

医療機関の部門別収支に関する調査研究

平成 17 年度調査研究結果報告

目 次

<u>第 1 章 調査研究の概要</u>	1
<u>第 2 章 調査研究の方法</u>	11
2.1. 一般原価調査	12
2.2. 特殊原価調査	26
<u>第 3 章 調査研究の結果</u>	33
3.1. データ収集について	34
3.2. 集計結果	40
<u>第 4 章 考察</u>	75
4.1. 手法について	76
4.2. 調査結果について	81
4.3. D P C コスト調査研究との比較について	82
4.4. 等価係数について	94
4.5. 総括	100
4.6. 本調査研究の成果の活用	101
4.7. 今後の実施方法について	101
(別冊)	
<u>資料編</u>	
(資料 1) 調査票	資料 1-1
(資料 2) 個別病院の収支計算結果	資料 2-1
(資料 3) 特殊原価調査等価係数作成件数	資料 3-1
(資料 4) 診療報酬点数表区分別等価係数一覧表	資料 4-1
(資料 5) 標準的等価係数一覧表	資料 5-1

第1章 調査研究の概要

1.1. 目的

「健康保険法等の一部を改正する法律(平成14年法律第102号)」の附則に基づいて、平成15年3月に「健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項に基づく基本方針(医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について)」が策定された。

ここでは、診療報酬体系の見直しの方向性として、「医療機関のコスト等の適切な反映」が示された。

具体的には、「入院医療について必要な人員配置を確保しつつ、医療機関の運営や施設に関するコスト等に関する調査・分析を進めるとともに、医療機関等の機能の適正な評価を進める」とされた。

この方針を踏まえ、中央社会保険医療協議会、診療報酬調査専門組織・医療機関のコスト調査分科会では、厚生労働省保険局医療課委託事業として医療経済研究機構が着手していた「医療機関の部門別収支に関する調査研究」を継続し、医療機関のコストを把握するための手法開発を進めた。

まず、平成15年度調査研究では、医療機関の部門別収支を把握するための統一的手法開発を目的に、複数の医療機関を対象に「一般原価調査」(収支データ等を収集し、階梯式配賦を行い、入院、外来、診療科別の部門別収支計算を行う。)を試行し、レセプト・データ等を用いた統一的原価計算手法の整理とその課題の把握を行った。

平成16年度調査研究では、統一的な計算方法の確立と、データ収集を通じて診療報酬改定が病院経営に与える影響を測定するための分析手法の確立・基盤作りを目的とした。

具体的には、1) 対象病院数を拡大した上で、精度の高い部門別収支計算を行うための手法を比較する「一般原価調査」とともに、2) 手術、検査および画像診断部門に計上・配賦された費用を入院、外来部門の診療科に階梯配賦する係数を得るための「特殊原価調査」を実施した。

平成17年度調査研究では、多くの病院からのデータ収集を可能とするために平成16年度の分析手法を調整することを目的とした。

具体的には、1) 一般原価調査は、①精度を維持した簡略化、②医師勤務に関する調査手法の比較、2) 特殊原価調査では、医療機器に関する設備関係費の調査を行った。

また、3) 分析として、標準的等価係数の作成および他手法との比較を行った。

さらに、情報の活用として、診療科別収支計算結果の施設間比較分析を行った。

1.2. 実施体制

調査研究の実施にあたっては、調査委員会を設け調査内容の検討を行った。
 さらに、調査委員会内に作業委員会を設け、調査内容、分析内容の詳細を検討した。

図表 1-1 調査委員会 委員一覧

(平成 18 年 3 月現在。敬称略。50 音順)

委員名	所属
※ 荒井 耕	大阪市立大学大学院 経営学研究科 助教授
◎ 池上 直己	慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室 教授
※ 池田 俊也	慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室 専任講師
猪口 雄二	医療法人財団 寿康会病院 理事長・院長
加藤 收	佐賀社会保険病院 病院長
佐藤 眞杉	佐藤病院 理事長
高木 安雄	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授
日野 頌三	特定医療法人頌徳会 理事長
平川 淳一	医療法人社団光生会 平川病院 院長
松田 晋哉	産業医科大学教授
※ 渡辺 明良	財団法人聖路加国際病院 人事課 マネジャー

◎調査委員会委員長 ※作業委員会委員

1.3. 調査対象

調査対象の病院は、以下の条件を勘案して決定した。

- 1) レセプト・データをレセプト電算処理フォーマット形式で提出することが可能な病院。もしくは、E、F、Gファイルを提出することが可能な病院。
 - 2) 病床種類が主に一般病床で構成されている病院
 - 3) 病床規模による特性の違いが明確になるように、許可病床数200床以上・未満の病院が複数施設ずつ含まれていること
- 加えて、手術部門の特殊原価調査を行うため、手術実施件数および種類数の多い病院を対象に加えた。

図表 1-2 対象病院の概要と参加した調査

No	病院名	許可病床数	標榜 診療科数	一般原 価調査	特殊原価調査		D P C コスト 調査	
					給与費、 材料費※			
					H16	H17		
1	A病院	160床	12 診療科	○	—	○	○	
2	B病院	160床	11 診療科	○	—	—	—	
3	C病院	199床	19 診療科	○	○	—	—	
4	D病院	274床	16 診療科	○	○	—	○	
5	E病院	304床	18 診療科	○	○	—	○	
6	F病院	329床	11 診療科	○	—	—	○	
7	G病院	360床	15 診療科	○	○	—	—	
8	H病院	1188床 ¹	24 診療科	○	—	—	○	
9	I病院	465床	13 診療科	—	○	—	○	

※給与費、材料費についてのみ、平成16年度調査研究 調査協力病院を記載

¹ 精神病床100床、療養100床を含む

1.4. 調査内容

本調査研究は、一般原価調査と特殊原価調査から構成されている。

1.4.1. 一般原価調査

統一的な原価計算手法を開発するため、以下の2点に取組んだ。

なお、損益計算書のデータ収集においては、『病院会計準則〔改正版〕』（平成16年8月）に沿った調査票を用いた。

- 1) 精度を維持した簡略化
- 2) 医師勤務に関する調査手法の比較

一般原価調査は、病院の診療科別収支計算を行うことを目的とした。

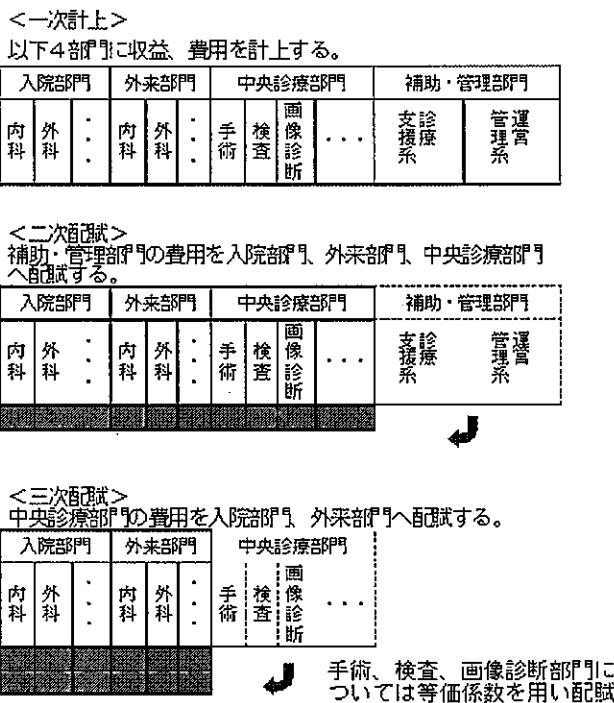
収支計算に際して、病院内の各部門で実際に発生した費用のうち直接把握できる費目については、該当部門にその値を直接積み上げる「直課」を行った。

直接結びつけられない費目は、基準値を用いて按分しその値を各部門に積み上げる「配賦」を行った。

なお、収支計算の単位として、調査対象病院の各部門を入院部門、外来部門、中央診療部門および補助・管理部門に分類し用いた。

それぞれの部門に収益、費用を計上した後、病院全体に係るサービスを提供している補助・管理部門に計上された費用を収益部門（入院部門、外来部門、中央診療部門）に「階梯配賦」する二次配賦、中央診療部門に計上された収益、費用をその他の収益部門（入院部門、外来部門）に再度階梯配賦する三次配賦を行い、最終的に入院、外来診療科別の収支を算出した。

図表 1-3 階梯配賦の流れ



1.4.2. 特殊原価調査

- 1) 医療機器に対する設備関係費の調査
- 2) 設備関係費に係る等価係数の作成
- 3) 標準的等価係数の作成の検討

特殊原価調査は、三次配賦における配賦のための基準値「等価係数」について、診療報酬点数表区分ごとに作成することを目指した。

具体的には、病院内の手術、検査、画像診断部門に投入された給与費および材料費を、診療報酬点数表区分ごとに集計し「等価係数」を作成した。

三次配賦の際に、配賦先の収益部門における診療行為回数にこの「等価係数」を乗じて、各収益部門における配賦のための比率を算出した。

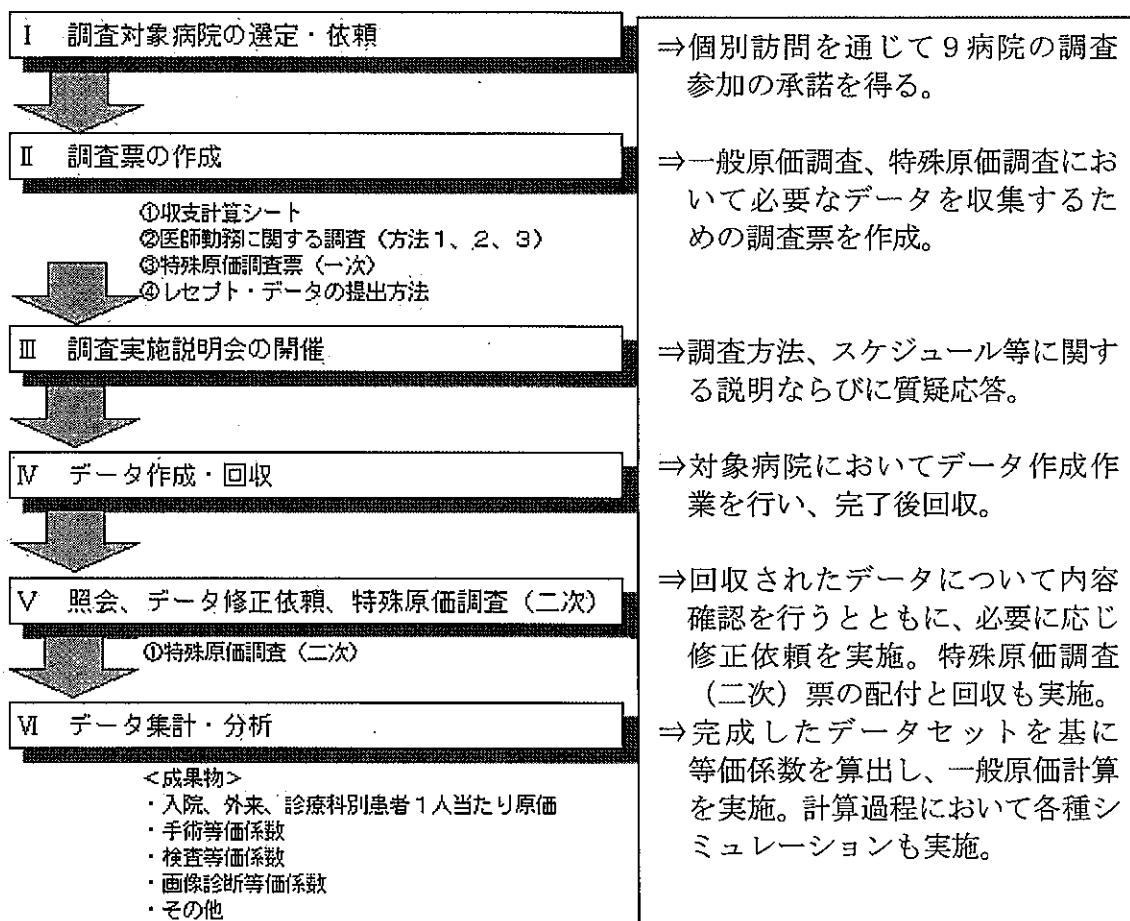
さらに、二次配賦後の手術、検査、画像診断部門の給与費、材料費に乗じて、配賦を行った。

1.5. 調査のながれ

1.5.1. 調査のながれ

調査のながれは図表 1-4 のとおりである。

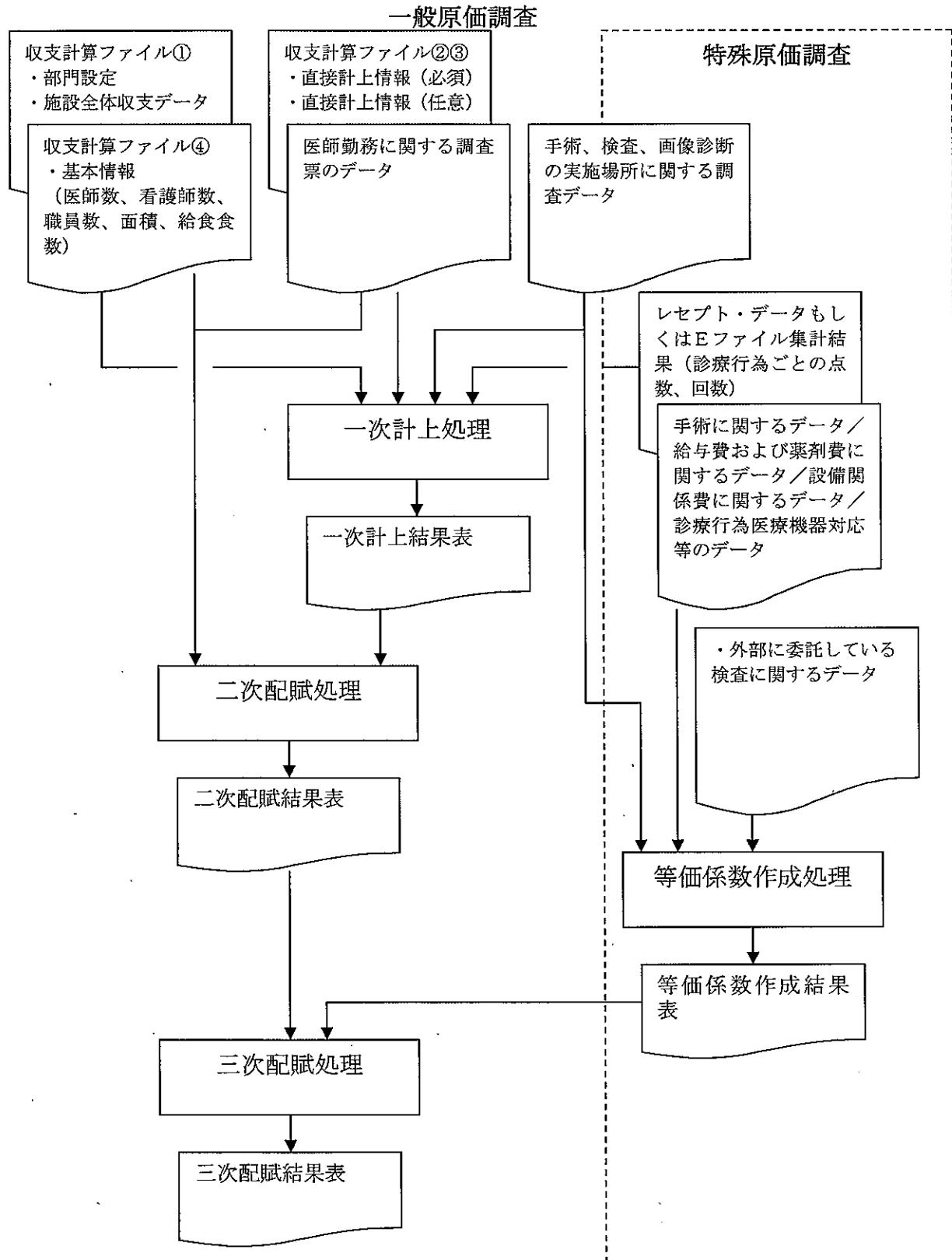
図表 1-4 調査のながれ



1.5.2. 原価計算プログラムのながれ

収集データを用いた原価計算プログラムのながれは図表 1-5 のとおりである。

図表 1-5 原価計算プログラムのながれの概要



1.6. 本調査研究の特徴

本調査研究の特徴としては以下の3点があげられる。

- 1) 診療科別に入院、外来部門の収支計算を行うことができる。
- 2) 統一的な計算方法に基づき、部門別収支の計算を行っている。
そのため、計算結果の施設間比較を行うことができる。
- 3) 手術室、検査室、画像診断室に計上、配賦された費用を、入院、外来の各診療科に再配賦する際に、サービス別の等価係数を用いて費用配賦を行っている。
こうした方法により、実際に提供されたサービス種類とその件数を勘案した費用配賦を行うことが可能となり、部門別収支計算の精度向上を図ることができる。

第2章 調査研究の方法

2.1. 一般原価調査

一般原価調査は、部門別収支計算を行うために必要な各種データを収集し、最終的には入院、外来診療科別の収支計算を行うことを目的とした。

一般原価調査の調査項目は以下のとおりである。

No	調査項目
1	収支計算ファイル
2	レセプト・データもしくはE、F、Gファイル
3	医師勤務に関する調査
4	手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査

(調査手順)

収支計算ファイル等を病院へ送付し、回収する。

2.1.1. 調査票

2.1.1.1. 収支計算ファイル

部門設定、施設全体収支データ、直課項目（医業収益、給与費（医師を除く）、医薬品費）、基礎情報を得ることを目的とした。

調査期間および調査対象は図表 2-1 のとおりである。

図表 2-1 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成 17 年 10 月の 1 ヶ月間
調査対象	当該病院全体の①医業収支および医業外収支、②部門情報、③基礎情報（医師数、看護師数、職員数、面積、給食食数）
記入者等	事務部門責任者

調査票一覧は図表 2-2 のとおりである。

なお、平成 16 年度調査研究の結果を基に、直接計上情報の限定（②）、基礎情報項目の削減（物品払出し量、端末台数）を行った。

図表 2-2 調査票一覧

番号	ファイル			内容			
①-1	部門設定	入院部門		病棟名、使用可能病床数、延べ入院患者数、入院患者の診療科			
①-2		外来部門		外来診療科名、延べ外来患者数			
①-3	部門設定 (レセ対応)	入院・外来		基本診療科、病院独自の診療科			
①-4	部門設定	中央診療部門		中央診療部門名、病院独自の部門名			
①-5		補助・管理部門		補助・管理部門名、病院独自の部門名			
①-6	施設全体収支データ			病院会計準則(改定版、平成 16 年 8 月)に沿った医業収益、医業費用、医業外収益および医業外費用のデータ			
②-1	直接計上 情報(必須)	医業収益	入院部門、外 来部 門	直課項目(医業収益){入院料収益、入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益、保険査定減}			
②-2			中央診療部門				
②-3		医業費用	入院部門、外 来部 門	直課項目(医業費用){常勤および非常勤について、看護職給、医療技術員給、事務員給、技能労務員給、医薬品費}			
②-4			中央診療部門				
②-5			補助・管理部門				
③-1	直接計上 情報(任意)	入院部門、外 来部 門		直課項目(任意)			
③-2		中央診療部門					
③-3		補助・管理部門					
④-1	基礎情報(入院部門)			医師数、看護師数、職員数、面積、給食食数			
④-2	基礎情報(外来部門)						
④-3	基礎情報(中央診療部門)						
④-4	基礎情報(補助・管理部門)						

2.1.1.2. レセプト・データもしくはE、F、Gファイル

各種の収益・費用データを配賦するための係数を作成することを目的として、レセプト・データまたはE、F、Gファイルを収集した。

調査期間および調査対象は図表 2-3 のとおりである。

図表 2-3 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成 17 年 10 月の 1 ヶ月間
調査対象	入院、外来患者全数（歯科を除く、医科の入院および外来） ただし、DPCコスト調査参加病院からは、E、F、Gファイルを収集し、他の病院からは、レセプト・データの「共通部分」および「摘要情報部分」を収集した。
記入者等	事務部門責任者

E、F、Gファイルは、『「DPC導入の影響評価」に係るレセプトデータダウンロード方式によるレセプト情報データ収集について』（第4版 厚生労働省保険局医療課）に基づく電子データファイルである。

これらは、『診断群分類を活用した医療サービスのコスト推計に関する調査研究（DPCコスト調査研究）』（以下、DPCコスト調査とする）に参加している病院から収集した。

収集したレセプト・データおよびE、F、Gファイルは、個人情報保護の観点から、調査協力病院において、以下の項目を匿名化した。

図表 2-4 匿名化対象項目一覧

データ種類	匿名化対象項目一覧
レセプト・データ	「医療機関コード」、「医療機関名称」、「レセプト番号」、「氏名」「男女区分」、「生年月日」、「カルテ番号」
E、F、Gファイル	「氏名」、「カルテ番号等」、「保険者番号」、「被保険者証等の記号」、「被保険者証等の番号」、「老人医療 受給者番号」、「公費負担医療 受給者番号」

2.1.1.3. 医師勤務に関する調査

部門別収支計算において、医師給与費を各部門に計上するための係数を得ることを目的とした。

調査期間および調査対象は図表 2-5 のとおりである。

図表 2-5 調査期間等

項目	説明
調査期間	方法1、2：平成17年12月もしくは平成18年1月の1週間 方法3：平成17年10月の1ヶ月間
調査対象	当該病院に勤務する全ての医師（常勤・非常勤を問わない）
記入者等	医師、事務部門責任者、もしくは医師所属部署責任者（調査方法に依る）

調査は、医師が7日間の勤務実態を30分単位で毎日記入する「方法1」、方法1のうち、一部を事務部門責任者が記入する「方法2」、診療科別医師・歯科医師勤務比率を医師所属部署責任者が記入する「方法3」、の3つの方法を設けた。

これらのうち、いずれかを病院ごとに選択し、調査を実施した。

それぞれの方法は図表 2-6 のとおりである。

また、医師勤務に関する調査について、精度を維持しつつ簡便な手法を開発する目的で、比較調査を行った。

調査にあたっては、3つの方法を同一の病院にて同時期に実施した。

図表 2-6 調査票一覧

項目	内容	担当者
調査方法		
勤務時間に関する調査 (下記の方法のうちいずれかを実施)		
方法1	7日間の勤務実態（勤務場所と勤務時間）を30分単位で毎日記入する。また、入院患者1回当たりの平均回診時間、同平均処置時間を記入する。さらに、記入する医師個人の職階等 ¹ も記入する。	医師
方法2	病棟業務、手術、検査、および画像診断のそれぞれに投入した時間の1日合計値を7日分記入する。さらに、記入する医師個人の職階等も記入する。 外来勤務時間、会議時間、院外活動時間の1日合計値を7日分記入する。また、入院患者について病棟×診療科別に当該医師が主治医として担当する患者数、治療を担当する患者数を各自記入する。	医師
方法3	診療科別医師・歯科医師勤務比率とする。 DPCコスト調査調査票Aおよび病棟別情報を用いる。	医師所属部署責任者

¹ 職階等：研修医、経験年数10年未満、経験年数10年以上、医長、診療科長、診療部長、院長

2.1.1.4. 手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査

医科診療報酬点数表 特掲診療料「K：手術」、「D：検査」および「E：画像診断」の各診療行為の実施場所を把握することを目的とした。

調査期間および調査対象は図表 2-7 のとおりである。

図表 2-7 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成 17 年 10 月の 1 ヶ月間
調査対象	手術、検査および画像診断に関する診療行為
記入者等	事務部門責任者

レセプト・データもしくは E、F、G ファイルを集計後、病院個別の集計結果を反映した調査シートを用いて調査を実施した。

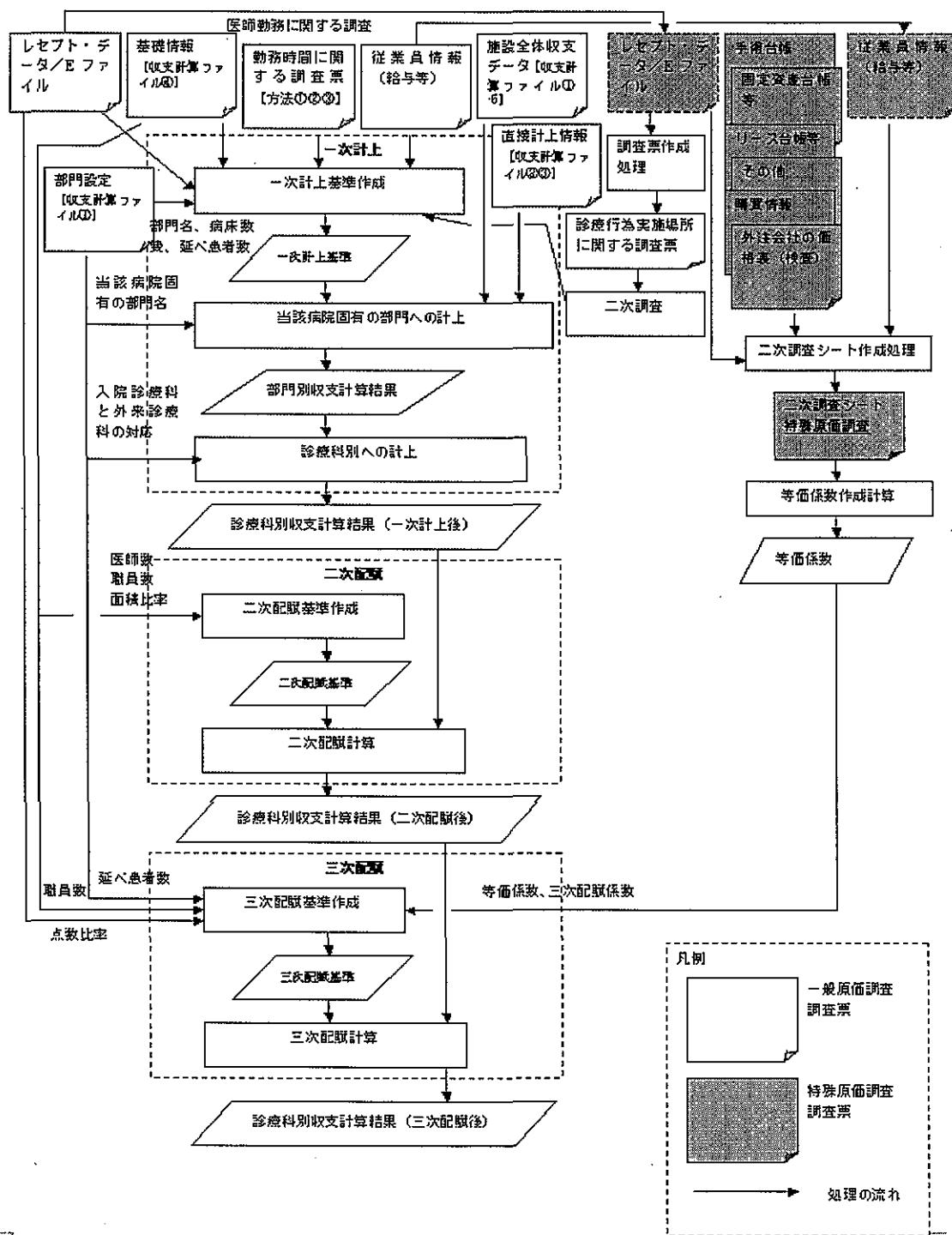
2.1.2. 部門別収支計算の方法

2.1.2.1. 部門別収支計算処理のながれ

本調査研究は入院部門、外来部門の各診療科を最終集計単位とし、部門別収支計算を行った。

部門別収支計算処理のながれは図表 2-8 のとおりである。

図表 2-8 調査結果、部門別収支計算処理、および計算結果の関係



部門別収支計算は、(1) 部門設定、(2) 階梯式配賦の順で行った。

(1) 部門設定

部門設定は、病院独自の部門と、部門別収支計算で扱う部門を対応させることである。

調査班から病院へ、部門設定基準を提示し、調査票へ記入を依頼した。

部門設定基準は、図表 2-9 のとおりである。

図表 2-9 部門設定基準

部門別収支計算による部門名称		部門設定基準	
		内容	具体例
入院		入院病棟	北一階病棟、南二階病棟
外来（外来診療室）		外来診療を実施している部署	内科、呼吸器科・・・
中央診療部門	手術	主に手術を担当している部署	手術室
	検査	主に検査を担当している部署	検査室、中央材料室、病理細胞診断科、腹部エコー室
	画像診断	主に画像診断を担当している部署	放射線科、CT室
	リハビリテーション	主にリハビリを担当している部署	リハビリテーション科
	薬剤	主に調剤等を担当している部署	薬局、薬剤部
	人工透析	主に人工透析を担当している部署	透析室
	栄養	主に栄養管理を担当している部署	栄養科、栄養管理室
	地域連携	主に地域連携を担当している部署	地域医療連携室 ※診療報酬の「在宅医療」に関わる部門
	その他	上記以外で入院、外来患者共通に医療サービスを提供する部署。ただし、当該部署の収益、費用が貴院の損益計算書に計上されている場合のみ記入。	健診センター
補助・管理	医事	主に医療事務を担当している部署	診療受付、診察料会計、診療報酬の請求
	用度	主に資材の調達・管理事務を担当している部署	物品購入・管理、役務の契約
	情報管理	主に診療行為から発生する診療情報について、電算処理を用いた管理事務を担当している部署	診療情報管理、院内の情報システム制御
運営管理	総務	主に庶務・企画・人事関係の事務を担当している部署	事務文書管理、病院事業の企画、職員の人事・給与管理
	施設管理	主に病院施設の保守・管理事務を担当している部署	建物・機械等の保守・管理、電気・ガス・水道の管理
	図書室	主に図書の管理事務を担当している部署	図書室
その他		上記のいずれにも該当しない部署。ただし、当該部署の収益、費用が貴院の損益計算書に計上されている場合のみ記入。	職員寮、保育園

(2) 階梯式配賦

階梯式配賦は、一次計上、二次配賦、三次配賦の3つの段階から構成される。

具体的には、病院を構成している各部門（例：病棟、外来診療室、手術室、総務課）を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4つの部門に振り分けた。

その後、病院にかかるサービスを提供している補助・管理部門から順番にその他の部門に段階的に配賦を行い、収支計算を行った。

各段階の概要は、以下のとおりである。

① 一次計上

病院を構成している各部門を入院部門、外来部門、中央診療部門の4部門に分類し、それぞれの部門で発生した収益、費用を計上するステップである。

② 二次配賦

一次計上の段階で補助・管理部門に計上された費用を医業収益が発生している入院部門、外来部門、中央診療部門に階梯配賦するステップである。

③ 三次配賦

中央診療部門に一次計上された収益、費用、ならびに二次配賦の段階で補助・管理部門から中央診療部門に階梯配賦された費用を入院部門、外来部門の診療科に配賦するステップである。

図表 2-10 階梯式配賦イメージ

<一次計上>

以下4部門に収益、費用を計上する。

入院部門			外来部門			中央診療部門			補助・管理部門		
内 科	外 科	:	内 科	外 科	:	手 術	検 査	画 像 診 断	…	支 診 接 系	管 理 系

<二次配賦>

補助・管理部門の費用を入院部門、外来部門、中央診療部門へ配賦する。

入院部門			外来部門			中央診療部門			補助・管理部門		
内 科	外 科	:	内 科	外 科	:	手 術	検 査	画 像 診 断	…	支 診 接 系	管 理 系

<三次配賦>

中央診療部門の費用を入院部門、外来部門へ配賦する。

入院部門			外来部門			中央診療部門		
内 科	外 科	:	内 科	外 科	:	手 術	検 査	画 像 診 断

手術、検査、画像診断部門に
ついては等価係数を用い配賦

2.1.2.2. 部門別収支計算の方法

(1) 一次計上の方法

一次計上は、調査票および、収集データを基に、損益計算書へ計上し、診療科別収支表を得ることである。

医業収益のうち、入院料収益、入院診療収益、室料差額、外来診療収益、保険査定減は、該当部門へ直課する。

他の医業収益の勘定科目は、計上基準に則り、入院部門、外来部門、中央診療部門に計上する。

医業費用は、給与費（医師を除く）と医薬品費のみ当該部門に直課する。

なお、直課されなかった勘定科目は、勘定科目別に設定された計上基準に則り計上される。

勘定科目ごとの計上基準は図表 2-12 となる。

図表 2-12 における「計上基準」列の内容は、図表 2-11 のとおりである。

ただし、計上基準名が“直課”で始まるものは、各部門への直課を表す。

また、“一括計上”で始まるものは、該当部門への全額計上を表す。

図表 2-11 計上基準名の説明

No	計上基準名	説明	
		範囲	比率に用いる値
1	レセ基本及び特掲点数比 ²	入院および外来のレセプト	基本診療料点数と特掲診療料点数の合計
2	レセ基本点数比		基本診療料点数の合計
3	レセ材料点数比		特定器材価格の合計
4	レセ特掲点数比		特掲診療料点数の合計
5	レセ薬剤点数比		医薬品金額の合計
6	延べ患者数比	収支計算ファイル①の患者数	患者数の合計
7	所属別医師勤務時間比	医師勤務に関する調査	医師の勤務時間の合計
8	所属別職員数比	収支計算ファイル④	職員数の合計
9	所属別面積比		面積
10	病床数比	収支計算ファイル①	病床数の合計
11	(職員給金額比)	収支計算ファイル②	職員給金額 ²

² 〔常勤医師給〕 + 〔常勤看護師給〕 + 〔常勤技能労務員給〕 + 〔常勤事務員職給〕 + 〔非常勤医師給〕 + 〔非常勤看護師給〕 + 〔非常勤技能労務員給〕 + 〔非常勤事務員給〕 の合計

図表 2-12 一次計上基準

注：白色部分に計上されることを表している。

* 直線できない場合は、レセプト剤点数比を用いて計算する。

(2) 二次配賦の方法

二次配賦は、補助・管理部門に一次計上された医業費用、医業外収益および医業外費用について、入院、外来、中央診療部門へ配賦することである。

具体的には、補助・管理部門を診療支援系および運営管理系に大別し、それぞれに含まれる部門（部署）に一次計上された値を費目別に以下の基準に基づき配賦する。

図表 2-13 二次配賦の基準

科目	補助・管理部門					
	診療支援系			運営管理系		
	医事	用度	情報管理	総務	施設管理	図書室
医業費用	給与費	延べ患者数比率	職員数比率	面積比率	医師数比率	
	委託費					
	設備関係費					
	研究研修費	延べ患者数比率	職員数比率	面積比率	医師数比率	
	経費					
	控除対象外消費税等負担額	—	(材料費+委託費)比	—	—	
	本部費配賦額	—	職員数比率	—	—	
医業外収益	—	—	職員数比率	—	—	
医業外費用	—	—	職員数比率	—	—	

(3) 三次配賦の方法

三次配賦は、中央診療部門の医業収支および医業外収支を、入院、外来部門に配賦することである。

具体的には、中央診療部門に一次計上、二次配賦時点で計上された値を勘定科目別に以下の基準に基づき配賦する。

図表 2-14 三次配賦基準（全体）

科目	中央診療部門											
	手術	検査	画像診断	Hリハビリテーション_SI 点数比	F投薬_SI 点数比	J088人工腎臓_SI 点数比	食事療養費・ 標準負担額 _SI点数比	指導連携				
医業収益	入院収益	K手術_SI点数比	D検査_SI点数比	E画像診断_SI点数 比	Hリハビリテーション_SI 点数比	F投薬_SI 点数比	J088人工腎臓_SI 点数比	B指導管理料、 C在宅患者診療・指導 _SI点数比				
	外来収益											
	その他の医業収益											
医業費用	医薬品費	等価係数（手術・ 材料費）×実施件 数	等価係数（検 査・材料費）× 実施件数	等価係数（画像診 断・材料費）× 実施 件数	Hリハビリテーション_IY 点数比	F投薬_IY点数比	J088人工腎臓_IY 点数比	B指導管理料、 C在宅患者診療・指導 _SI点数比				
	給食用材料費				Hリハビリテーション_SI 点数比	F投薬_SI点数比	J088人工腎臓_SI 点数比					
	診療材料費				Hリハビリテーション_TO 点数比	F投薬_TO点数比	J088人工腎臓_TO 点数比					
	医療消耗器具備品費											
	給与費	等価係数（手術・ 給与費）×実施件 数	等価係数（檢 査・給与費）× 実施件数	等価係数（画像診 断・給与費）× 実施件数	Hリハビリテーション_SI 点数比	F投薬_SI点数比	J088人工腎臓_SI 点数比					
委託費	検査委託費	等価係数（検査・ 委託費）×実施件 数	等価係数（検 査・委託費）× 実施件数	等価係数（検査・委 託費）×実施件数								
	検査委託費				延べ患者数比							
	検査委託費											
	医事委託費											
	清掃委託費											
	保守委託費											
	その他の委託費											
	設備関係費	{三次配賦基準（設備関係費）参照}										
	研究研修費	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比								
	證書	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比								
	接院料・外来消費後遺算料	(材料費+委託費)比										
	本部管配賦額	職員数比率										
	医業外収益	職員数比率										
	医業外費用	職員数比率										

（注）表中の“点数”は、診療報酬点数を指す。また、SIは診療行為、IYは医薬品、TOは特定保険医療材料を表す。

「手術」、「検査」、もしくは「画像診断」部門については、特殊原価調査結果から導出した等価係数を診療行為別実施回数に乗じてこれを配賦係数とし、診療科別に、該当する勘定科目の費用を配賦する。

図表 2-15 三次配賦基準（手術、検査、画像診断部門）

		中央診療部門		
		手術	検査	画像診断
設備費	医療用器械・備品購入費(直営)	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	放射性同位元素購入費(直営)	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
	その他の設備費(直営)	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
器械費	医療用器械・備品販売料	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の器械費料	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
地代家賃		K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
修繕費	医療用器械・備品修繕費	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の修繕費	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
固定資産税等		K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
器械設備保守料	医療用器械・備品保守料	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の器械設備保守料	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
器械設備保険料	医療用器械保険料	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の器械設備保険料	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比
	車両関係費	K手術_T0点数比	D検査_T0点数比	E画像診断_T0点数比

(4) 診療科について

収支計算における診療科は、図表 2-16 のとおりとした。

図表 2-16 診療科別収支計算に用いた診療科一覧

コード	診療科コード	診療科別収支計算に用いた 診療科	備考
01	内科	内科	
02	精神科	精神・神経科	
03	神経科	神経科	
04	神経内科	—	神経科に含めた
05	呼吸器科	呼吸器科	
06	消化器科	消化器科	
07	胃腸科	—	消化器科に含めた
08	循環器科	循環器科	
09	小児科	小児科	
10	外科	外科	
11	整形外科	整形外科	
12	形成外科	形成・美容外科	
13	美容外科	—	形成・美容外科に含めた
14	脳神経外科	脳神経外科	
15	呼吸器外科	呼吸器外科	
16	心臓血管外科	心臓血管外科	
17	小児外科	小児外科	
18	皮膚ひ尿器科	—	使用しない
19	皮膚科	皮膚科	
20	ひ尿器科	ひ尿器科	
21	性病科	—	使用しない
22	こう門科	こう門科	
23	産婦人科	産婦人科	
24	産科	産科	
25	婦人科	婦人科	
26	眼科	眼科	
27	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう・気管食道科	
28	気管食道科	—	耳鼻いんこう・気管食道科に含めた
29	(欠)	—	
30	放射線科	放射線科	
31	麻酔科	麻酔科	
32	(欠)	—	
33	心療内科	—	内科に含めた
34	アレルギー科	アレルギー科	
35	リウマチ科	リウマチ科	
36	リハビリテーション科	リハビリテーション科	

2.2. 特殊原価調査

特殊原価調査は、手術、検査、画像診断部門で実施されたサービスについて種類別に給与費、材料費、設備関係費といった資源投入量を把握することを目的に実施した。

本調査研究では、特殊原価調査を通じて作成されたサービス種類別の資源投入量の換算値を等価係数とした。

等価係数は、一般原価調査の三次配賦の際に中央診療部門に属している手術、検査、画像診断部門に計上されていた費用を入院部門、外来部門に再配賦する際に配賦基準（係数）として用いる。

調査期間および調査対象は、図表 2-17 のとおりである。

図表 2-17 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成 17 年 10 月診療月分
調査対象	手術部門、検査部門および画像診断部門
記入者等	手術部門、検査部門および画像診断部門の責任者等

特殊原価調査は、一次調査と二次調査で構成されており、それぞれ以下の項目についてデータ収集した。

一次調査では、手術に関するデータ、給与費および薬剤・材料費に関するデータ、外部に委託している検査に関するデータ、設備関係費に関するデータを収集した。

ただし、設備関係費に関するデータは、医療機器を対象とした。

二次調査では、一次調査で収集したデータを基に、院内で実施している検査に関するデータ、画像診断に関するデータ、診療行為医療機器対応等のデータを調査した。

また、一次調査で収集した医療機器データを基に、診療行為医療機器対応等のデータについても収集した。

2.2.1. 調査票

2.2.1.1. 一次調査

一次調査で収集したデータの内容は、図表 2-18 のとおりである。(平成 16 年度調査協力病院については、「設備関係費に関するデータ」のみ)

一次調査では、調査票は設けず、各病院から直接提供可能なデータを収集した。

図表 2-18 一次調査収集データ一覧

データ種別	データソース	データ内容
手術に関するデータ	手術台帳	関与医師数(麻酔医除く)、執刀時間
		関与麻酔医数、麻酔時間
		関与看護師数
	レセプト・データ もしくは E、F ファイル	診療科情報
		診療行為コード
		医療保険請求薬剤・特定保険医療材料の点数
給与費および薬剤・材料費に関するデータ	その他	※医療保険請求外薬剤・材料の使用量
	従業員情報(給与等)	医師平均時給、看護師平均時給、麻酔医平均時給
	購買情報	薬剤・材料購入価格
外部に委託している検査に関するデータ	外注会社の価格表	外注検査定価表 ※診療報酬点数区分 D コードとの対応関係を示したもの
設備関係費に関するデータ	固定資産台帳	医療機器名、購入金額(千円)、購入年月日(年)、法定耐用年数(年)、償却年数(年)、残存価格(千円)、減価償却費(千円)、年間使用回数、使用場所
	リース台帳	医療機器名、年間機器賃借料(千円)、年間修繕費(千円)、年間機器保守料(千円)、年間使用回数、使用場所

2.2.1.2. 二次調査

二次調査で収集したデータの内容は、図表 2-19 のとおりである。

図表 2-19 二次調査収集データ一覧

データ種別	データ内容
院内で実施している検査に関するデータ	標準的な関与スタッフ数
	職種別・標準的な 1 回当たりの検査時間
画像診断に関わるデータ	標準的な関与スタッフ数
	職種別・標準的な 1 回当たりの画像診断時間
診療行為医療機器対応等のデータ	使用機器毎の診療行為および平均的使用時間

2.2.2. 等価係数計算方法

等価係数は、給与費、材料費、設備関係費についてそれぞれ作成した。

検査については、院外検査の場合は、給与費、材料費、設備関係費を合わせた資源投入量の比率を等価係数とした。

また、院内で実施される検査の場合は、給与費、材料費、設備関係費ごとに等価係数を作成した。

図表 2-20 等価係数の種類

部門		等価係数の種類		
手術部門		給与費等価係数、材料費等価係数、設備関係費等価係数		
検査部門	院外検査	等価係数（給与費+材料費+設備関係費）		
	院内検査	給与費等価係数、材料費等価係数、設備関係費等価係数		
画像診断部門		給与費等価係数、材料費等価係数、設備関係費等価係数		

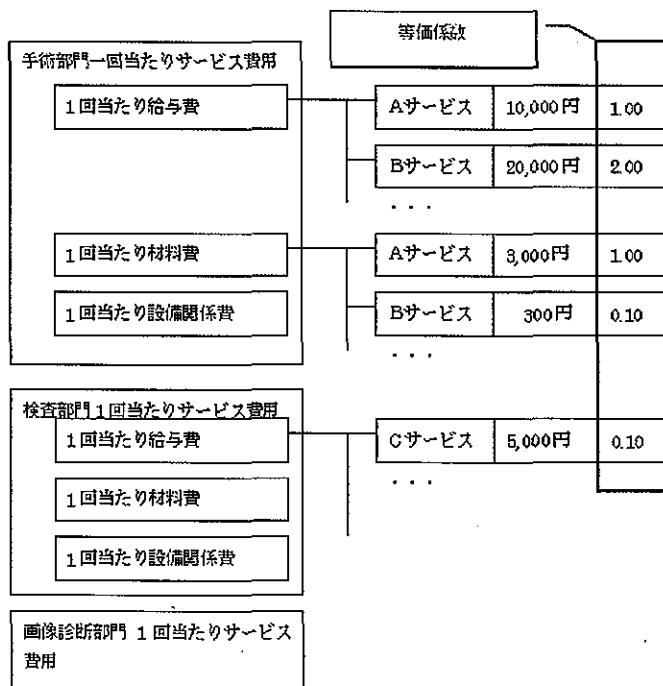
2.2.2.1. 等価係数の計算式

当該病院、当該部門で実施されたサービスについて「サービスの1回当たり費用」を算出後、特定の「サービスの1回当たり費用」を1.00とし、他の「サービスの1回当たり費用」との比を算出した。この値を等価係数とした。

ただし、当該部門で実施されたサービスは、手術部門では、手術サービス（Kコード）、検査部門では、検査サービス（Dコード）、画像診断部門では、画像診断サービス（Eコード）のみとした。（カッコ内は、診療報酬点数表における部を表す。）

また、サービス1回当たりの費用は、給与費、材料費、設備関係費に分けて等価係数を導出した。

図表 2-21 等価係数イメージ



部門別費目別サービス1回当たりの費用の計算方法は以下のとおりである。

(1) 手術部門

(ア) 手術部門・給与費

例: K005 (皮膚、皮下腫瘍摘出術 (露出部)) サービスの1回当たり給与費
 $= (K005 \text{ サービスに医師が関与する平均的な1回当たり執刀時間} \times \text{医師時給})$
 $+ (K005 \text{ サービスに看護師が関与する平均的な1回当たり手術時間}^{注1} \times \text{看護師時給})$
 $+ (K005 \text{ サービスに麻酔医が関与する平均的な1回当たり麻酔時間} \times \text{麻酔医時給})$
 $+ \dots$

(注1) 手術時間は、入室から退室までの時間である。

(イ) 手術部門・材料費

例: K005 (皮膚、皮下腫瘍摘出術 (露出部)) サービスの1回当たり材料費
 $= (K005 \text{ サービスに1回当たり使用した請求薬剤費} + \text{特定保険医療材料費})$

(ウ) 手術部門・設備関係費

例: K005 (皮膚、皮下腫瘍摘出術 (露出部)) サービスの1回当たり設備関係費
 $= (K005 \text{ サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費}^{注1})$
 $+ (K005 \text{ サービス1回当たり医療用器械備品賃借料}^{注2})$
 $+ (K005 \text{ サービス1回当たり医療用器械備品修繕費}^{注2})$
 $+ (K005 \text{ サービス1回当たり医療用器械備品保守料}^{注2})$
 $+ (K005 \text{ サービス1回当たり器機設備保険料}^{注2})$

(注1) K005サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費は、以下の2段階に分けて算出される。

①医療機器別サービス別医療用器械備品減価償却費割合の算出

A医療機器について、K005サービスに割振るA医療機器の医療用器械備品減価償却費を「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・K005)」とする。この場合、「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・K005)」は以下の式で算出される。

(サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・K005))
 $= A\text{医療機器の医療用器械備品減価償却費} \div K005 \text{ サービスの実施回数}$
 $\times [(K005 \text{ サービスの実施回数}) \times (K005 \text{ サービスにおけるA医療機器の平均使用時間})$
 $\div \{ \sum_{\text{A医療機器を使用しているすべてのサービス}} (\text{あるサービスの実施回数})$
 $\times (\text{あるサービスにおけるA医療機器の平均使用時間}) \}]$

②K005サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費の算出

①を用いて、サービス別減価償却費割合は以下の計算式で導出される。

(K005 サービス 1 回当たり医療用器械備品減価償却費)
 $= \sum_{K005 \text{ サービスにて使用している全ての医療機器}} \text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費} ((\text{ある医療機器}) \cdot K005)$

(注2) K005サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料、医療用器械備品修繕費、医療用器械備品保守料、器機設備保険料は注1の医療用器械備品減価償却費と同様に算出される。ただし、計算式は、注1における医療用器械備品減価償却費をそれぞれの費目に読み替える。

(2) 検査部門

(ア) 検査部門・給与費等価係数

例: D007 (血液化学検査) サービスの1回当たり給与費

$$\begin{aligned} &= (\text{D007サービスに医師} \text{が関与する平均的な1回当たり検査時間} \times \text{医師時給}) \\ &+ (\text{D007サービスに看護師} \text{が関与する平均的な1回当たり検査時間} \times \text{看護師時給}) \\ &+ (\text{D007サービスに検査技師} \text{が関与する平均的な1回当たり検査時間} \times \text{検査技師時給}) \\ &+ \dots \end{aligned}$$

(イ) 検査部門・材料費等価係数

例: D007 (血液化学検査) サービスの1回当たり材料費

$$= (\text{D007サービスに1回当たり使用した特定保険医療材料費})$$

※ただし、検体検査については外部委託先の定価表を用いて等価係数とした。

(ウ) 検査部門・設備関係費等価係数

例: D007 (血液化学検査) サービスの1回当たり設備関係費

$$\begin{aligned} &= (\text{D007サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費}^{\text{注1}}) \\ &+ (\text{D007サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料}^{\text{注2}}) \\ &+ (\text{D007サービス1回当たりの医療用器械備品修繕費}^{\text{注2}}) \\ &+ (\text{D007サービス1回当たりの医療用器械備品保守料}^{\text{注2}}) \\ &+ (\text{D007サービス1回当たりの器機設備保険料}^{\text{注2}}) \end{aligned}$$

(注1) D007サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費は、以下の2段階に分けて算出される。

①医療機器別サービス別医療用器械備品減価償却費割合の算出

A医療機器について、D007サービスに割振るA医療機器の医療用器械備品減価償却費を「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・D007)」とする。この場合、「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・D007)」は以下の式で算出される。

(サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・D007))

$$\begin{aligned} &= A\text{医療機器の医療用器械備品減価償却費} \div D007\text{サービスの実施回数} \\ &\times [(\text{D007サービスの実施回数}) \\ &\times (\text{D007サービスにおけるA医療機器の平均使用時間平均実施時間}) \\ &\div (\sum_{\text{A医療機器を使用しているすべてのサービス}} (\text{あるサービスの実施回数})) \\ &\times (\text{あるサービスにおけるA医療機器の平均使用時間})] \end{aligned}$$

②D007サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費の算出

①を用いて、サービス別医療用器械備品減価償却費割合は以下の計算式で導出される。

(D007サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費)

$$= \sum_{\text{D007サービスにて使用している全ての医療機器}} (\text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費} ((\text{ある医療機器}) \cdot D007))$$

(注2) D007サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料、医療用器械備品修繕費、医療用器械備品保守料、器機設備保険料は、注1の医療用器械備品減価償却費と同様に算出される。ただし、計算式は、注1における減価償却費をそれぞれの費目に読み替える。

(3) 画像診断部門

(ア) 画像診断部門・給与費等価係数

例：E001（写真診断）の1回当たり給与費

$$\begin{aligned}
 &= (\text{E001 サービスに医師} \quad \text{が関与する平均的な1回当たり} \underline{\text{画像診断時間}} \times \underline{\text{医師時給}}) \\
 &+ (\text{E001 サービスに看護師} \quad \text{が関与する平均的な1回当たり} \underline{\text{画像診断時間}} \times \underline{\text{看護師時給}}) \\
 &+ (\text{E001 サービスに診療放射線技師が関与する平均的な1回当たり} \underline{\text{画像診断時間}} \\
 &\quad \times \underline{\text{診療放射線技師時給}}) \\
 &+ \dots
 \end{aligned}$$

(イ) 画像診断部門・材料費等価係数

例：E001（写真診断）サービスの1回当たり材料費

$$= (\text{E001 サービスに1回当たり使用した特定保険医療材料費} + \text{同薬剤費})$$

(ウ) 画像診断部門・設備関係費等価係数

例：E001（写真診断）サービスの1回当たり設備関係費

$$\begin{aligned}
 &= (\text{E001 サービス 1回当たりの医療用器械備品減価償却費}^{注1}) \\
 &+ (\text{E001 サービス 1回当たりの医療用器械備品賃借料}^{注2}) \\
 &+ (\text{E001 サービス 1回当たりの医療用器械備品修繕費}^{注2}) \\
 &+ (\text{E001 サービス 1回当たりの医療用器械備品保守料}^{注2}) \\
 &+ (\text{E001 サービス 1回当たりの器機設備保険料}^{注2})
 \end{aligned}$$

(注1) E001サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費は以下の2段階に分けて算出される。

①医療機器別サービス別医療用器械備品減価償却費割合の算出

A医療機器について、E001サービスに割振るA医療機器の医療用器械備品減価償却費を「サービス別換算医療用器械備品減価償却費（A・E001）」とする。この場合、「サービス別換算医療用器械備品減価償却費（A・E001）」は以下の式で算出される。

(サービス別換算医療用器械備品減価償却費（A・E001）)

$$\begin{aligned}
 &= A\text{医療機器の医療用器械備品減価償却費} \div E001 \text{ サービスの実施回数} \\
 &\quad \times [(E001 \text{ サービスの実施回数}) \times (E001 \text{ サービスにおける } A\text{医療機器の平均使用時間}) \\
 &\quad \div \{ \sum_{A\text{医療機器を使用しているすべてのサービス}} (\text{あるサービスの実施回数}) \\
 &\quad \times (\text{あるサービスにおける } A\text{医療機器の平均使用時間}) \}]
 \end{aligned}$$

(注2) E001サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費の算出

①を用いて、サービス別医療用器械備品減価償却費割合は以下の計算式で導出される。

(E001 サービス 1回当たり医療用器械備品減価償却費)

$$= \sum_{E001} \text{サービスにて使用している全ての医療機器} (\text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費} ((\text{ある医療機器}) \cdot E001))$$

(注2) E001サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料、医療用器械備品修繕費、医療用器械備品保守料、器機設備保険料は、注1の医療用器械備品減価償却費と同様に算出される。ただし、計算式は、注1における医療用器械備品減価償却費をそれぞれの費目に読み替える。

第3章 調査研究の結果

3.1. データ収集について

3.1.1. 一般原価調査

(1) 調査結果が回収されるまでに要した日数

調査結果が回収されるまでに要した日数は、図表 3-1 であった。日数は、病院説明会から調査班のデータ受領日までの期間であり、休日を含んだものである。また、データ収集は各調査項目とも、平成 18 年 12 月 22 日から同時に開始した。

図表 3-1 調査結果が回収されるまでに要した日数（一般原価調査）（単位：日）

No	調査項目	病院									平均	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I		
1	収支計算ファイル	39	26	40	42	42	32	36	40	—	37	
2	レセプト・データ もしくは E、F、 G ファイル	入院	16	16	25	14	32	13	—	19	—	19
		外来	33	33	25	14	32	13	—	19	—	24
3	医師勤務に関する調査	43	40	41	29	42	32	36	42	—	38	
4	手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査	9	6	—	—	—	6	—	12	—	8	

(注) 「手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査」については、調査シート送付日から当該シート受領までの期間。

(2) 調査票の収集について

調査票の収集時に、個々の病院からの照会等により、以下の情報が得られた。

(ア) 収支計算ファイル

① 施設全体収支データ

医業収益について、入院料収益、入院診療収益について、分けて計上している病院は、8 病院中 4 病院であった。また、医業外収支については、すべての病院よりデータを収集することができた。

② 部門設定

「地域連携」を、補助・管理部門として捉えていた病院があった。

救急外来は処置後、入院部門のいずれかの科に振り分けをする部門と位置づけられるので、中央診療部門に登録した。

③ 直接計上情報

一部の調査対象病院では、収益の一次計上において、E ファイルをもとに部門別に計上した。この場合、転棟ケースのため、正確に計上できない場合があった。

④ 基礎情報

外来における給食食数の把握にあたり、透析を目的とした外来通院者の給食食数を調査票に記載した。

(イ) レセプト・データもしくはE、F、Gファイル

レセプト・データもしくはE、F、Gファイルを収集した。病院別の収集データは図表3-2のとおりであった。

図表3-2 病院ごとの収集データ一覧

No	病院	データ種類		備考
		入院	外来	
1	A病院	E、F、G	レセプト・データ	
2	B病院	E、F、G	レセプト・データ	
3	C病院	レセプト・データ	レセプト・データ	
4	D病院	レセプト・データ	レセプト・データ	
5	E病院	E、F	レセプト・データ	Gファイルは収集せず
6	F病院	E、F、G	E、F、G	
7	G病院	レセプト・データ	レセプト・データ	
8	H病院	E、F、様式5	E、F、様式5	様式5はGファイルの代替

(注1) A病院、B病院、およびE病院は、外来のE、Fファイルの代替として、レセプト・データを用いた。

(注2) E、F、Gファイルを収集したが、収集されたファイルの記録状況を確認後、診療行為の実施状況は診療明細情報であるEファイルを用いて把握し、Fファイルは実施場所等の参考情報を得るためにのみ利用した。

(ウ) 医師勤務に関する調査

各調査協力病院の調査方法は図表3-3のとおりであった。

図表3-3 調査協力病院ごとの調査方法

No	病院名	医師勤務に関する調査		
		方法1	方法2	方法3
1	A病院	—	—	○
2	B病院	—	—	○
3	C病院	○	○	○
4	D病院	—	—	○
5	E病院	—	—	○
6	F病院	—	—	○
7	G病院	○	—	—
8	H病院	—	—	○

(エ) 手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査

特になし

3.1.1.2. 特殊原価調査

(1) 調査結果が回収されるまでに要した日数

調査結果が回収されるまでに要した日数は、図表 3-4 のとおりであった。ただし、日数は、病院説明会から調査班のデータ受領日までの期間であり、休日を含むものである。なお、データ収集は平成 18 年 12 月 22 日から開始した。

図表 3-4 調査結果が回収されるまでに要した日数（特殊原価調査）（単位：日）

No	調査項目	病院			平均
		A	E	I	
1	設備関係費等価係数の作成のため調査	48	61	55	55
2	給与費、材料費等価係数の作成のための調査	22	—	—	22

(2) 調査票の収集について

(ア) 病院個別の収集方法について

各病院の保有する設備関係費データを事前に入手し、各病院の実態に即した調査シートを作成し、データを収集した。

(イ) データの収集件数について

特殊原価調査にて収集したデータを基に作成できた等価係数件数は、診療報酬点数表部別に図表 3-5 となった。

設備関係費の等価係数作成実績件数は、手術で 110 件、検査（院内）で 34 件、画像診断で 10 件であった。

図表 3-5 診療報酬点数表部別等価係数作成実績表

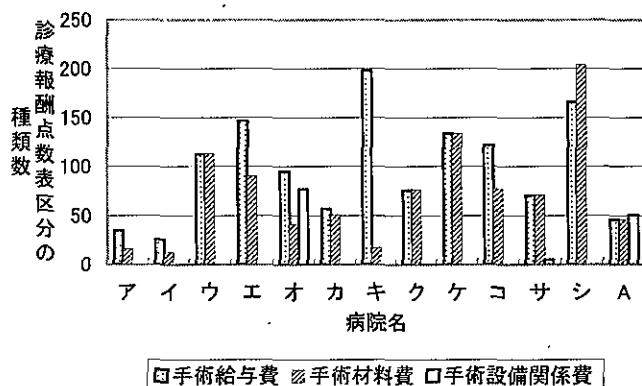
診療報酬点数表		等価係数作成実績件数		
部	区分種類数（全数）	給与費	材料費	設備関係費
手術	964 種類	413 種類 (409 種類)	357 種類 (352 種類)	110 種類
検査（院内）	194 種類	146 種類 (138 種類)	97 種類 (97 種類)	34 種類
検査（院外）	27 種類	24 種類 (24 種類)		
画像診断	16 種類	13 種類 (13 種類)	10 種類 (10 種類)	10 種類

（注）給与費の等価係数および材料費の等価係数は、平成16年度調査研究における実績（カッコ内に記載）を含めて表示

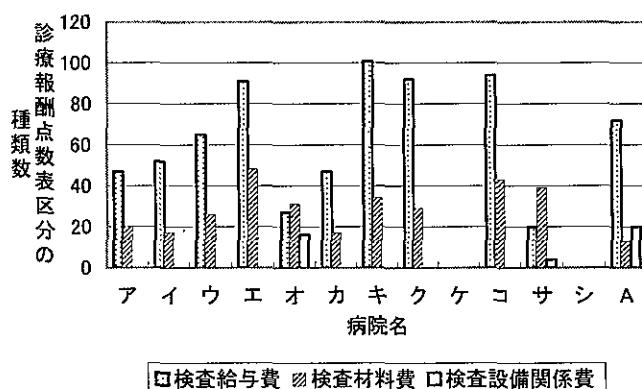
個別の病院ごとに作成できた診療報酬点数表区分の種類数は図表3-6のとおりであった。図表中、「ア」から「シ」は、平成16年度調査協力病院を表す。

ただし、平成16年度でのウ、エ、オ、キ、サ病院は、それぞれ、平成17年度調査研究のC、D、E、G、I病院である。

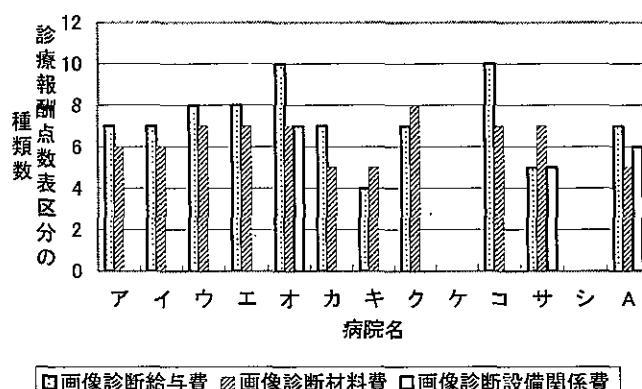
図表3-6 個別の病院ごとに等価係数を作成できた診療報酬点数表区分の種類数（手術）



図表3-7 個別の病院ごとに等価係数を作成できた診療報酬点数表区分の種類数（検査）

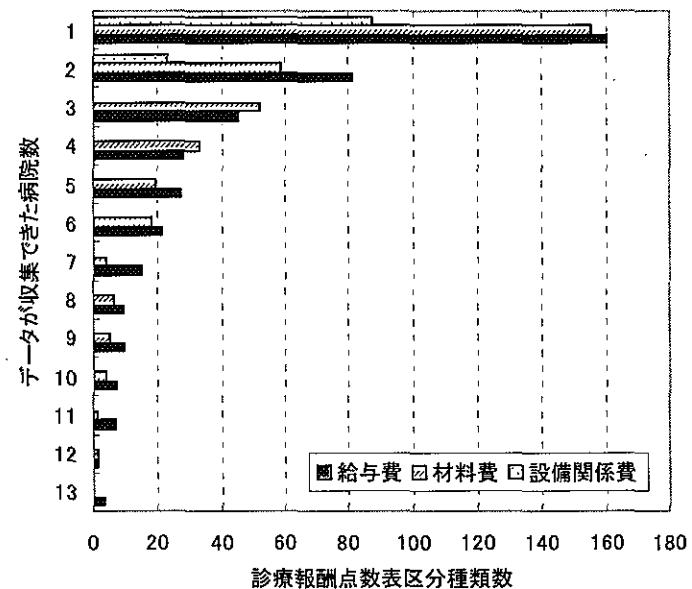


図表3-8 個別の病院ごとに等価係数を作成できた診療報酬点数表区分の種類数（画像診断）

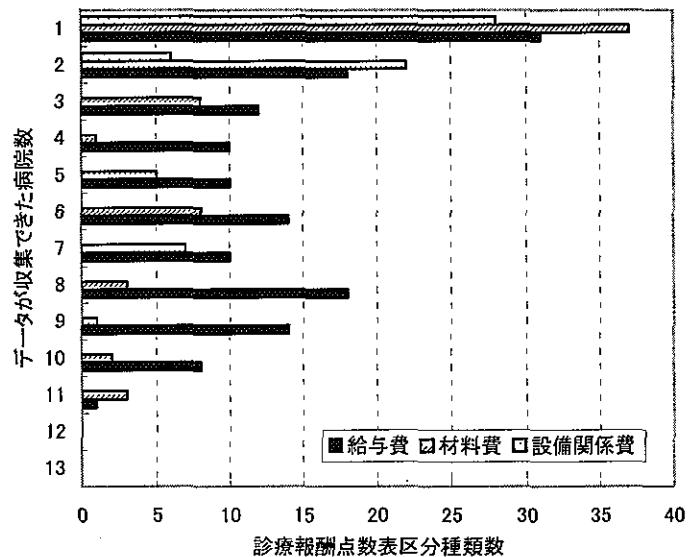


また、収集できた病院数を診療報酬点数区分別にみると、図表3-9、図表3-10、図表3-11のとおりであった。

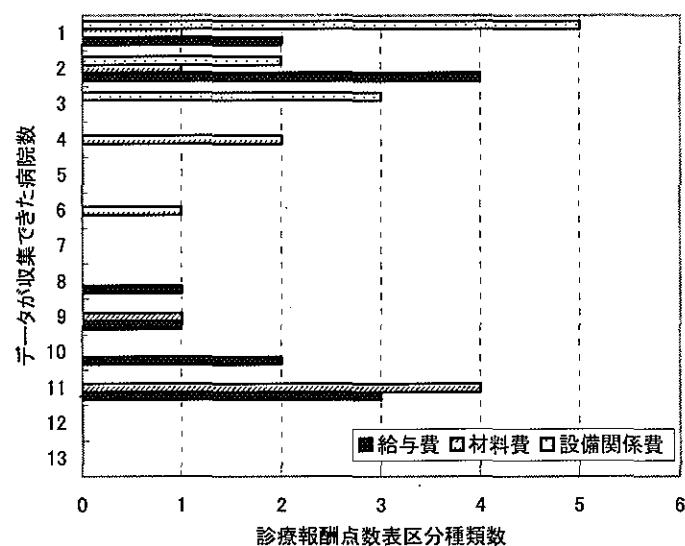
図表3-9 データを収集できた病院数と診療報酬点数表区分の種類数
(手術)



図表3-10 データを収集できた病院数と診療報酬点数表区分の種類数
(検査)



図表 3-11 データを収集できた病院数と診療報酬点数表区分の種類数
(画像診断)



3.2. 集計結果

3.2.1. 部門別収支計算結果

3.2.1.1. 病院別の収支計算結果（入院、外来、中央診療、補助・管理の各部門別）

病院別の収支計算結果を、入院、外来、中央診療、補助・管理の各部門別に集計した。

三次配賦において、手術、検査および画像診断の各部署に計上されていた医業収益、費用は当該病院で作成した等価係数を使用し原価計算を行った。

ただし、平成 16 年度調査研究および平成 17 年度調査研究において特殊原価調査を実施しなかった病院については、特殊原価調査より導出された標準的等価係数を使用し、導出した。

なお、設備関係費に関する標準的等価係数を用いた配賦は、「第 4 章 考察」を参照のこと。

病院ごとの収支計算の三次配賦は、特殊原価調査を実施しない病院については、標準的等価係数を用いて計算した。

病院ごとに使用した等価係数の種類は、図表 3-12 のとおりであった。

ただし、標準的等価係数は、設備関係費の等価係数を含まない。

設備関係費の等価係数を用いた計算および標準的等価係数を用いた収支計算の考察は、「第 4 章 考察」を参照のこと。

図表 3-12 病院ごとの収支計算に使用した等価係数の種類

No	病院名	収支計算に使用した等価係数の種類	
		病院独自の等価係数	標準的等価係数
1	A 病院	○	—
2	B 病院	—	○
3	C 病院	○	—
4	D 病院	○	—
6	E 病院	○	—
7	F 病院	—	○
8	G 病院	○	—
9	H 病院	—	○

3.2.1.2. 医業収支における一次計上および二次配賦結果について

病院ごとに、入院、外来、中央診療、補助・管理部門別の収益および費用の比率を算出した。

なお、各病院の病床数は、図表 3-13 のとおりである。ただし、I 病院は特殊原価調査のみを実施したため、結果は記載しない。

図表 3-13 調査協力病院ごとの病床数

病院名	病床数
A 病院	160
B 病院	160
C 病院	199
D 病院	274
E 病院	304
F 病院	329
G 病院	360
H 病院	1188
I 病院	465

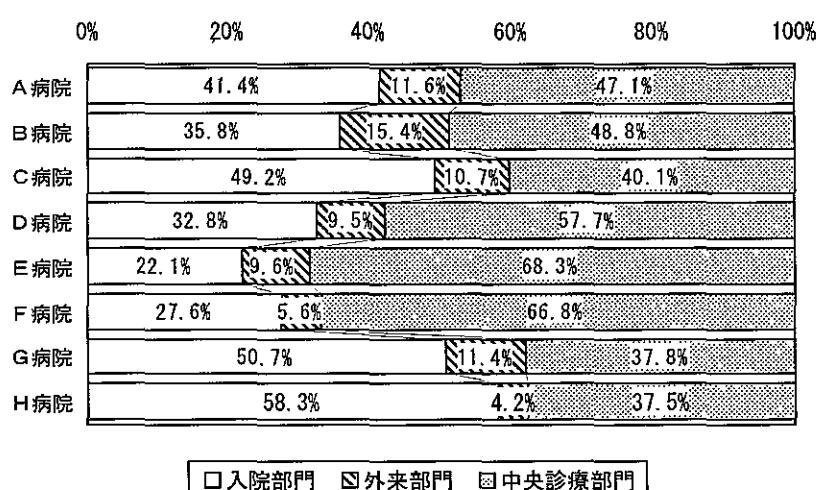
(1) 一次計上結果

(ア) 医業収益合計

医業収益を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きい病院はH病院で、全体の 58.3%を占めた。外来部門ではB病院の比率が最も大きく 15.4%であった。中央診療部門ではE病院が最も大きく 68.3%であった。

ただし、D病院、E病院およびF病院の入院料収益は、まとめて入院診療収益に計上された。

図表 3-14 一次計上結果（医業収益合計）



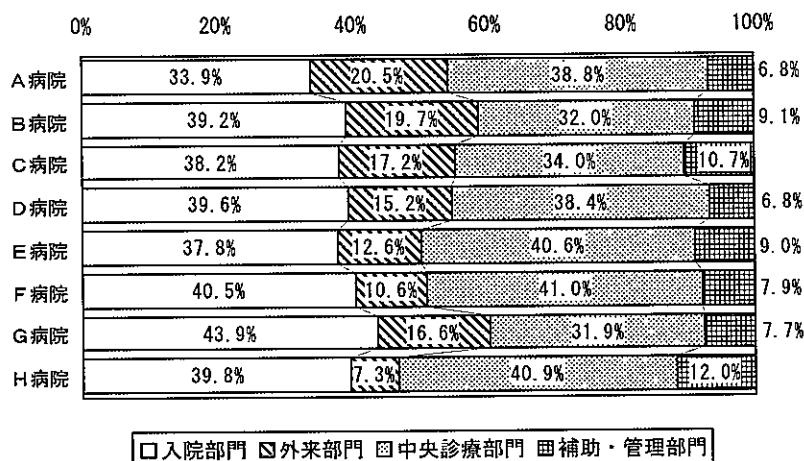
(イ) 医業費用合計

医業費用合計の構成比を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きいのはG病院で、全体の43.9%を占めた。

外来部門では、A病院の比率が最も大きく20.5%であった。

中央診療部門ではF病院が最も大きく41.0%、補助・管理部門ではH病院が最も大きく12.0%であった。

図表 3-15 一次計上結果（医業費用合計）



① 納入費

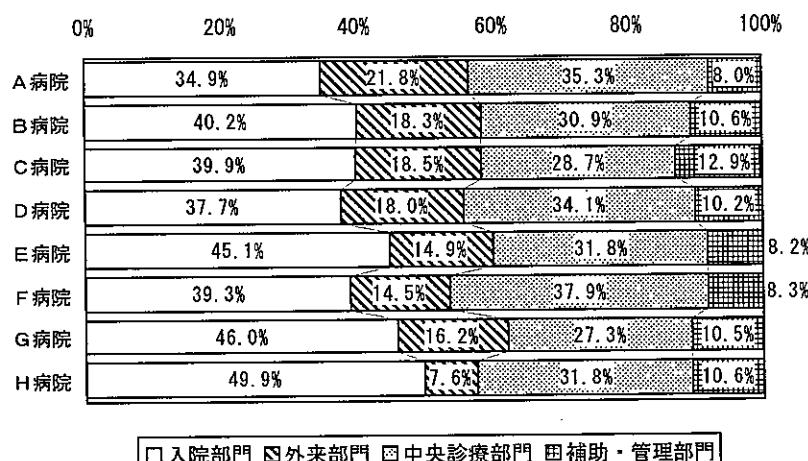
納入費を病院別にみると、入院部門の比率が大きいのはH病院で、全体の49.9%を占めた。

外来部門では、A病院の比率が大きく21.8%であった。

中央診療部門ではF病院が最も大きく、37.9%であった。

補助・管理部門ではC病院が最も大きく12.9%であった。

図表 3-16 一次計上結果（医業費用・納入費）



□入院部門 ▨外来部門 ▨中央診療部門 ▨補助・管理部門

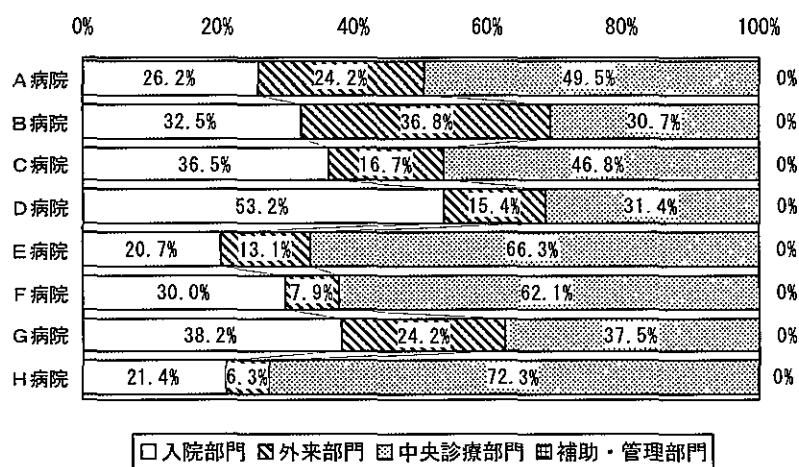
② 材料費

材料費を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きいのはD病院で、全体の53.2%を占めた。

外来部門では、B病院の比率が最も大きく36.8%であった。

中央診療部門ではH病院が最も大きく72.3%、補助・管理部門はいずれの病院もゼロであった。

図表 3-17 一次計上結果（医業費用・材料費）



③ 経費

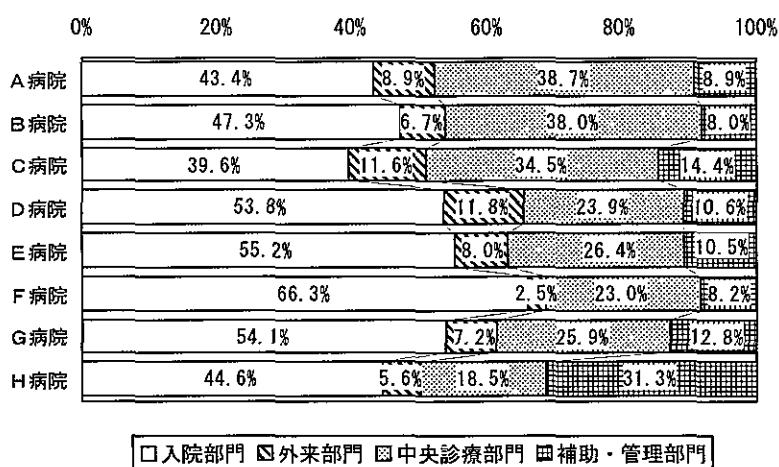
経費を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きい病院は、F病院で、全体の66.3%であった。

外来部門では、D病院が最も大きく11.8%であった。

中央診療部門では、A病院が最も大きく38.7%であった。

補助・管理部門ではH病院が最も大きく31.3%であった。

図表 3-18 一次計上結果（医業費用・経費）



④ 設備関係費

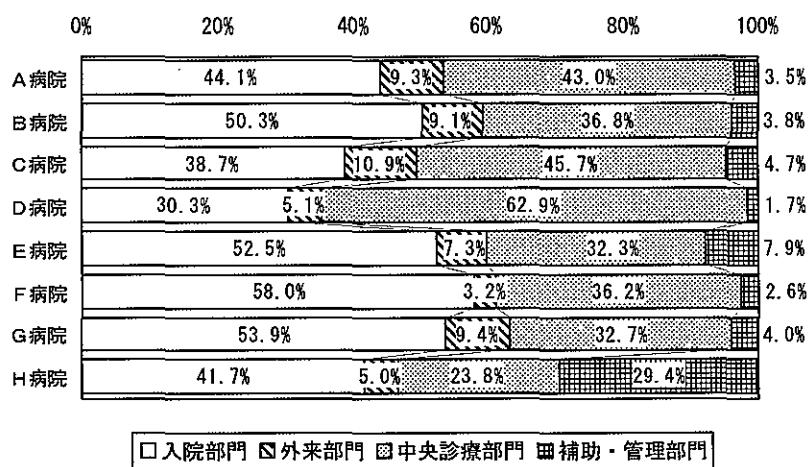
設備関係費を病院別にみると、入院部門が最も大きい病院はF病院で、全体の58.0%であった。

外来部門が最も大きい病院はC病院で、10.9%であった。

中央診療部門が最も大きい病院はD病院で、62.9%であった。

補助・管理部門ではH病院が最も大きく、29.4%であった。

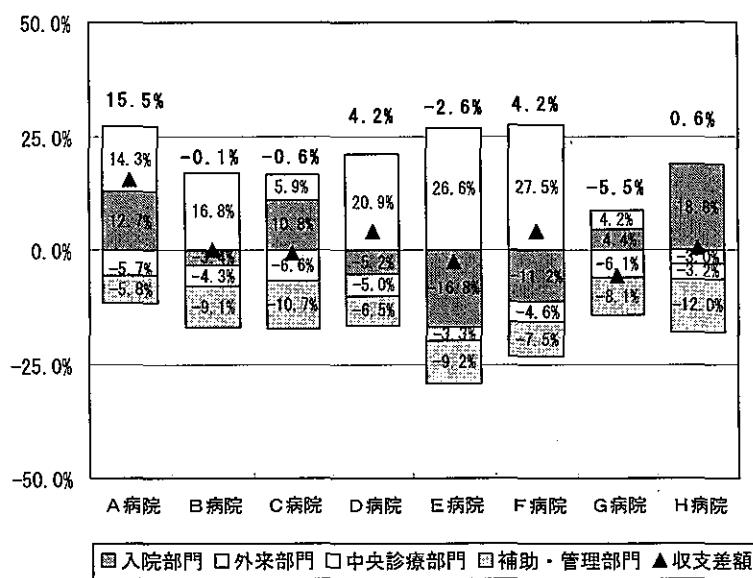
図表 3-19 一次計上結果（医業費用・設備関係費）



(ウ) 医業利益

医業収益合計を100としたときの各病院の医業利益率は、-2.6%～15.5%となつており、その部門別内訳は下記のとおりであった。

図表 3-20 一次計上結果（医業利益）

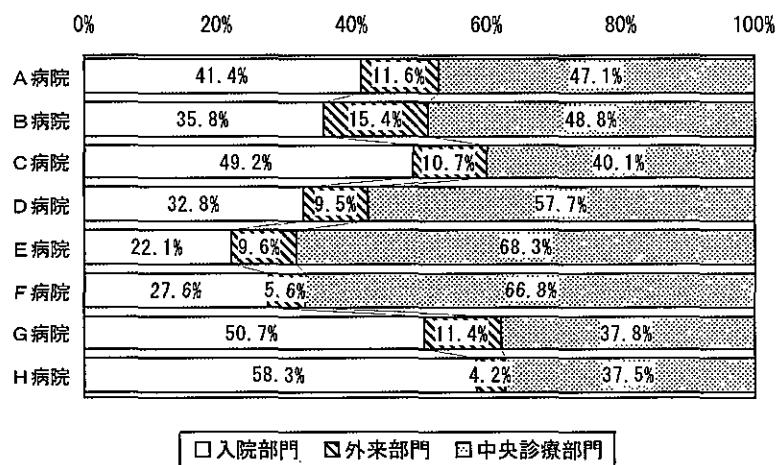


(2) 二次配賦結果

(ア) 医業収益合計

医業収益の二次配賦結果は、一次計上の結果 ((1) (ア)) と同じである。

図表 3-21 二次配賦結果（医業収益）（再掲）



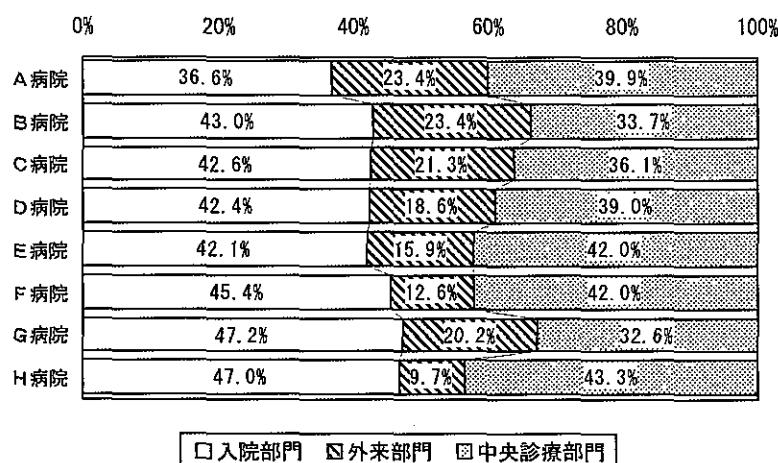
(イ) 医業費用合計

医業費用合計の構成比を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きいのはG病院で、全体の47.2%を占めた。

外来部門では、A病院およびB病院の比率が最も大きく23.4%であった。

中央診療部門ではH病院が最も大きく43.3%であった。

図表 3-22 二次配賦結果（医業費用合計）



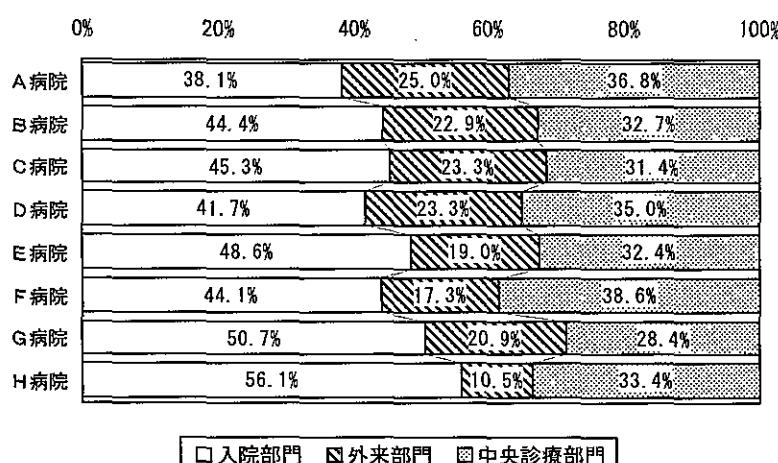
① 給与費

給与費を病院別にみると、入院部門の比率が大きいのは、H病院で、全体の56.1%を占めた。

外来部門では、A病院の比率が大きく25.0%であった。

中央診療部門ではF病院が最も大きく、38.6%であった。

図表 3-23 二次計上結果（医業費用・給与費）



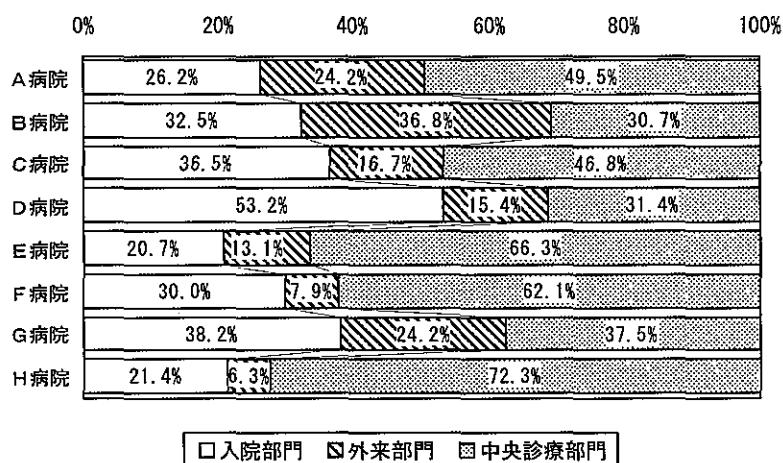
② 材料費

材料費を病院別にみると、入院部門の比率が大きいのは、D病院で、全体の 53.2% を占めた。

外来部門では、B病院の比率が大きく 36.8% であった。

中央診療部門ではH病院が最も大きく、72.3% であった。

図表 3-24 二次計上結果（医業費用・材料費）



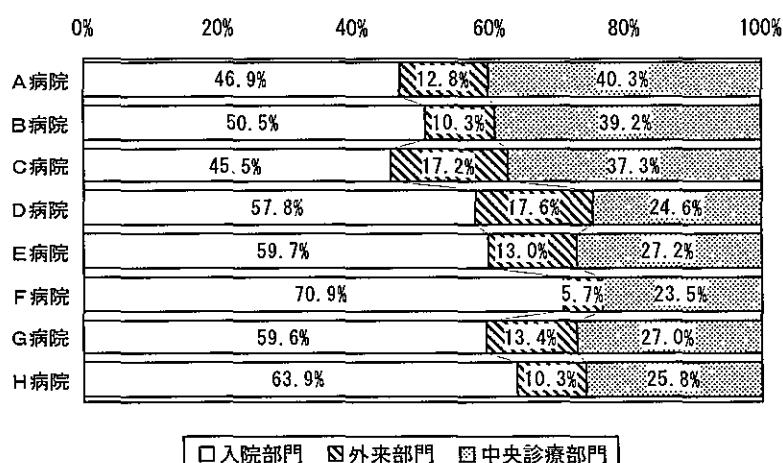
③ 経費

経費を病院別にみると、入院部門の比率が大きいのはF病院で、全体の 70.9% を占めた。

外来部門では、D病院の比率が大きく 17.6% であった。

中央診療部門ではA病院が最も大きく、40.3% であった。

図表 3-25 二次計上結果（医業費用・経費）



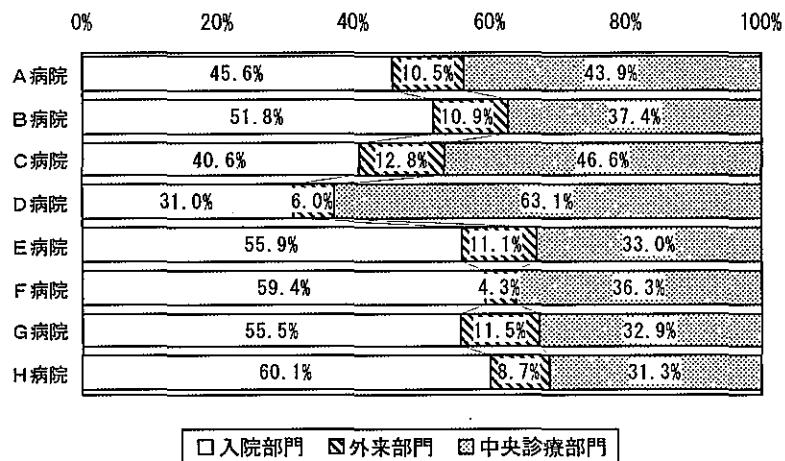
④ 設備関係費

設備関係費を病院別にみると、入院部門の比率が大きいのはH病院で、全体の60.1%を占めた。

外来部門では、C病院の比率が大きく12.8%であった。

中央診療部門ではD病院が最も大きく、63.1%であった。

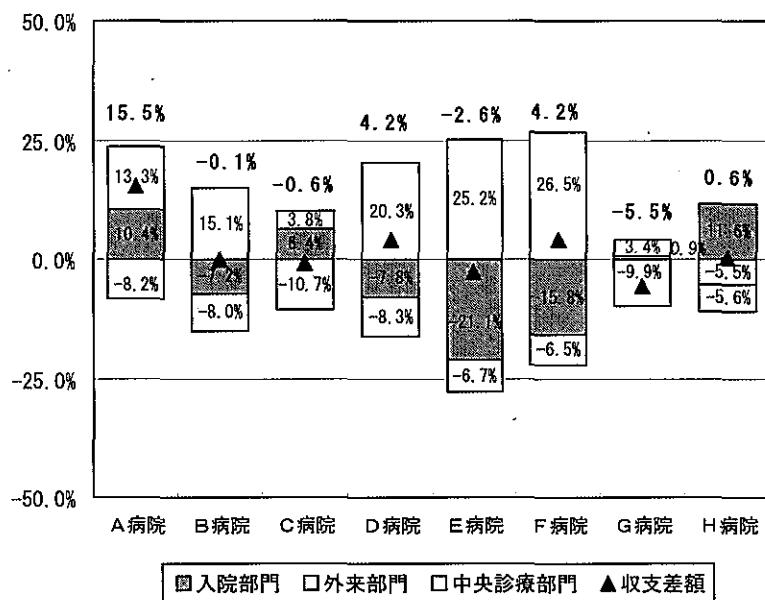
図表 3-26 二次計上結果（医業費用・設備関係費）



(ウ) 医業利益

二次配賦の結果から得られた各部門の医業収支へ寄与状況は図表 3-27 のとおりであった。

図表 3-27 二次配賦結果（医業利益）



3.2.1.3. 医業収支および医業外収支における一次計上および二次配賦結果（参考）

(1) 一次計上結果

(ア) 医業収益および医業外収益合計

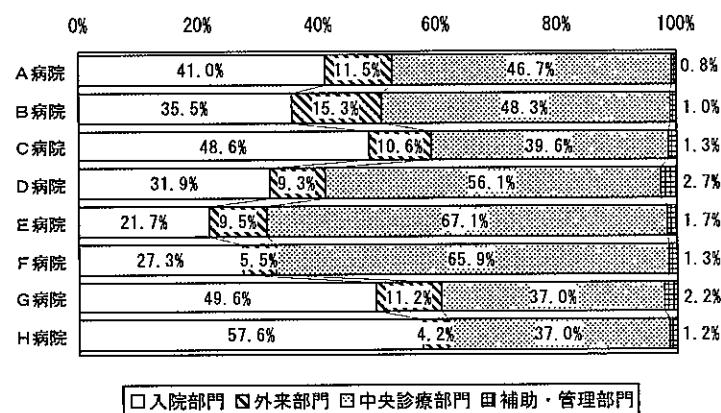
医業収益および医業外収益合計を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きい病院はH病院で、全体の57.6%を占めた。

外来部門ではB病院の比率が最も大きく15.3%であった。

中央診療部門ではE病院が最も大きく67.1%であった。

医業外収益のみが計上される補助・管理部門では、D病院の比率が最も大きく2.7%であった。

図表 3-28 一次計上結果（医業収益および医業外収益合計）



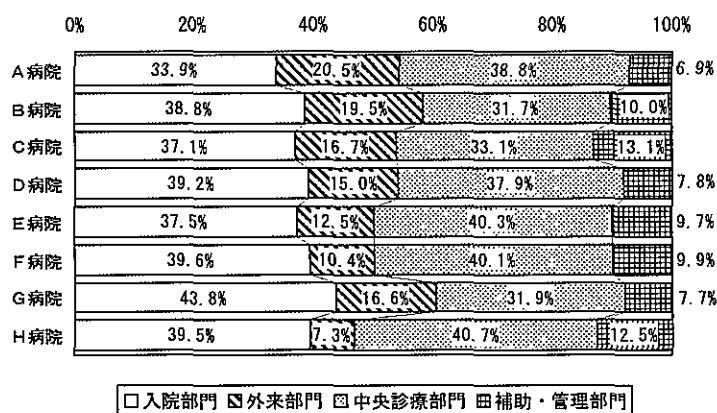
(イ) 医業費用および医業外費用合計

医業費用および医業外費用合計の構成比を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きい病院はG病院で、全体の43.8%であった。

外来部門では、A病院の比率が最も大きく20.5%であった。

中央診療部門ではH病院が最も大きく40.7%、補助・管理部門ではC病院が最も大きく13.1%であった。

図表 3-29 一次計上結果（医業費用および医業外合計）



(2) 二次配賦結果

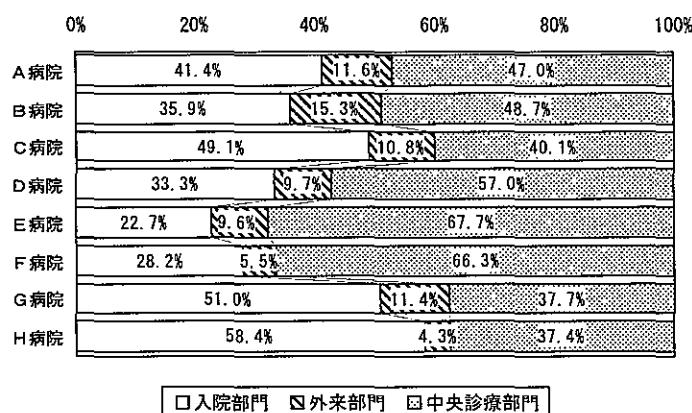
(ア) 医業収益および医業外収益合計

医業収益および医業外収益合計を病院別にみると、入院部門の比率が最も大きい病院はH病院で、全体の58.4%を占めた。

外来部門ではB病院の比率が最も大きく、15.3%であった。

中央診療部門ではE病院が最も大きく、67.7%であった。

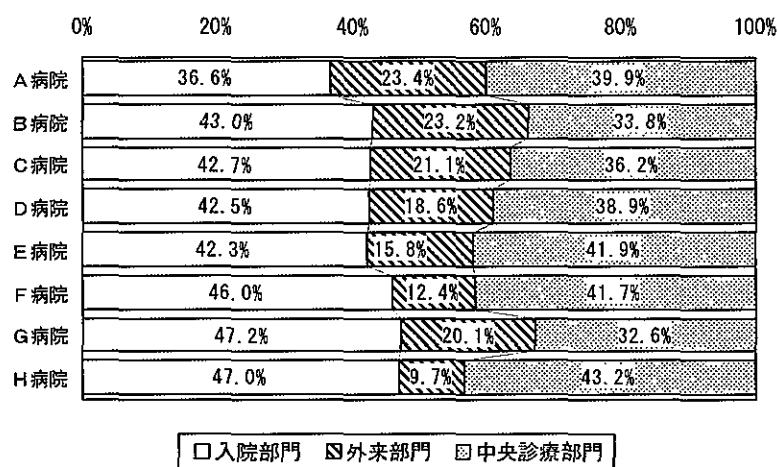
図表 3-30 二次配賦結果（医業収益および医業外収益合計）



(イ) 医業費用および医業外費用合計

医業費用および医業外費用合計の構成比を病院別にみると、入院部門の比率が最も高いのはG病院で、全体の47.2%を占めた。外来部門では、A病院の比率が最も高く23.4%であった。中央診療部門ではH病院が最も大きく43.2%であった。

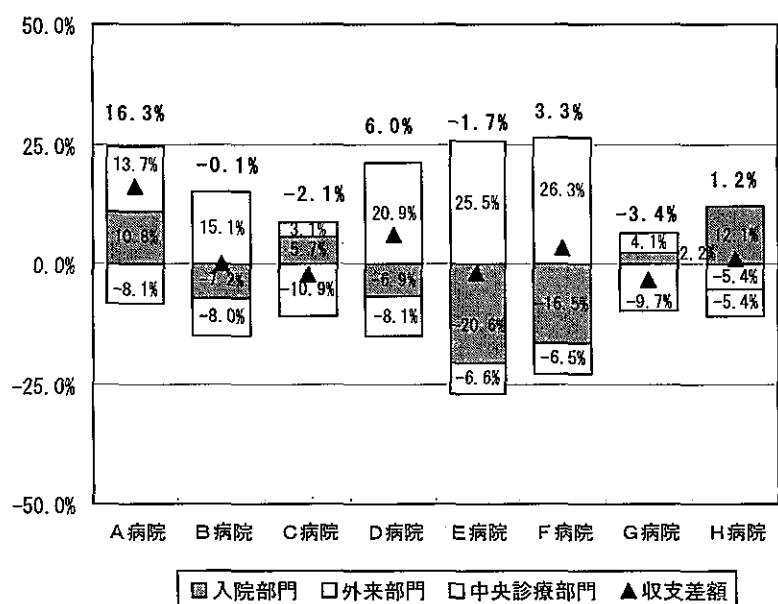
図表 3-31 二次配賦結果（医業費用および医業外費用合計）



(ウ) 医業利益および医業外利益

三次配賦の結果から得られた各部門の医業収支へ寄与状況は図表 3-32 のとおりであった。

図表 3-32 二次配賦結果（医業利益および医業外利益）



3.2.1.4. 三次配賦結果

三次配賦結果について、医業および医業外についてそれぞれ、内科系、外科系別に、患者1人1日当たりの収益と費用をみた。

ただし、内科系は「医療施設静態調査」病院票におけるグループI、外科系はグループIIに沿ったものとした。

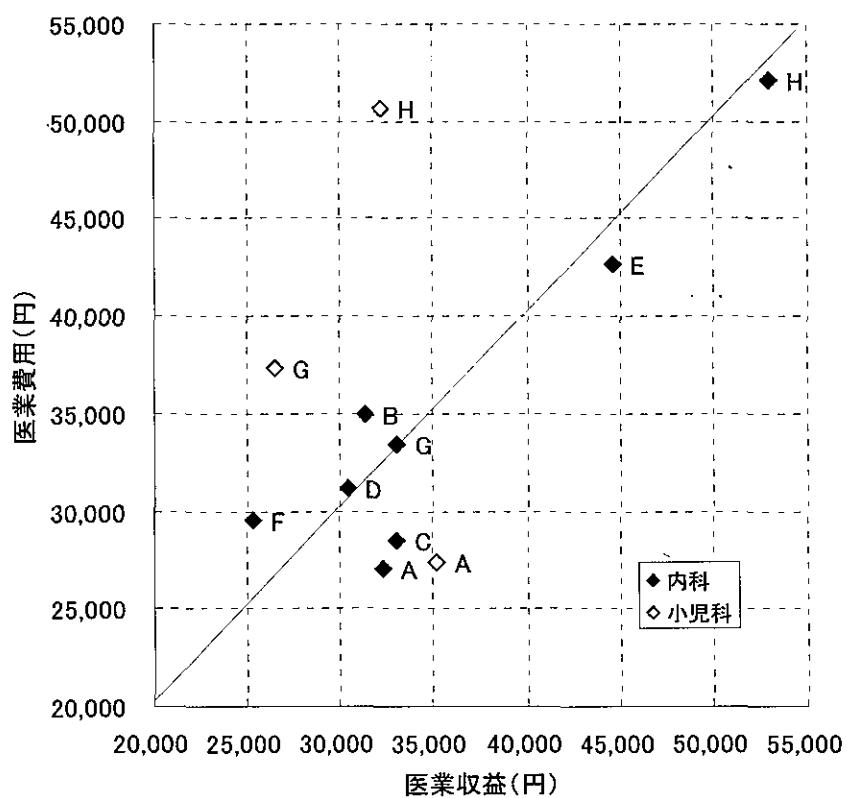
(1) 医業収支

(ア) 入院部門

① 内科系

入院部門の内科系における各診療科¹の患者1人1日当たりの医業収益と医業費用をみると、図表3-33のとおりであった。

図表3-33 内科系三次配賦結果（患者1人1日当たり入院部門・医業費用／医業収益）



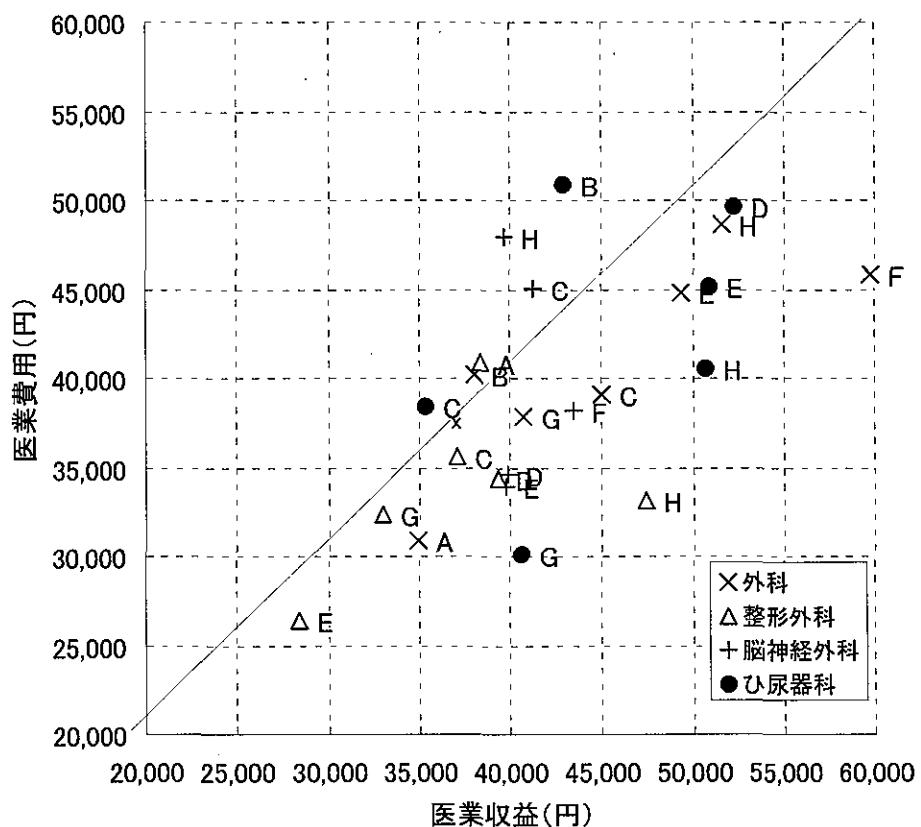
但し、アルファベットは、病院名を表す。

¹ 本分析では、内科、小児科を例にとりグラフ化した。

② 外科系

入院部門の外科系における各診療科²の患者1人1日当たりの医業収益と医業費用をみると、図表3-34のとおりであった。

図表3-34 外科系三次配賦結果（患者1人1日当たり入院部門・医業費用／医業収益）



但し、アルファベットは、病院名を表す。

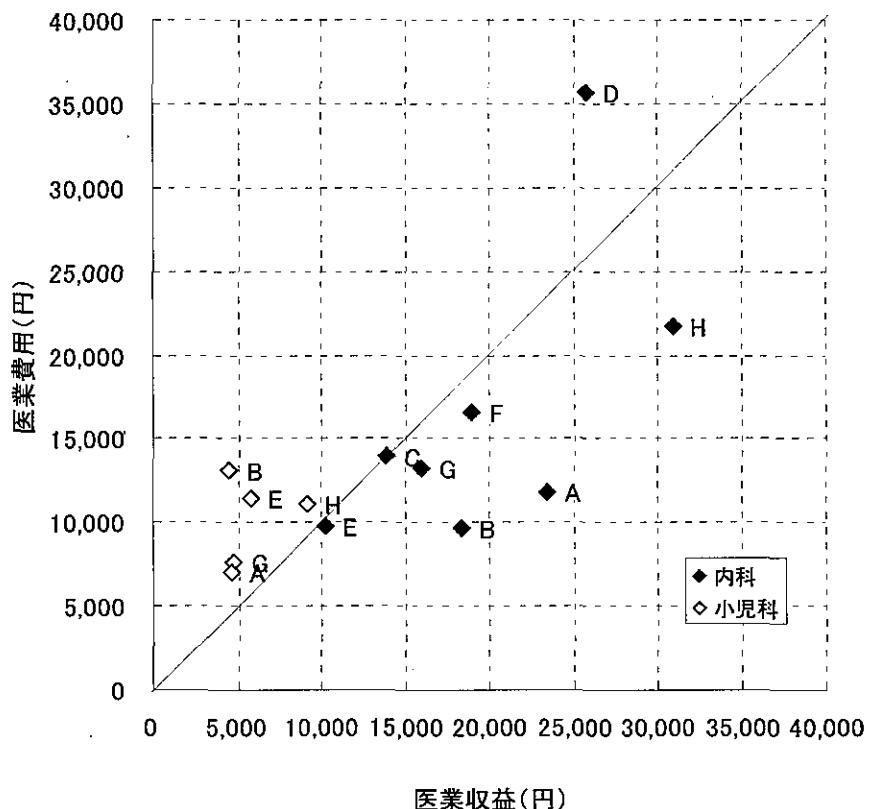
²本分析では、外科、整形外科、脳神経外科、ひ尿器科を例にとりグラフ化した。

(イ) 外来部門

① 内科系

外来部門の内科系における各診療科³の患者1人1日当たりの医業収益と医業費用を診療科別にみると、多くの病院において小児科は赤字、内科は黒字であった。また、内科では、小児科と比べてばらつきがみられた。

図表 3-35 内科系三次配賦結果（患者1人1日当たり外来部門・医業費用／医業収益）



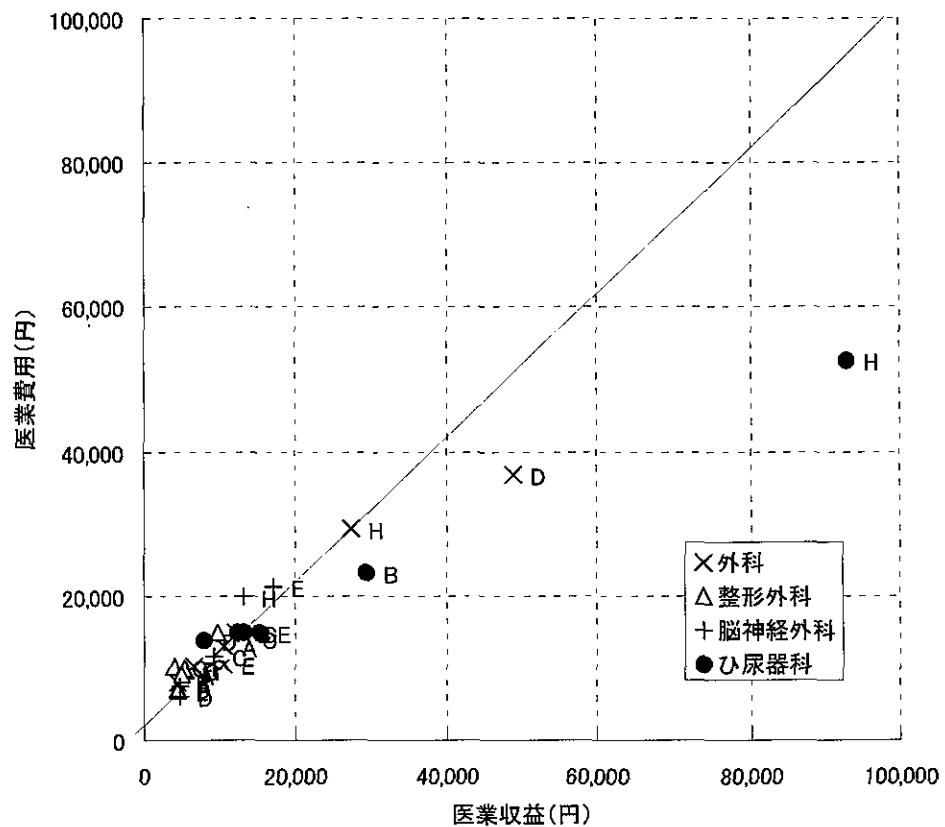
但し、アルファベットは、病院名を表す。

³本分析では、内科、小児科を例によりグラフ化した。

② 外科系

外来部門の外科系における各診療科⁴の患者1人1日当たりの医業収益と医業費用をみると、赤字の診療科が多い。

図表 3-36 外科系三次配賦結果（患者1人1日当たり外来部門・医業費用／医業収益）



但し、アルファベットは、病院名を表す。

⁴本分析では、外科、整形外科、脳神経外科、ひ尿器科を例にとりグラフ化した。

(ウ) 入院部門・外来部門を合わせた結果（参考）

病院全体について、診療科別収支計算を病院ごとに行った。

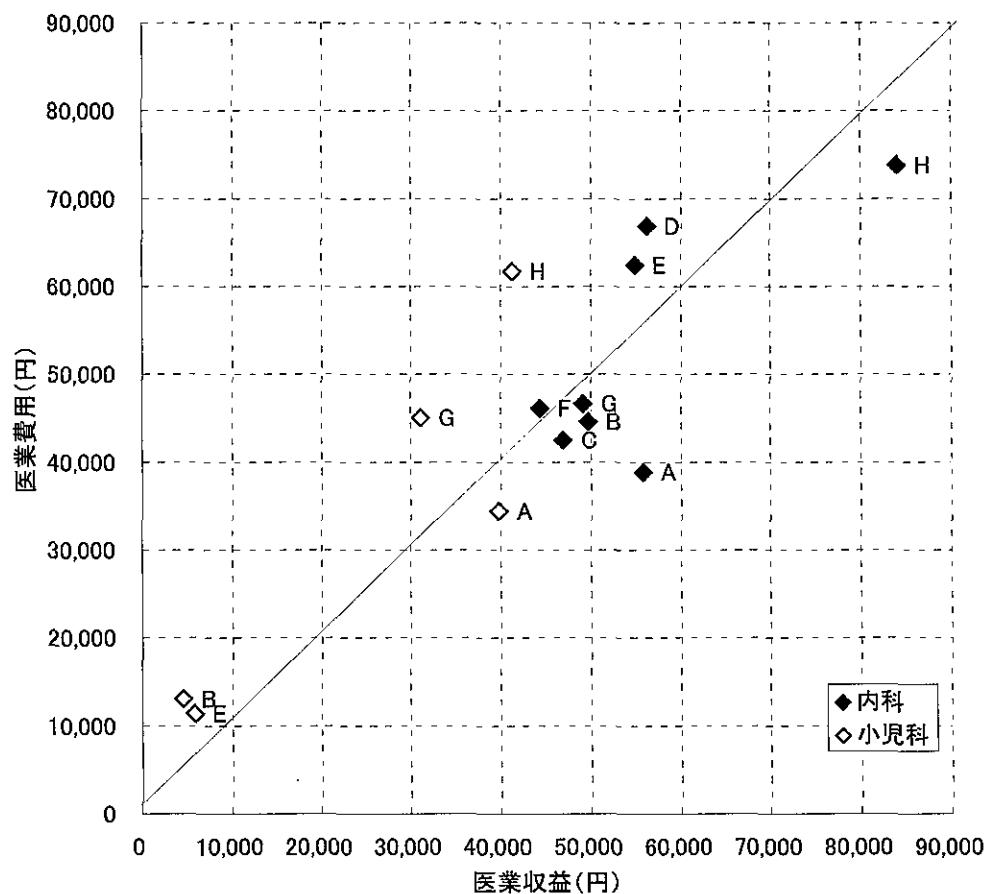
① 内科系

内科系診療科の結果は、図表 3-37 のとおりであった。

小児科は、A 病院を除き、赤字であった。

ただし、B 病院および E 病院における小児科は外来部門のみであった。

図表 3-37 内科系三次配賦結果（患者 1 人 1 日当たり医業費用／医業収益）



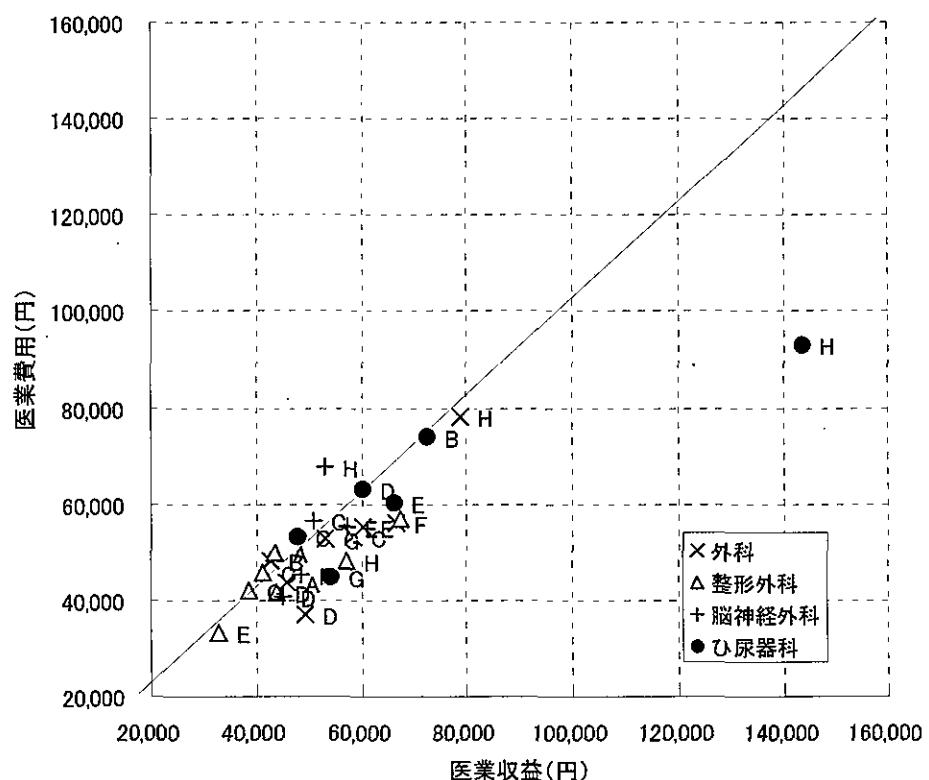
但し、アルファベットは、病院名を表す。

② 外科系

外科系診療科の結果は、図表 3-38 のとおりであった。

ただし、D病院の外科は外来部門のみであった。

図表 3-38 外科系三次配賦結果（患者 1人 1日当たり医業費用／医業収益）



但し、アルファベットは、病院名を表す。

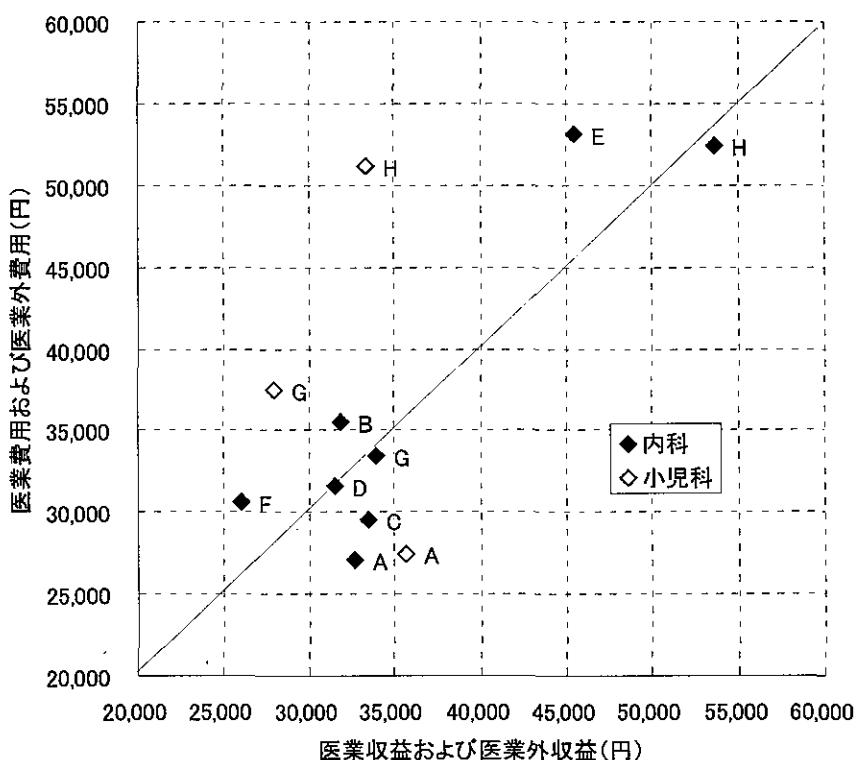
(2) 医業収支および医業外収支（参考）

(ア) 入院部門

① 内科系

入院部門の内科系における各診療科⁵の患者1人1日当たりの医業収益と医業費用をみると、図表3-39のとおりであった。

図表3-39 内科系三次配賦結果
(患者1人1日当たり入院部門・(医業費用および医業外費用)／(医業収益および医業外収益))



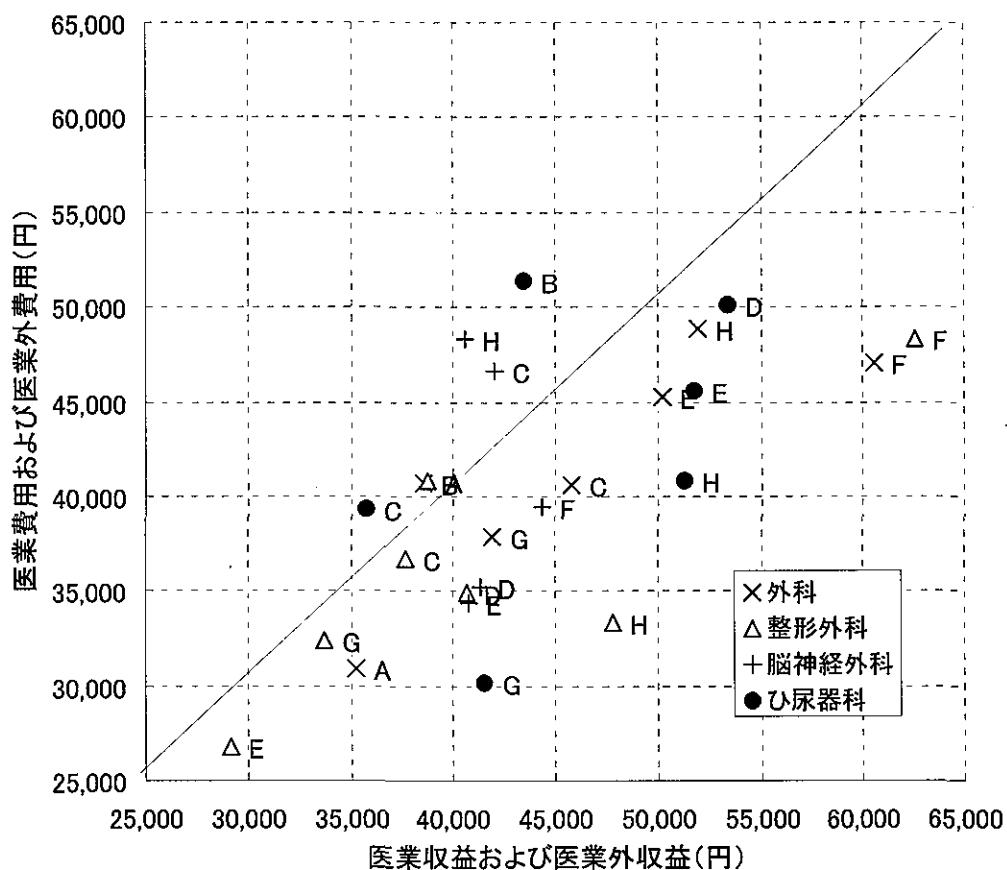
但し、アルファベットは、病院名を表す。

⁵ 本分析では、内科、小児科を例にとりグラフ化した。

② 外科系

入院部門の外科系における各診療科⁶の患者 1 人 1 日当たりの医業収益と医業費用をみると、図表 3-40 のとおりであった。

図表 3-40 外科系三次配賦結果



但し、アルファベットは、病院名を表す。

⁶本分析では、外科、整形外科、脳神経外科、ひ尿器科を例にとりグラフ化した。

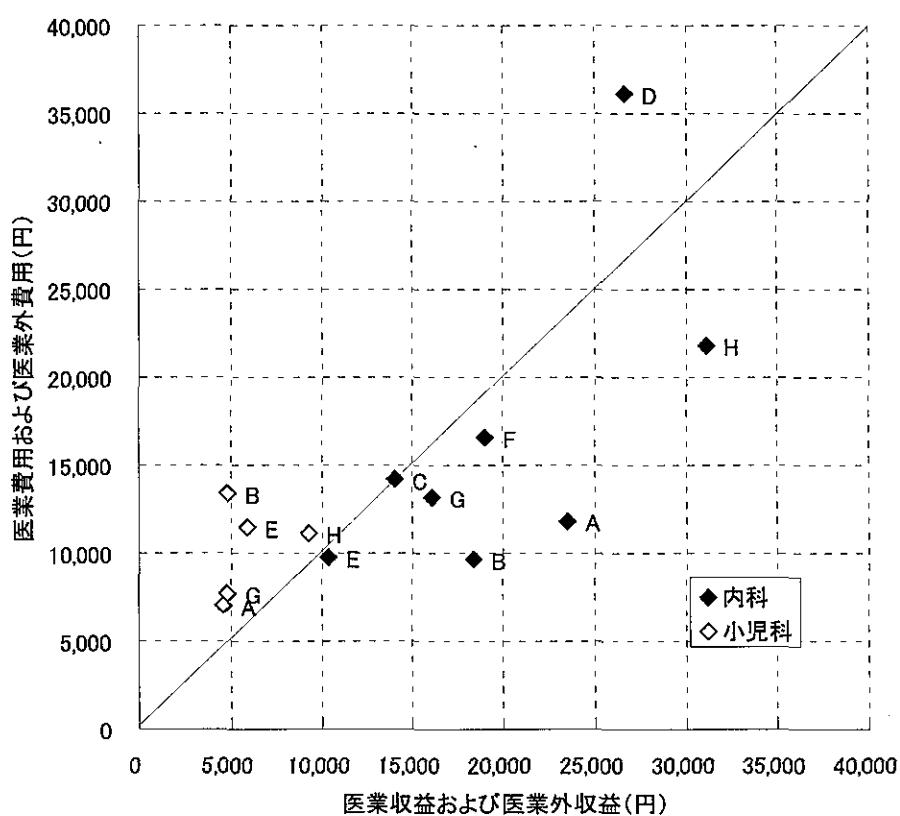
(イ) 外来部門

① 内科系

外来部門の内科系における各診療科⁷の患者 1 人 1 日当たりの医業および医業外収益と、医業および医業外費用を診療科別にみると、小児科は赤字、内科は 1 病院を除いて黒字であった。

また、内科では、小児科と比べてばらつきがみられた。

図表 3-41 内科系三次配賦結果
(患者 1 人 1 日当たり外来部門・(医業費用および医業外費用)／(医業収益および医業外収益))



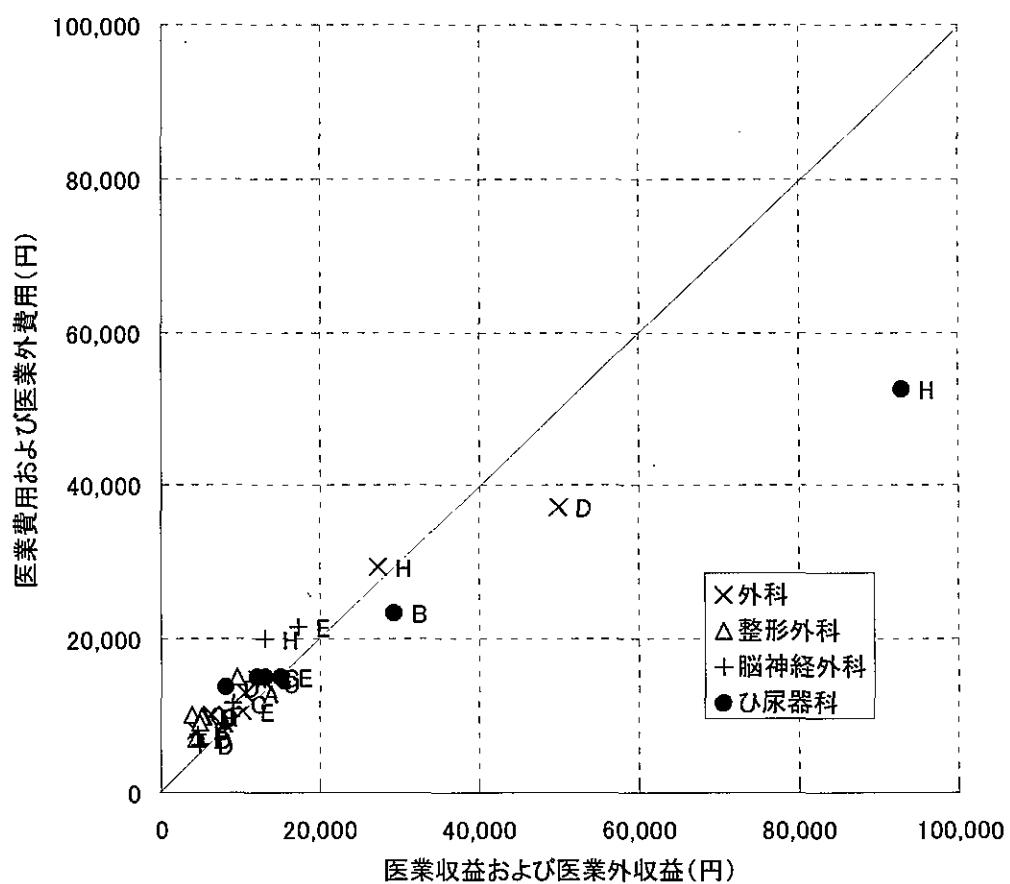
但し、アルファベットは、病院名を表す。

⁷本分析では、内科、小児科を例によりグラフ化した。

② 外科系

外来部門の外科系における各診療科⁸の患者 1 人 1 日当たりの医業収益と医業費用をみると、赤字の診療科が多い。

図表 3-42 外科系三次配賦結果
(患者 1 人 1 日当たり外来部門・(医業費用および医業外費用)／(医業収益および医業外収益))



但し、アルファベットは、病院名を表す。

⁸本分析では、外科、整形外科、脳神経外科、ひ尿器科を例にとりグラフ化した。

(ウ) 入院部門・外来部門を合わせた結果（参考）

病院全体について、診療科別収支計算を病院ごとに行った。

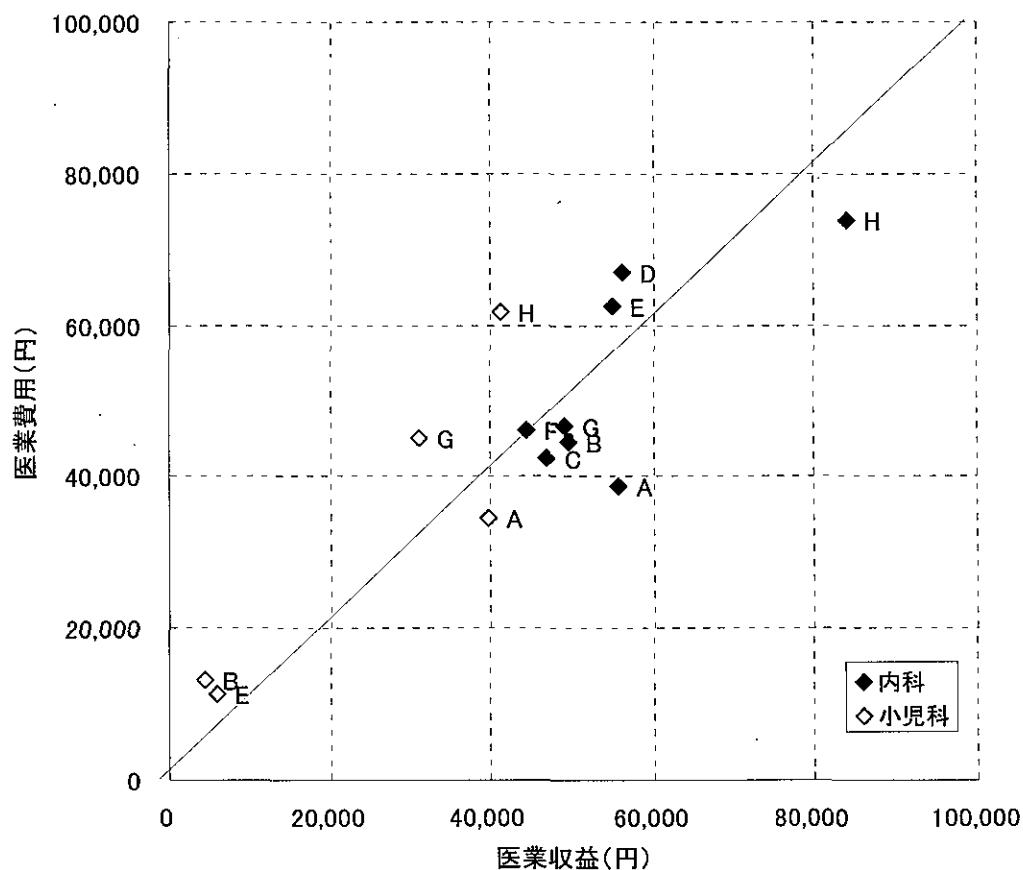
① 内科系

内科系診療科の結果は、図表 3-43 のとおりであった。

小児科は、A病院を除き、赤字であった。

ただし、B病院およびE病院における小児科は外来部門のみであった。

図表 3-43 内科系三次配賦結果
(患者 1人 1日当たり (医業費用および医業外費用) / (医業収益および医業外収益))



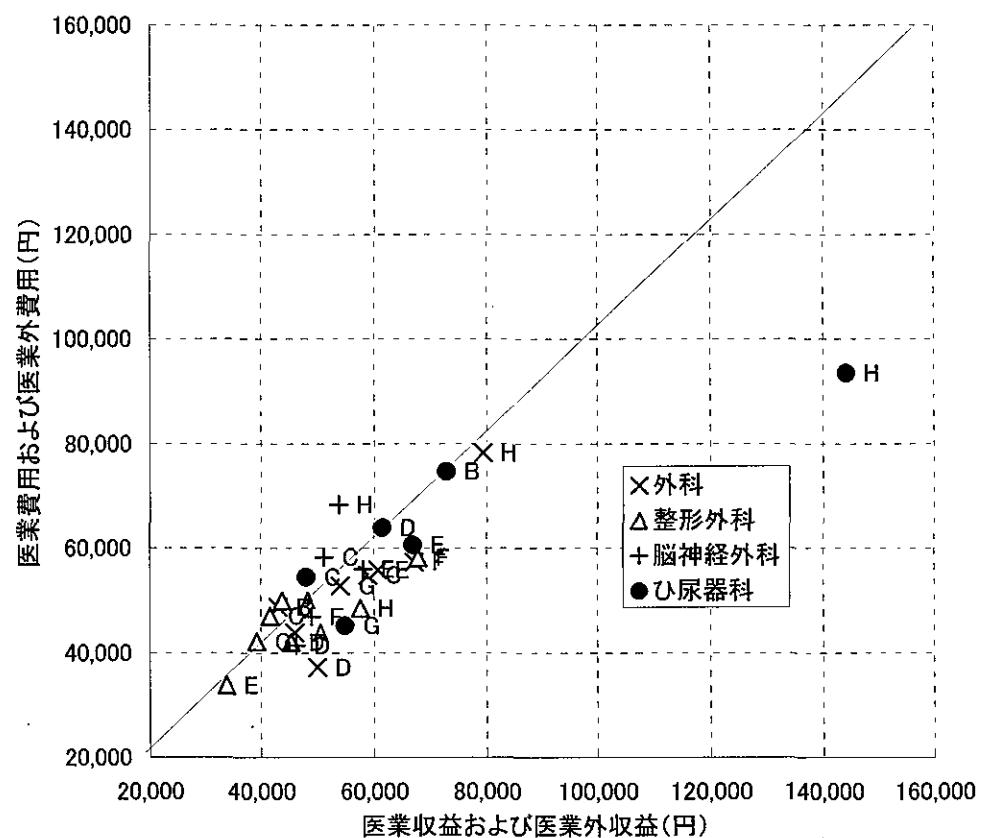
但し、アルファベットは、病院名を表す。

② 外科系

外科系診療科の結果は、図表 3-44 のとおりであった。

ただし、D病院の外科は外来部門のみであった。

図表 3-44 外科系三次配賦結果
(患者 1人 1日当たり (医業費用および医業外費用) / (医業収益および医業外収益))



但し、アルファベットは、病院名を表す。

3.2.1.5. 収支計算例

(1) 入院・外来別の診療科ごとの収支計算例（全体）

全病院（計8病院）に対する入院・外来別の診療科ごとの収支計算を行った（図表3-45）。

各計算結果は、施設全体の収益額を100とした場合の割合とした（数値）。

さらに、診療科別の収支構造を明らかにするため、各部門による項目別部門合計への寄与率を計算した（カッコ付数値）。

ただし、各項目の割合は、各病院について計算した割合に対し、さらに全病院について単純平均値を算出したものである。

よって、病院の特性を含んでおらず、計算例とした。

図表3-45に示したとおり、入院部門は施設全体の医業収益の約7割、外来部門は約3割を占めた。医業費用については、入院部門が約7割、外来部門が約3割であった。

医業利益については、入院部門で2.8%の黒字、外来部門で1.9%の赤字であった。

診療科別にみると、入院部門では外科が0.9%の黒字、循環器科、小児科、産婦人科が0.8%の赤字であった。外来部門では内科が2.5%の黒字、整形外科が1.0%の赤字であった。

医業利益および医業外利益の合算値については、入院部門で3.4%の黒字、外来部門で1.8%の赤字であった。

診療科別にみると、入院部門では外科が0.9%の黒字、小児科が0.8%の赤字であった。外来部門では内科が2.5%の黒字、整形外科が1.0%の赤字であった。

第3章

図表 3-45 三次配賦で得られた診療科別の収支計算例 (n=8)

(上段：施設全体医業収益額を100とした場合の各項目の占める割合)

(下段：項目別部門合計を100とした場合の各部門の占める割合)

(入院)

項目	三次配賦											
	大病院部											
	内臓	消化器	呼吸器	循環器	神経	小児科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	婦人科	産科
I 医業収益	12.1	1.8	2.2	3.3	5.2	4.6	1.9	8.8	7.7	0.9	7.0	0.4
	(12.1)	(1.8)	(2.2)	(3.3)	(5.2)	(4.6)	(1.9)	(8.8)	(7.7)	(0.9)	(7.0)	(0.4)
II 医業費用	11.9	1.4	2.1	3.7	3.9	5.3	2.7	7.9	7.1	0.8	6.7	0.4
	(12.0)	(1.5)	(2.1)	(3.7)	(3.9)	(5.4)	(2.8)	(8.0)	(7.2)	(0.8)	(6.8)	(0.4)
1 材料費	2.6	0.2	0.3	0.8	0.7	2.3	0.2	1.5	2.2	0.1	1.6	0.1
	(2.0)	(0.7)	(1.5)	(3.6)	(3.1)	(10.0)	(1.1)	(7.1)	(10.1)	(0.4)	(7.2)	(0.3)
2 給与費	6.2	0.8	1.2	1.8	2.3	1.7	1.7	4.6	3.3	0.5	3.5	0.3
	(11.7)	(1.5)	(2.3)	(3.4)	(4.3)	(3.3)	(3.2)	(8.7)	(6.2)	(0.9)	(6.7)	(0.5)
3 委託費	0.5	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.3	0.3	0.0	0.3	0.0
	(9.4)	(2.0)	(1.8)	(3.9)	(4.7)	(3.5)	(2.2)	(4.9)	(5.2)	(0.7)	(5.2)	(0.3)
4 診療間係費	1.5	0.2	0.2	0.6	0.4	0.5	0.4	0.9	0.8	0.1	0.7	0.0
	(13.3)	(1.9)	(2.0)	(4.9)	(3.5)	(4.8)	(3.9)	(7.5)	(7.2)	(0.5)	(6.3)	(0.3)
5 研究研修費	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(13.4)	(1.7)	(1.4)	(3.6)	(4.0)	(5.2)	(3.1)	(7.0)	(6.2)	(0.6)	(5.2)	(0.3)
6 経費	0.8	0.1	0.1	0.3	0.3	0.5	0.2	0.5	0.5	0.1	0.5	0.0
	(13.4)	(2.3)	(2.3)	(4.1)	(4.5)	(7.3)	(3.4)	(7.5)	(7.2)	(0.5)	(7.6)	(0.4)
7 控除対象外消費税等負担額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(9.4)	(1.9)	(2.7)	(6.0)	(4.4)	(13.2)	(5.1)	(6.5)	(8.1)	(1.6)	(3.6)	(1.3)
8 本部配賦費	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
	(24.2)	(0.0)	(5.3)	(0.0)	(0.0)	(7.0)	(0.2)	(15.1)	(10.1)	(0.9)	(15.1)	(0.0)
III 医業利益(I - II)	0.2	0.4	0.1	-0.4	1.3	-0.8	-0.8	0.9	0.5	0.1	0.3	0.0
	(26.8)	(43.0)	(15.1)	(-41.4)	(147.4)	(-84.3)	(-91.7)	(101.9)	(60.3)	(11.6)	(11.7)	(0.6)
IV 医業外収益	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
	(14.1)	(1.8)	(2.5)	(7.0)	(7.9)	(5.5)	(4.6)	(8.4)	(7.9)	(1.0)	(10.4)	(0.3)
V 医業外費用	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
	(20.1)	(1.3)	(1.9)	(4.4)	(5.0)	(7.0)	(1.6)	(10.9)	(8.4)	(1.1)	(13.0)	(0.2)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	0.2	0.4	0.2	-0.3	1.4	-0.7	-0.8	0.9	0.6	0.1	0.3	0.0
	(14.0)	(26.3)	(10.3)	(-19.6)	(91.6)	(-48.3)	(-50.0)	(61.5)	(38.3)	(7.1)	(22.4)	(0.5)

項目	三次配賦											
	大病院部											
	小腸	大腸	皮膚科	D型癌科	腫瘍内科	腫瘍外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	婦人科	産科
I 医業収益	2.2	0.2	0.1	3.3	3.5	0.3	1.3	1.2	0.4	0.1	1.7	0.1
	(2.2)	(0.2)	(0.1)	(3.3)	(3.5)	(0.3)	(1.3)	(1.2)	(0.1)	(1.7)	(0.1)	(70.3)
II 医業費用	1.5	0.3	0.1	3.3	4.4	0.2	0.7	0.9	0.5	0.1	0.9	0.5
	(1.5)	(0.3)	(0.1)	(3.4)	(4.4)	(0.2)	(0.7)	(0.9)	(0.5)	(0.1)	(0.9)	(0.5)
1 材料費	0.9	0.1	0.0	0.7	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0
	(4.2)	(0.3)	(0.0)	(3.2)	(1.9)	(0.2)	(0.4)	(0.6)	(0.1)	(0.2)	(1.5)	(0.1)
2 給与費	0.3	0.2	0.0	1.9	2.9	0.1	0.4	0.5	0.3	0.0	0.4	0.3
	(0.7)	(0.4)	(0.1)	(3.0)	(3.5)	(0.3)	(0.8)	(1.0)	(0.6)	(0.1)	(0.6)	(0.2)
3 委託費	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(0.7)	(0.2)	(0.1)	(2.2)	(3.0)	(0.3)	(0.5)	(0.8)	(0.5)	(0.1)	(0.4)	(0.5)
4 診療間係費	0.1	0.0	0.0	0.4	0.5	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
	(1.0)	(0.3)	(0.1)	(3.0)	(4.5)	(0.2)	(0.9)	(1.2)	(0.5)	(0.1)	(0.6)	(0.4)
5 研究研修費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
	(1.2)	(0.2)	(0.1)	(3.7)	(7.3)	(0.1)	(0.5)	(0.7)	(0.5)	(0.1)	(0.3)	(1.5)
6 経費	0.1	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	4.7
	(1.0)	(0.3)	(0.1)	(3.6)	(4.8)	(0.2)	(0.7)	(0.8)	(0.6)	(0.1)	(0.8)	(74.9)
7 控除対象外消費税等負担額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
	(1.7)	(0.9)	(0.2)	(1.6)	(3.9)	(0.0)	(0.3)	(1.4)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(74.1)
8 本部配賦費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(4.1)	(3.3)	(0.3)	(1.0)	(1.7)	(0.0)	(0.1)	(2.2)	(0.8)
III 医業利益(I - II)	0.7	-0.1	0.1	0.0	-0.8	0.1	0.6	0.2	-0.2	0.0	0.8	-0.4
	(76.0)	(-13.9)	(5.8)	(-4.9)	(-90.3)	(7.6)	(62.7)	(27.4)	(-17.0)	(2.5)	(85.7)	(-41.9)
IV 医業外収益	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
	(0.3)	(0.3)	(0.1)	(3.2)	(5.1)	(0.3)	(0.8)	(1.3)	(0.8)	(0.1)	(0.5)	(85.8)
V 医業外費用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(3.5)	(3.5)	(0.2)	(1.4)	(1.4)	(0.4)	(0.0)	(1.5)	(86.6)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	0.7	-0.1	0.1	0.0	-0.7	0.1	0.6	0.3	-0.1	0.0	0.8	-0.4
	(44.7)	(-3.0)	(3.4)	(-1.7)	(-48.7)	(4.7)	(36.6)	(17.2)	(-9.4)	(1.5)	(49.3)	(-23.6)

(外来)

	二次医療 外因性費用											
	内因性	理療・神経科	皮膚科	呼吸器科	消化器科	腎臓泌尿科	小児科	外科	整形・神経外科	精神科・外因	理療・外因	
I 医業収益	9.1 (9.1)	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	1.8 (1.8)	3.0 (3.0)	0.9 (0.9)	0.8 (0.8)	2.1 (2.1)	1.2 (1.2)	0.4 (0.4)	0.8 (0.8)	0.1 (0.1)
II 医業費用	6.7 (6.8)	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	1.3 (1.4)	2.8 (2.8)	1.2 (1.2)	1.2 (1.3)	2.5 (2.5)	2.2 (2.2)	0.9 (0.9)	1.1 (1.1)	0.1 (0.1)
1 材料費	1.6 (7.2)	0.1 (0.6)	0.1 (0.4)	0.3 (1.3)	0.5 (2.2)	0.2 (0.9)	0.1 (0.5)	0.6 (2.7)	0.3 (1.4)	0.1 (0.5)	0.1 (0.6)	0.0 (0.1)
2 給与費	3.6 (6.7)	0.1 (0.2)	0.2 (0.3)	0.6 (1.1)	1.6 (3.1)	0.6 (1.2)	0.7 (1.4)	1.3 (2.4)	1.3 (2.4)	0.6 (1.1)	0.6 (1.1)	0.0 (0.1)
3 委託費	0.5 (8.6)	0.0 (0.4)	0.0 (0.3)	0.1 (1.7)	0.3 (6.1)	0.2 (2.7)	0.1 (2.3)	0.2 (3.2)	0.2 (3.6)	0.1 (1.3)	0.1 (1.8)	0.0 (0.1)
4 施設開発費	0.7 (5.8)	0.0 (0.2)	0.0 (0.2)	0.3 (2.6)	0.3 (2.2)	0.2 (1.3)	0.2 (1.5)	0.3 (2.4)	0.3 (2.3)	0.1 (0.6)	0.1 (1.2)	0.0 (0.0)
5 研究研修費	0.0 (7.9)	0.0 (0.2)	0.0 (0.2)	0.0 (1.2)	0.0 (2.0)	0.0 (1.1)	0.0 (1.9)	0.0 (2.0)	0.0 (2.2)	0.0 (0.7)	0.0 (1.0)	0.0 (0.0)
6 経費	0.4 (5.9)	0.0 (0.2)	0.0 (0.2)	0.1 (0.9)	0.1 (1.6)	0.1 (1.1)	0.1 (1.3)	0.1 (2.2)	0.1 (2.0)	0.0 (0.7)	0.1 (1.1)	0.0 (0.0)
7 殴除対象外消費税等負担額	0.0 (6.3)	0.0 (0.3)	0.0 (0.3)	0.0 (1.1)	0.0 (1.8)	0.0 (0.4)	0.0 (2.0)	0.0 (2.7)	0.0 (1.2)	0.0 (0.3)	0.0 (0.3)	0.0 (0.3)
8 本部部活動費	0.0 (1.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.2)	0.0 (0.6)	0.0 (1.0)	0.0 (1.0)	0.0 (0.5)	0.0 (0.7)	0.0 (0.0)
III 医業利益(I - II)	2.5 (274.3)	0.0 (-0.2)	0.0 (-2.1)	0.4 (46.6)	0.2 (17.2)	-0.4 (-40.7)	-0.5 (-51.1)	-0.4 (-44.0)	-1.0 (-07.0)	-0.5 (-07.0)	-0.3 (-56.1)	0.0 (-31.4)
IV 医業外収益	0.0 (2.9)	0.0 (0.1)	0.0 (0.1)	0.0 (0.8)	0.0 (1.4)	0.0 (0.6)	0.0 (1.1)	0.0 (1.1)	0.0 (0.9)	0.0 (0.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
V 医業外費用	0.0 (3.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.5)	0.0 (0.9)	0.0 (0.5)	0.0 (0.6)	0.0 (1.1)	0.0 (1.0)	0.0 (0.7)	0.0 (0.6)	0.0 (0.0)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	2.5 (169.9)	0.0 (-0.1)	0.0 (-1.1)	0.4 (27.8)	0.2 (10.9)	-0.4 (-23.5)	-0.5 (-29.4)	-0.4 (-25.3)	-1.0 (-62.2)	-0.5 (-62.2)	-0.3 (-32.3)	0.0 (-18.2)

	二次医療 外因性費用											
	内因性費用	小児科	皮膚科	泌尿科	呼吸器科	消化器科	腎臓科	内因性外因	外因性外因	内因性外因	外因性外因	合計
I 医業収益	0.3 (0.3)	0.0 (0.0)	0.3 (0.3)	4.7 (4.7)	0.8 (0.8)	0.3 (0.3)	1.0 (1.0)	0.5 (0.5)	0.2 (0.2)	0.0 (0.0)	0.5 (0.5)	0.5 (29.7)
II 医業費用	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	0.5 (0.5)	4.2 (4.3)	1.7 (1.7)	0.6 (0.6)	1.6 (1.6)	0.7 (0.7)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	0.6 (0.6)	0.5 (31.6)
1 材料費	0.0 (0.2)	0.0 (0.0)	0.1 (0.3)	1.6 (7.2)	0.1 (0.6)	0.1 (0.3)	0.2 (0.9)	0.1 (0.4)	0.1 (0.3)	0.0 (0.0)	0.2 (0.8)	0.4 (59.1)
2 給与費	0.0 (0.1)	0.1 (0.2)	0.2 (0.5)	1.9 (3.7)	1.1 (2.0)	0.4 (0.8)	1.0 (1.9)	0.4 (0.4)	0.2 (0.2)	0.1 (0.6)	0.3 (0.6)	1.3 (21.6)
3 委託費	0.0 (0.5)	0.0 (0.2)	0.1 (1.4)	0.2 (3.5)	1.1 (2.6)	0.1 (0.9)	0.1 (1.5)	0.1 (0.3)	0.1 (0.1)	0.3 (0.5)	0.3 (17.3)	5.2 (52.8)
4 施設開発費	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.1 (0.5)	0.2 (3.7)	0.1 (2.0)	0.1 (0.8)	0.1 (1.9)	0.1 (0.4)	0.1 (0.2)	0.0 (0.6)	0.1 (0.6)	0.7 (32.8)
5 研究研修費	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.5)	0.0 (2.6)	0.0 (2.8)	0.0 (0.5)	0.0 (1.5)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.0 (0.1)	0.1 (1.4)	0.4 (46.9)
6 経費	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.5)	0.0 (2.0)	0.0 (1.6)	0.0 (0.5)	0.1 (1.5)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.0 (0.1)	0.1 (0.2)	0.4 (11.3)
7 殰除対象外消費税等負担額	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.1 (0.6)	0.3 (4.2)	0.2 (1.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.9)	0.0 (0.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.6)	0.1 (2.9)
8 本部部活動費	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.4)	0.0 (0.7)	0.0 (0.5)	0.0 (0.5)	0.0 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.6 (10.0)
III 医業利益(I - II)	0.2 (19.7)	-0.1 (-15.3)	-0.2 (-25.5)	0.5 (59.0)	-0.8 (-92.5)	-0.3 (-38.0)	-0.6 (-67.2)	-0.3 (-29.8)	-0.1 (-9.6)	-0.1 (-10.1)	0.0 (-10.3)	-1.9 (-217.0)
IV 医業外収益	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.8 (1.0)	0.0 (0.7)	0.0 (0.7)	0.0 (0.5)	0.0 (0.2)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.2 (1.4)	1.7 (100.0)
V 医業外費用	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.0 (1.1)	0.0 (0.4)	0.0 (0.6)	0.0 (1.1)	0.0 (0.2)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.1 (0.2)	1.0 (100.0)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	0.2 (11.0)	-0.1 (-8.9)	-0.2 (-14.3)	0.5 (35.0)	-0.8 (-53.7)	-0.3 (-21.9)	-0.6 (-39.4)	-0.3 (-17.3)	-0.1 (-5.9)	-0.1 (-6.1)	0.0 (-6.1)	-1.8 (-120.6)

第3章

(2) 入院・外来別の診療科ごとの収支計算結果例（200床以上）

200床以上の病院（計5病院）についてのみ収支計算を行った。

図表3-46に示したとおり、入院部門は施設全体の医業収益の約7割、外来部門は約3割を占めた。医業費用については、入院部門が約7割、外来部門が約3割であった。

医業利益については、入院部門で3.9%の黒字、外来部門で4.0%の赤字であった。

診療科別にみると、入院部門では外科が1.3%の黒字、小児科が1.4%の赤字であった。

外来部門では内科が0.7%の黒字、整形外科が0.9%の赤字であった。

医業利益および医業外利益の合算値については、入院部門で4.7%の黒字、外来部門で3.8%の赤字であった。

診療科別にみると、入院部門では消化器科が1.5%の黒字、小児科が1.3%の赤字であった。

外来部門では内科が0.7%の黒字、整形外科が0.9%の赤字であった。

図表 3-46 三次配賦で得られた診療科別の収支結果 (200床以上 n = 5)
 (上段：施設全体医業収益額を100とした場合の各項目の占める割合)
 (下段：項目別部門合計を100とした場合の各部門の占める割合)

	三次配賦											
	内科	外科	婦人科	産婦人科	小児科	眼科	耳鼻咽喉科	歯科	看護師	理学療法士	作業療法士	精神科
I 医業収益	10.2 (10.2)	2.0 (2.0)	3.3 (3.3)	3.6 (3.6)	5.6 (5.6)	5.0 (5.0)	2.7 (2.7)	10.2 (10.2)	8.2 (8.2)	0.9 (0.9)	8.1 (8.1)	0.4 (0.4)
II 医業費用	10.6 (10.6)	1.6 (1.6)	3.3 (3.3)	4.0 (4.0)	4.2 (4.2)	5.8 (5.8)	4.1 (4.1)	8.9 (8.9)	7.3 (7.3)	0.8 (0.8)	7.5 (7.5)	0.4 (0.4)
1 材料費	2.5 (11.2)	0.2 (0.5)	0.5 (2.3)	0.8 (3.9)	0.7 (3.3)	2.5 (11.2)	0.4 (1.6)	1.7 (7.7)	2.1 (9.7)	0.1 (0.5)	1.7 (7.6)	0.1 (0.3)
2 給与費	5.1 (9.7)	0.9 (1.6)	1.9 (3.6)	2.0 (3.2)	2.4 (4.7)	1.9 (3.6)	2.5 (4.9)	5.1 (9.7)	3.4 (6.5)	0.5 (1.0)	4.0 (7.6)	0.3 (0.5)
3 委託費	0.5 (8.5)	0.1 (2.0)	0.2 (2.7)	0.2 (3.9)	0.3 (4.8)	0.2 (3.5)	0.2 (3.1)	0.3 (3.4)	0.3 (5.4)	0.0 (0.7)	0.4 (5.8)	0.0 (0.3)
4 設備関係費	1.5 (12.7)	0.2 (1.9)	0.4 (3.1)	0.6 (5.0)	0.4 (3.4)	0.6 (4.9)	0.7 (5.6)	1.1 (8.9)	0.9 (7.2)	0.1 (0.8)	0.8 (6.8)	0.0 (0.3)
5 研究研修費	0.0 (2.1)	0.0 (2.5)	0.0 (3.2)	0.0 (3.4)	0.0 (5.9)	0.0 (7.7)	0.0 (6.0)	0.0 (6.3)	0.0 (6.3)	0.0 (0.9)	0.0 (7.6)	0.0 (0.4)
6 経費	0.7 (12.0)	0.2 (2.5)	0.2 (3.8)	0.3 (4.0)	0.3 (5.0)	0.5 (3.1)	0.3 (5.4)	0.5 (3.2)	0.5 (7.5)	0.1 (1.0)	0.5 (8.7)	0.0 (0.4)
7 控除対象外消費税等負担額	0.1 (1.1)	0.0 (1.4)	0.0 (1.0)	0.0 (4.5)	0.0 (3.3)	0.1 (9.8)	0.0 (5.7)	0.1 (8.4)	0.1 (8.3)	0.0 (1.2)	0.0 (3.3)	0.0 (1.0)
8 本部配賦費	0.2 (26.2)	0.0 (0.0)	0.1 (6.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (5.6)	0.0 (0.0)	0.2 (18.9)	0.1 (10.5)	0.0 (0.8)	0.1 (15.3)	0.0 (0.0)
III 医業利益(I - II)	-0.4 (404.9)	0.4 (-414.5)	0.0 (-2.7)	-0.4 (399.3)	1.4 (-1422.1)	-0.8 (813.2)	-1.4 (1409.5)	1.3 (-1284.3)	0.9 (-261.8)	0.1 (-111.5)	0.5 (-532.7)	0.0 (-5.8)
IV 医業外収益	0.2 (12.9)	0.0 (1.7)	0.1 (3.5)	0.1 (6.6)	0.1 (7.4)	0.1 (5.0)	0.1 (6.2)	0.2 (9.3)	0.2 (8.4)	0.0 (0.9)	0.2 (11.0)	0.0 (0.3)
V 医業外費用	0.2 (18.3)	0.0 (1.0)	0.0 (3.4)	0.0 (5.2)	0.1 (6.0)	0.1 (8.4)	0.0 (3.3)	0.1 (10.0)	0.1 (8.7)	0.0 (1.4)	0.1 (14.0)	0.0 (0.3)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	-0.3 (-37.3)	0.4 (49.3)	0.0 (4.3)	-0.3 (-36.8)	1.5 (-171.7)	-0.8 (-90.5)	-1.3 (-150.5)	1.4 (-155.3)	0.9 (-107.0)	0.1 (13.3)	0.6 (69.8)	0.0 (1.0)

	三次配賦											
	内科	外科	婦人科	産婦人科	小児科	眼科	耳鼻咽喉科	歯科	看護師	理学療法士	作業療法士	精神科
I 医業収益	2.3 (2.3)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	3.1 (3.1)	3.1 (3.1)	0.3 (0.3)	1.5 (1.5)	1.2 (1.2)	0.4 (0.4)	1.8 (1.8)	74.3 (74.3)	
II 医業費用	1.6 (1.6)	0.4 (0.4)	0.1 (0.1)	2.8 (2.8)	3.5 (3.5)	0.2 (0.2)	0.8 (0.8)	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)	1.0 (1.0)	70.4 (70.4)	
1 材料費	1.0 (4.5)	0.1 (0.3)	0.0 (0.0)	0.5 (2.1)	0.4 (1.7)	0.0 (0.2)	0.1 (0.2)	0.1 (0.6)	0.0 (0.1)	0.0 (1.5)	15.6 (71.5)	
2 給与費	0.4 (0.7)	0.2 (0.5)	0.0 (0.1)	0.0 (3.3)	1.7 (4.3)	2.3 (0.3)	0.2 (0.9)	0.5 (1.1)	0.6 (0.7)	0.3 (0.9)	36.5 (69.9)	
3 委託費	0.0 (0.7)	0.0 (0.2)	0.0 (0.1)	0.0 (2.0)	0.1 (2.6)	0.2 (0.3)	0.0 (0.6)	0.0 (0.8)	0.0 (0.5)	0.0 (0.4)	3.3 (54.3)	
4 設備関係費	0.1 (1.0)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.3 (2.7)	0.4 (3.7)	0.0 (0.2)	0.1 (1.0)	0.1 (1.3)	0.1 (0.8)	0.1 (0.8)	8.7 (72.5)	
5 研究研修費	0.0 (1.8)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.0 (2.3)	0.0 (4.6)	0.0 (0.2)	0.0 (0.7)	0.0 (1.0)	0.0 (0.7)	0.0 (0.4)	0.2 (73.4)	
6 経費	0.1 (1.2)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.0 (2.6)	0.2 (3.6)	0.2 (0.2)	0.0 (0.9)	0.1 (0.9)	0.1 (0.9)	0.1 (0.9)	4.8 (79.0)	
7 控除対象外消費税等負担額	0.0 (1.2)	0.0 (0.6)	0.0 (0.1)	0.0 (1.8)	0.0 (5.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.3)	0.0 (1.1)	0.0 (0.4)	0.0 (0.0)	0.5 (72.0)	
8 本部配賦費	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (3.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (1.3)	0.0 (0.6)	0.0 (0.0)	0.0 (1.2)	0.8 (91.6)	
III 医業利益(I - II)	0.7 (-733.4)	-0.1 (133.9)	0.1 (-55.6)	0.3 (-286.0)	-0.4 (439.4)	0.1 (-73.2)	0.7 (-741.8)	0.3 (-264.5)	-0.2 (163.7)	0.8 (-826.8)	3.9 (-3852.5)	
IV 医業外収益	0.0 (0.3)	0.0 (0.2)	0.0 (0.1)	0.1 (3.1)	0.1 (6.0)	0.0 (0.3)	0.0 (0.9)	0.0 (1.2)	0.0 (0.7)	0.0 (0.5)	1.7 (86.7)	
V 医業外費用	0.0 (0.3)	0.0 (0.2)	0.0 (0.1)	0.0 (2.4)	0.0 (1.5)	0.0 (0.3)	0.0 (1.4)	0.0 (0.4)	0.0 (0.5)	0.0 (1.8)	0.8 (90.0)	
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	0.7 (83.8)	-0.1 (-14.9)	0.1 (6.4)	0.3 (36.8)	-0.3 (-38.7)	0.1 (8.7)	0.7 (84.9)	0.3 (32.3)	-0.2 (-17.6)	0.8 (93.3)	4.7 (531.7)	

第3章

(外来)

	外収益外費用											
	内料費	機器・消耗品	油料費	修理料	販賣費	委託費	運送費	外販部品	被服料	被服・消耗品	旅費	外販部品
I 医業収益	5.8 (5.8)	0.6 (0.6)	0.3 (0.3)	1.9 (1.9)	3.2 (3.2)	0.9 (0.9)	0.9 (0.9)	2.3 (2.3)	1.4 (1.4)	0.4 (0.4)	0.8 (0.8)	0.1 (0.1)
II 医業費用	5.1 (5.1)	0.6 (0.6)	0.4 (0.4)	1.5 (1.5)	3.0 (3.0)	1.3 (1.3)	1.4 (1.4)	2.5 (2.5)	2.3 (2.3)	1.0 (1.0)	1.1 (1.1)	0.1 (0.1)
1 材料費	1.4 (6.2)	0.3 (1.3)	0.1 (0.5)	0.3 (1.4)	0.5 (2.3)	0.2 (1.0)	0.2 (0.9)	0.7 (3.3)	0.3 (1.5)	0.1 (0.5)	0.1 (0.6)	0.0 (0.2)
2 給与費	2.6 (5.1)	0.2 (0.4)	0.2 (0.4)	0.6 (1.2)	1.8 (3.4)	0.7 (1.3)	0.7 (1.4)	1.2 (2.2)	1.2 (2.4)	0.6 (1.2)	0.6 (1.2)	0.0 (0.1)
3 委託費	0.4 (6.4)	0.0 (0.8)	0.0 (1.3)	0.1 (1.7)	0.4 (6.1)	0.2 (2.7)	0.2 (2.7)	0.2 (3.5)	0.2 (4.1)	0.1 (1.3)	0.1 (1.9)	0.0 (0.1)
4 設備開発費	0.5 (3.9)	0.1 (0.4)	0.0 (0.2)	0.3 (2.6)	0.3 (2.3)	0.2 (1.4)	0.2 (1.6)	0.3 (2.4)	0.3 (2.4)	0.1 (0.6)	0.1 (1.1)	0.0 (0.0)
5 研究研修費	0.0 (3.5)	0.0 (0.6)	0.0 (0.3)	0.0 (1.7)	0.0 (3.0)	0.0 (1.6)	0.0 (1.8)	0.0 (1.8)	0.0 (2.4)	0.0 (1.0)	0.0 (1.3)	0.0 (0.1)
6 業費	0.2 (1.0)	0.0 (0.4)	0.0 (0.3)	0.1 (1.0)	0.1 (1.6)	0.1 (1.2)	0.1 (1.4)	0.1 (1.8)	0.1 (2.1)	0.0 (0.7)	0.1 (1.1)	0.0 (0.0)
7 控除対象外消費税等負担額	0.1 (7.4)	0.0 (0.5)	0.0 (0.3)	0.0 (0.8)	0.0 (1.3)	0.0 (0.3)	0.0 (2.5)	0.0 (3.2)	0.0 (1.5)	0.0 (0.2)	0.0 (0.3)	0.0 (0.2)
8 本部配賦費	0.0 (1.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.4)	0.0 (1.1)	0.0 (1.2)	0.0 (0.4)	0.0 (0.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
III 医業利益(I - II)	0.7 (-70.3)	-0.1 (61.3)	0.0 (36.3)	0.5 (-449.4)	0.2 (-165.7)	-0.4 (392.9)	-0.4 (437.9)	-0.2 (190.4)	-0.9 (909.3)	-0.5 (541.0)	-0.3 (313.8)	0.0 (2.9)
IV 医業外収益	0.0 (1.7)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.0 (0.8)	0.0 (1.3)	0.0 (0.6)	0.0 (0.8)	0.0 (1.1)	0.0 (1.3)	0.0 (0.9)	0.0 (0.6)	0.0 (0.0)
V 医業外費用	0.0 (1.2)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.0 (0.6)	0.0 (1.1)	0.0 (0.6)	0.0 (0.5)	0.0 (0.8)	0.0 (1.0)	0.0 (0.8)	0.0 (0.6)	0.0 (0.0)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	0.7 (83.4)	-0.1 (-6.9)	0.0 (-1.9)	0.5 (52.2)	0.2 (20.5)	-0.4 (-44.1)	-0.4 (-48.6)	-0.2 (-20.1)	-0.9 (-101.8)	-0.5 (-60.5)	-0.3 (-35.1)	0.0 (-0.3)

	外収益外費用													
	内料費	機器・消耗品	油料費	修理料	販賣費	委託費	運送費	外販部品	被服料	被服・消耗品	旅費	外販部品		
I 医業収益	0.3 (0.3)	0.0 (0.0)	0.4 (0.4)	3.2 (3.2)	0.5 (2.5)	0.4 (0.4)	0.8 (0.8)	0.6 (0.6)	0.3 (0.3)	0.0 (0.0)	0.5 (0.5)	0.1 (0.1)	25.7 (25.7)	100.0 (100.0)
II 医業費用	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	0.7 (0.7)	3.0 (3.0)	1.1 (1.1)	0.9 (0.9)	1.4 (1.4)	0.9 (0.9)	0.4 (0.4)	0.0 (0.0)	0.6 (0.6)	0.2 (0.2)	29.7 (29.6)	100.0 (100.0)
1 材料費	0.0 (0.2)	0.0 (0.0)	0.1 (0.4)	1.1 (5.0)	0.1 (3.4)	0.1 (0.5)	0.2 (0.5)	0.1 (0.4)	0.1 (0.3)	0.0 (0.0)	0.2 (0.9)	0.0 (0.0)	21.9 (28.5)	100.0 (100.0)
2 給与費	0.0 (1.1)	0.1 (0.2)	0.6 (0.6)	2.5 (2.5)	1.1 (1.1)	0.1 (1.2)	1.0 (1.9)	0.5 (1.0)	0.2 (0.4)	0.0 (0.0)	0.2 (0.6)	0.0 (0.2)	15.7 (30.1)	52.2 (100.0)
3 委託費	0.0 (0.5)	0.0 (0.2)	0.1 (1.7)	0.2 (3.5)	0.1 (2.4)	0.1 (1.3)	0.1 (1.5)	0.1 (1.7)	0.0 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.5)	0.0 (0.6)	2.8 (45.7)	6.1 (100.0)
4 設備開発費	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.1 (0.6)	0.3 (2.7)	0.2 (1.4)	0.1 (0.5)	0.1 (1.0)	0.1 (0.9)	0.0 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.2)	3.3 (27.5)	11.9 (100.0)
5 研究研修費	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.7)	0.0 (1.9)	0.0 (1.3)	0.0 (0.8)	0.0 (0.3)	0.0 (0.8)	0.0 (0.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.1 (0.2)	0.3 (24.6)	100.0 (100.0)
6 業費	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.6)	0.1 (1.5)	0.1 (1.0)	0.0 (0.6)	0.0 (0.3)	0.0 (0.7)	0.0 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.1)	1.3 (21.0)	4.1 (100.0)
7 控除対象外消費税等負担額	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.6)	0.0 (4.7)	0.0 (1.6)	0.0 (0.6)	0.0 (0.5)	0.0 (0.5)	0.0 (0.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.2 (0.2)	0.6 (24.9)	100.0 (100.0)
8 本部配賦費	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.0)	0.8 (2.4)	100.0 (100.0)
III 医業利益(I - II)	0.2 (-190.2)	0.1 (-147.8)	-0.1 (304.3)	0.1 (124.0)	0.5 (512.4)	-0.6 (515.5)	0.3 (644.7)	-0.3 (338.6)	-0.1 (92.2)	0.0 (0.4)	-0.1 (93.7)	-0.1 (51.4)	-0.1 (3953.5)	100.0 (100.0)
IV 医業外収益	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.0 (1.1)	0.0 (0.5)	0.0 (0.3)	0.0 (0.5)	0.0 (0.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.0)	0.3 (13.3)	1.9 (100.0)
V 医業外費用	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (0.2)	0.0 (0.8)	0.0 (0.7)	0.0 (0.7)	0.0 (0.7)	0.0 (0.7)	0.0 (0.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.0)	0.1 (0.0)	0.9 (100.0)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	0.2 (21.7)	-0.1 (-16.7)	-0.3 (-34.3)	0.1 (-15.7)	-0.5 (-57.5)	-0.5 (-57.5)	-0.6 (-72.9)	-0.3 (-38.1)	-0.1 (-9.5)	0.0 (0.0)	-0.1 (-11.4)	-0.1 (-5.9)	-3.8 (-41.7)	0.9 (100.0)

(3) 入院・外来別の診療科ごとの収支計算結果例（200床未満）

200床未満の病院（計3病院）についてのみ収支計算を行った。

図表3-47に示したとおり、入院部門は施設全体の医業収益の約6割、外来部門は約4割を占めた。医業費用については、入院部門が約6割、外来部門が約4割であった。

医業利益については、入院部門で0.3%の赤字、外来部門で2.6%の黒字であった。

診療科別にみると、入院部門では産婦人科が1.5%の赤字、内科が1.4%の黒字であった。外来部門では整形外科および産婦人科が1.4%の赤字、内科が6.7%の黒字であった。

医業利益および医業外利益の合算値については、入院部門で0.5%の赤字、外来部門で2.5%の黒字であった。

診療科別にみると、入院部門では産婦人科が1.4%の赤字、内科が1.3%の黒字であった。外来部門では整形外科および産婦人科が1.4%の赤字、内科が6.6%の黒字であった。

図表3-47 三次配賦で得られた診療科別の収支結果（200床未満 n=3）
 (上段：施設全体医業収益額を100とした場合の各項目の占める割合)
 (下段：項目別部門合計を100とした場合の各部門の占める割合)

(入院)

	三次配賦											
	八段階別											
	内訳	調査項目	小計	内訳	整形外科	産科婦人科	公衆衛生	看護	施設	用賃料	リハビリテーション	人件費
I 医業収益	20.2 (20.2)	0.6 (0.6)	0.8 (0.8)	9.8 (9.8)	9.7 (9.7)	6.3 (6.3)	5.1 (5.1)	5.2 (5.2)	1.3 (1.3)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	59.4 (59.4)
II 医業費用	18.8 (19.3)	0.2 (0.2)	0.7 (0.7)	9.2 (9.4)	9.8 (10.1)	6.9 (7.1)	5.9 (6.0)	6.7 (6.8)	0.8 (0.8)	0.1 (0.1)	0.6 (0.6)	59.6 (61.0)
1 材料費	3.8 (3.8)	0.0 (0.2)	0.1 (0.4)	1.8 (8.6)	3.3 (15.9)	2.0 (9.3)	1.5 (7.3)	0.6 (2.7)	0.1 (0.7)	0.0 (0.2)	0.0 (0.2)	13.3 (63.6)
2 給与費	10.7 (10.4)	0.1 (0.2)	0.4 (0.7)	5.5 (10.1)	4.5 (8.1)	3.6 (6.5)	3.0 (5.5)	4.5 (8.3)	0.5 (0.9)	0.1 (0.1)	0.4 (0.7)	33.2 (60.6)
3 委託費	0.8 (0.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.7)	0.3 (6.3)	0.3 (7.0)	0.2 (4.4)	0.2 (4.1)	0.2 (5.1)	0.0 (0.7)	0.0 (0.1)	0.0 (0.8)	2.1 (45.9)
4 設備関係費	2.0 (2.0)	0.0 (0.2)	0.1 (0.9)	0.9 (9.3)	1.0 (10.3)	0.6 (6.4)	0.6 (6.2)	0.7 (7.5)	0.1 (1.0)	0.1 (0.1)	0.1 (0.8)	6.3 (63.1)
5 研究研修費	0.1 (0.2)	0.0 (0.0)	0.0 (1.0)	0.0 (8.4)	0.1 (8.6)	0.0 (4.3)	0.0 (6.2)	0.1 (9.1)	0.0 (0.6)	0.0 (0.1)	0.0 (1.2)	0.3 (59.7)
6 税費	1.4 (20.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.6)	0.6 (8.9)	0.6 (9.6)	0.5 (7.6)	0.5 (7.1)	0.5 (7.5)	0.1 (0.8)	0.0 (0.1)	0.0 (0.7)	4.2 (63.7)
7 控除対象外消費税等負担額	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (2.0)	0.0 (12.0)	0.0 (7.7)	0.0 (0.0)	0.0 (7.9)	0.0 (19.9)	0.0 (0.3)	0.0 (0.2)	0.0 (2.3)	0.0 (32.7)
B 本部配賦費	0.1 (30.7)	0.0 (0.0)	0.0 (2.0)	0.0 (12.0)	0.0 (7.7)	0.0 (0.0)	0.0 (7.9)	0.1 (19.9)	0.0 (0.3)	0.0 (0.2)	0.0 (2.3)	0.2 (32.7)
III 医業利益(I-B)	1.4 (60.1)	0.5 (21.4)	0.2 (8.2)	0.7 (28.8)	-0.1 (-5.9)	-0.6 (-25.1)	-0.8 (-35.5)	-1.5 (-64.7)	0.5 (19.9)	0.0 (1.2)	-0.5 (-13.9)	-0.3 (-11.5)
IV 医業外収益	0.3 (28.1)	0.0 (0.0)	0.0 (1.1)	0.1 (12.3)	0.1 (10.3)	0.1 (10.1)	0.1 (6.0)	0.1 (11.2)	0.0 (1.1)	0.0 (0.1)	0.0 (1.3)	5.9 (31.6)
V 医業外費用	0.4 (26.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.2 (13.0)	0.1 (10.6)	0.2 (17.5)	0.1 (6.2)	0.1 (5.6)	0.0 (1.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	1.1 (81.4)
VI 医業利益及び医業外利益(III+IV-V)	1.3 (64.9)	0.5 (24.1)	0.2 (9.8)	0.6 (30.5)	-0.2 (-8.1)	-0.7 (-34.3)	-0.8 (-40.8)	-1.4 (-70.6)	0.4 (21.8)	0.0 (1.4)	-0.4 (-21.8)	-0.5 (-23.0)

第3章

(外来)

	外 来												
	医業収益			医業費用			医業外収益			医業外費用			
I 医業収益	18.8 (18.8)	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	0.8 (0.8)	2.3 (2.3)		1.5 (1.5)	1.1 (1.1)	0.1 (0.1)	10.0 (10.0)	1.4 (1.4)	0.2 (0.2)	1.9 (1.9)
II 医業費用	12.1 (12.4)	0.0 (0.0)	0.2 (0.2)	1.5 (1.5)	3.2 (3.3)		2.9 (2.9)	1.4 (1.4)	0.2 (0.2)	8.3 (8.5)	2.8 (2.9)	0.2 (0.2)	2.6 (2.7)
1 材料費	2.5 (2.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	0.5 (2.6)		0.4 (1.9)	0.2 (0.9)	0.0 (0.1)	3.3 (15.6)	0.2 (1.1)	0.0 (0.0)	0.3 (1.5)
2 給与費	6.6 (12.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	1.0 (1.9)	1.9 (3.9)		1.8 (3.3)	0.8 (1.4)	0.1 (0.2)	4.2 (7.6)	2.0 (3.6)	0.1 (0.2)	1.5 (2.7)
3 委託費	0.8 (18.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.1 (2.5)	0.2 (4.0)		0.2 (4.4)	0.1 (2.1)	0.0 (0.7)	0.3 (5.5)	0.2 (4.4)	0.0 (0.5)	0.2 (4.4)
4 機器関係費	1.2 (12.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.2 (1.7)	0.3 (3.4)		0.3 (2.9)	0.2 (2.1)	0.0 (0.4)	0.4 (3.8)	0.3 (2.6)	0.0 (0.4)	0.4 (3.5)
5 研究研修費	0.1 (13.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (2.3)	0.0 (3.8)		0.0 (2.6)	0.0 (1.0)	0.0 (0.3)	0.0 (4.1)	0.0 (3.7)	0.0 (0.3)	0.0 (4.4)
6 経費	0.8 (12.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.1 (1.6)	0.2 (3.6)		0.2 (2.6)	0.1 (1.6)	0.0 (0.4)	0.2 (3.8)	0.2 (2.6)	0.0 (0.5)	0.2 (3.7)
7 控除対象外消費税等負担額	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)		0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
8 本部配賦費	0.0 (5.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (2.6)	0.0 (1.7)		0.0 (0.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (1.5)	0.0 (2.9)	0.0 (0.0)	0.0 (1.1)
III 医業利益(I - II)	6.7 (291.5)	0.1 (2.6)	0.0 (1.5)	-0.7 (-28.6)	-0.9 (-40.4)		-1.4 (-61.5)	-0.3 (-12.8)	-0.1 (-3.5)	1.7 (72.4)	-1.4 (-63.2)	-0.1 (-3.4)	-0.7 (-32.6)
IV 医業外収益	0.1 (6.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (1.5)	0.0 (1.7)		0.0 (1.0)	0.0 (0.6)	0.0 (0.1)	0.0 (1.5)	0.0 (1.6)	0.0 (0.3)	0.0 (2.1)
V 医業外費用	0.1 (7.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.7)	0.0 (1.8)		0.0 (1.1)	0.0 (1.1)	0.0 (0.2)	0.0 (1.8)	0.0 (0.7)	0.0 (0.6)	0.0 (2.6)
VI 医業利益及び医業外利益(III + IV - V)	6.6 (326.6)	0.1 (3.2)	0.0 (1.7)	-0.6 (-31.9)	-0.9 (-45.7)		-1.4 (-69.3)	-0.3 (-14.8)	-0.1 (-4.0)	1.6 (81.1)	-1.4 (-70.7)	-0.1 (-4.0)	-0.8 (-37.2)

	外 来				
	医業収益	医業費用	医業外収益	医業外費用	合計
I 医業収益	0.2 (0.2)	0.0 (0.0)	2.1 (2.1)	40.6 (40.6)	100.0 (100.0)
II 医業費用	0.3 (0.3)	0.2 (0.2)	2.0 (2.0)	38.1 (39.0)	97.7 (100.0)
1 材料費	0.0 (0.1)	0.0 (0.0)	0.1 (0.3)	7.6 (36.4)	20.9 (100.0)
2 給与費	0.1 (0.2)	0.2 (0.4)	1.3 (2.4)	21.6 (39.4)	54.9 (100.0)
3 委託費	0.1 (1.2)	0.0 (0.2)	0.2 (5.5)	2.5 (54.1)	4.6 (100.0)
4 機器関係費	0.1 (0.7)	0.0 (0.1)	0.2 (2.4)	3.7 (36.9)	9.9 (100.0)
5 研究研修費	0.0 (0.5)	0.0 (0.1)	0.0 (3.5)	0.2 (40.3)	0.6 (100.0)
6 経費	0.1 (0.8)	0.0 (0.1)	0.1 (1.9)	2.4 (36.3)	6.6 (100.0)
7 控除対象外消費税等負担額	0.0 (0.0)	0.0 (0.1)	0.0 (1.6)	0.0 (17.3)	0.3 (100.0)
III 医業利益(I - II)	-0.1 (-3.9)	-0.2 (-3.7)	0.1 (2.8)	2.6 (111.5)	2.3 (100.0)
IV 医業外収益	0.0 (0.2)	0.0 (0.1)	0.0 (0.9)	0.2 (18.4)	1.1 (100.0)
V 医業外費用	0.0 (0.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.2 (18.6)	1.3 (100.0)
VI 医業利益及び医業外利益(III + IV - V)	-0.1 (-4.6)	-0.2 (-10.9)	0.1 (3.6)	2.5 (123.0)	2.0 (100.0)

3.2.2. 等価係数作成結果

3.2.2.1. 診療報酬点数表区分別等価係数一覧表

「(別冊) 資料編」の資料4を参照のこと。

第4章 | 考察

4.1. 手法について

4.1.1. 一般原価調査の手法について

一般原価調査における、(1) 精度を維持した簡略化、(2) 医師勤務に関する調査の比較調査について、以下に記載する。

(1) 全般

精度を維持した簡略化では、調査項目の削減及び直接計上情報の限定を行った。

結果、一般原価調査によるデータ収集を 40 日程度で行うことができた。

さらに、レセプト・データの代替方法として、E ファイルを用いた収集を行い、部門別収支計算を行うことができた。

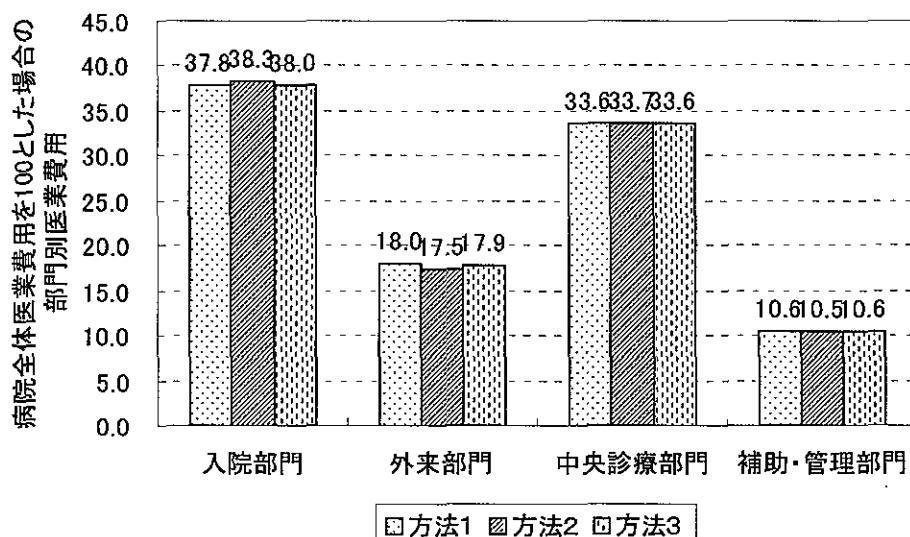
(2) 医師勤務に関する調査の比較について

医師勤務に関する調査では、病院ごとに、調査班にて用意した 3 つの方法のうち、いずれかを選択し調査を行った。

一方で、調査方法を比較する観点から、1 病院 (C 病院) に対し、これらの方法を併せて実施した。

調査方法ごとの部門別の医業費用は、図表 4-1 のとおりであった。

図表 4-1 医師勤務に関する調査方法ごとの一次計上結果（医業費用合計）



ただし、それぞれの方法は以下のとおりである。詳しくは、「第2章 方法」を参照のこと。

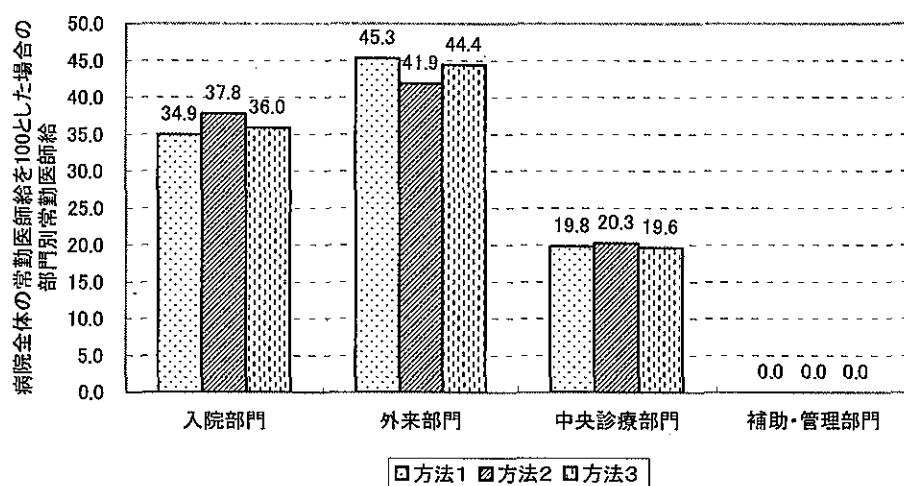
方法 1：医師が調査票に記入する方法

方法 2：医師および事務部門責任者が記入する方法

方法 3：医師所属部門責任者が、診療科別医師・歯科医師勤務比率を記入する方法

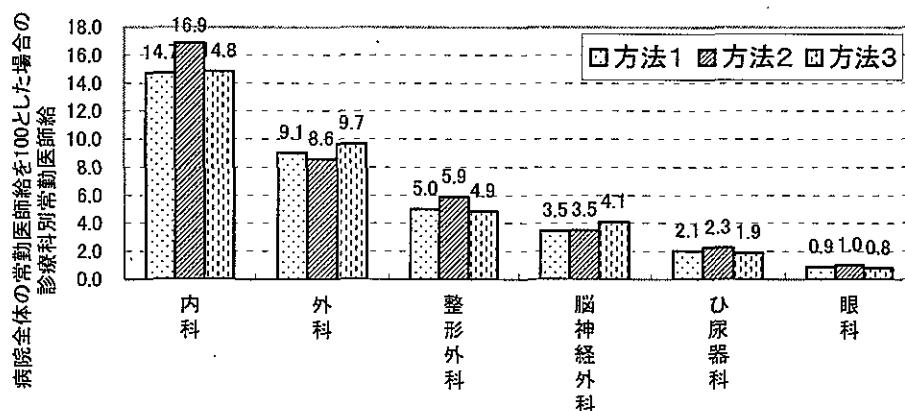
医師勤務に関する調査は、常勤医師給および非常勤医師給の配賦に用いる。調査方法ごとの部門別の常勤医師給は、図表4-2のとおりであった。図表4-2をみると、方法2に対し、方法1と方法3は類似した傾向を示した。これは方法2が外来部門と、外来部門を除く部門で記入者が異なるのに対し、方法1および方法3は同一記入者が記入するためと考えられる。

図表4-2 医師勤務に関する調査方法ごとの一次計上結果（常勤医師給）

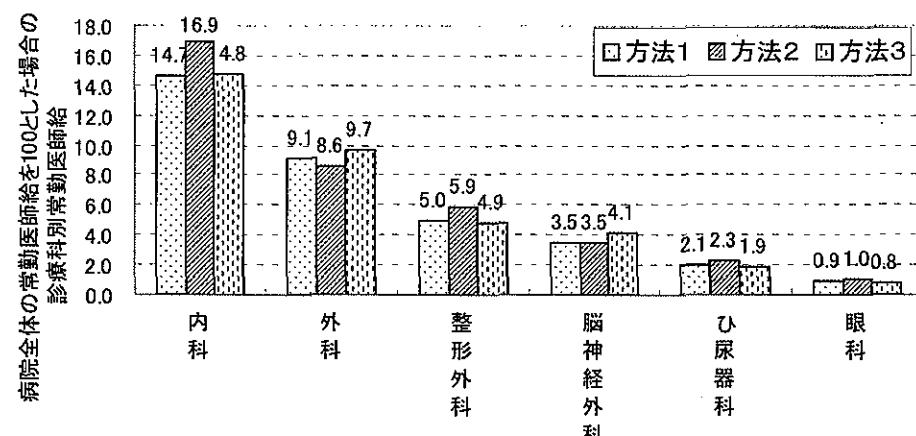


入院部門及び外来部門における診療科別常勤医師給比率は、図表4-3、図表4-4のとおりであった。

ここでも、図表4-2と同様に、方法1と方法3は類似した傾向を示した。

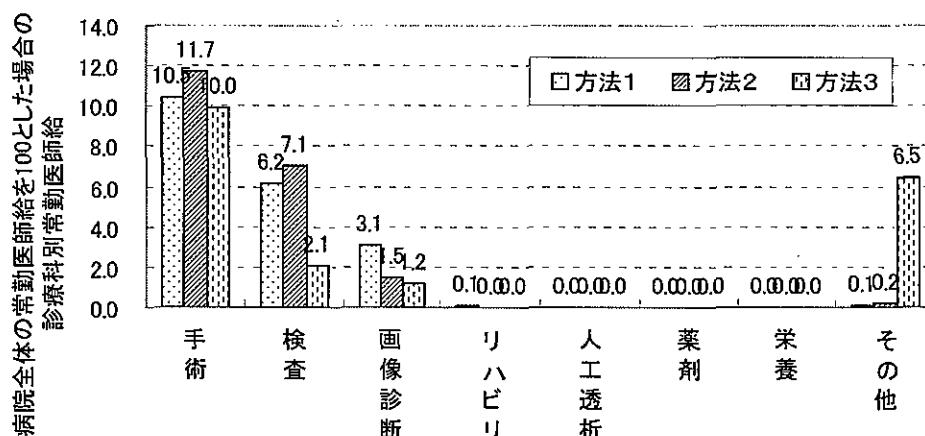
図表4-3 医師勤務に関する調査方法ごとの一次計上結果（常勤医師給）
(入院部門)

図表 4-4 医師勤務に関する調査方法ごとの一次計上結果（常勤医師給）
(外来部門)



中央診療部門について、部門別常勤医師給をみたところ、図表 4-5 のとおりであった。

図表 4-5 医師勤務に関する調査方法ごとの一次計上結果（常勤医師給）
(中央診療部門)



(注) 図表中「リハビリ」はリハビリテーションを表す。

(3) まとめ

医師勤務に関する調査について方法間で比較を行ったところ、医師給に占める割合の差は、部門ごとに最大でも 6 % 程度であった。

医師勤務に関する調査では部門により記入者が異なる方法 2 より、全ての部門を同一記入者が記入する方法 1 もしくは方法 3 が正しく比率を把握できると考えられる。

また、方法 1 と方法 3 については、調査票記入方法から、方法 1 がより精度を確保できるものと考えられるが、方法 1 と方法 3 で調査結果の差異が小さいことと、職員への作業負荷において方法 3 が小さいことから、今後は方法 3 を用いることとする。

4.1.2. 特殊原価調査の手法について

特殊原価調査について、平成17年度調査研究では、新たに医療機器の設備関係費の調査を行った。

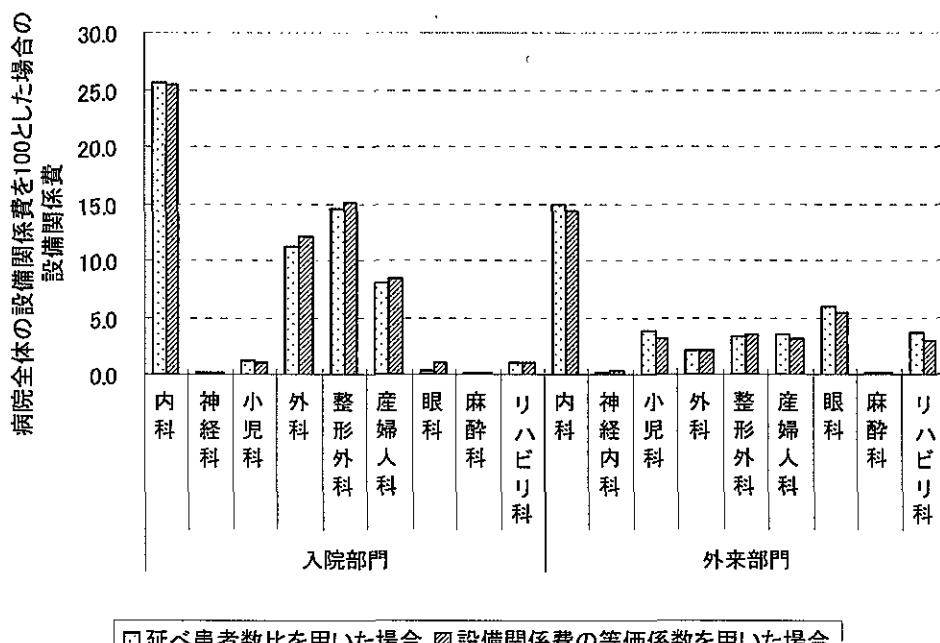
設備関係費に関する調査対象病院は3病院であった。

このうち、2病院（A病院、E病院）について併せて一般原価調査を行い、三次配賦に、1)「設備関係費の等価係数を用いた場合」、2)「延べ患者数比を用いた場合」のそれぞれの収支計算結果を比較した。

(1) A病院

三次配賦手法ごとの設備関係費の入院・外来ごとの診療科別三次配賦結果は、図表4-6のとおりであった。

図表4-6 三次配賦手法ごとの
設備関係費の入院・外来ごとの診療科別三次配賦結果（A病院）



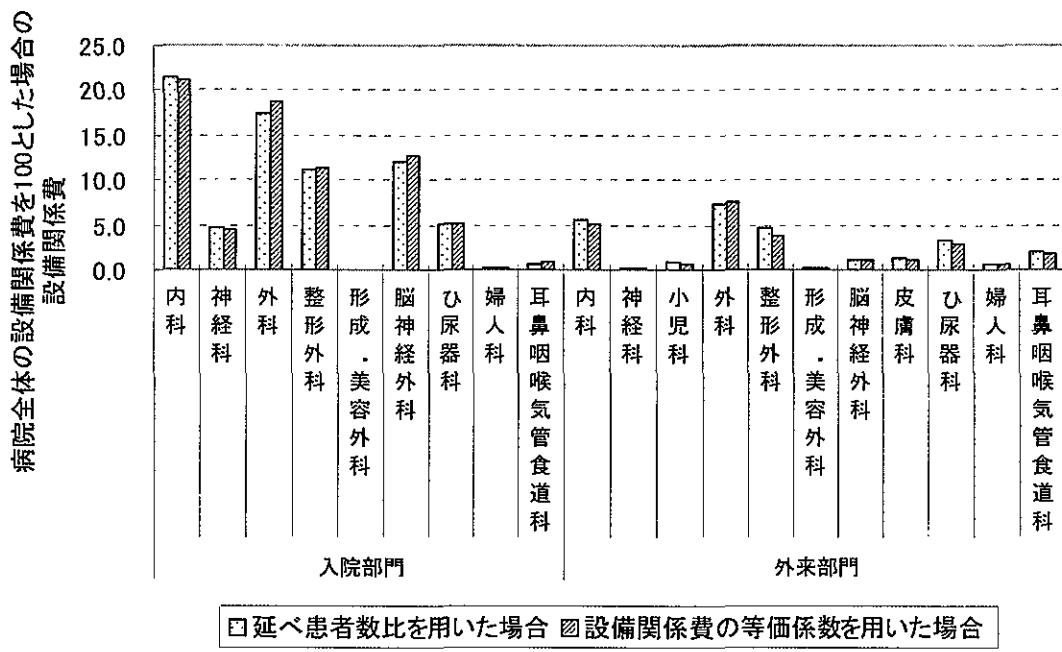
□ 延べ患者数比を用いた場合 畫 備関係費の等価係数を用いた場合

(注) 図表中「リハビリ科」は、リハビリテーション科を表す。

(2) E病院

三次配賦手法ごとの設備関係費の入院・外来ごとの診療科別三次配賦結果は、図表 4-7 のとおりであった。

図表 4-7 三次配賦手法ごとの
設備関係費の入院・外来ごとの診療科別三次配賦結果 (E病院)



(注) 図表中「耳鼻咽喉気管食道科」は、耳鼻いんこう・気管食道科を表す。

(3) まとめ

設備関係費の三次配賦に、延べ患者数比を用いた方法と、設備関係費の等価係数を用いる方法について比較を行ったが、設備関係費の総額に対して、診療科別の三次配賦結果に、大きな差異は見られなかった。

よって、今後はより簡便な延べ患者数比を用いて、設備関係費の三次配賦を行うこととする。

4.2. 調査結果について

收支計算結果における、施設全体の医業収益を 100 としたときの收支差額率(三次配賦後)は図表 4-8 のとおりであった。

入院部門がプラスで外来部門がマイナスの病院が 5 施設、入院部門がマイナスで外来部門がプラスである病院が 2 施設、入院部門・外来部門がともにプラスが 1 施設で、両部門ともマイナスの施設はなかった。

平成 16 年度も調査協力病院であった 4 施設については、昨年同様の入院・外来別の収支傾向がみられた。

図表 4-8 医業収支差額（三次配賦結果）

病院名	医業収支差額			医業外収支 差額	備考
	入院部門	外来部門	合計		
A 病院	4.6	10.9	15.5	0.8	
B 病院	-8.4	8.3	-0.1	0.0	
C 病院	6.1	-6.7	-0.6	-1.5	H16 参加
D 病院	9.2	-5.0	4.2	1.7	H16 参加
E 病院	2.9	-5.5	-2.6	0.9	H16 参加
F 病院	8.7	-4.5	4.2	-0.9	
G 病院	0.1	-5.7	-5.6	2.2	H16 参加
H 病院	-1.1	1.7	0.6	0.7	

各施設の入院外来別医業収益と医業費用の施設全体医業収益に占める割合は図表 4-9 のとおりであった。

図表 4-9 医業収益と医業費用（三次配賦結果 入院部門・外来部門）

病院名	医業収益		医業費用		備考
	入院部門	外来部門	入院部門	外来部門	
A 病院	56.9	43.1	52.3	32.2	
B 病院	50.2	49.8	58.6	41.5	
C 病院	68.4	31.6	62.3	38.3	H16 参加
D 病院	69.4	30.6	60.2	35.6	H16 参加
E 病院	75.4	24.6	72.5	30.1	H16 参加
F 病院	80.3	19.7	71.6	24.2	
G 病院	67.8	32.2	67.7	37.9	H16 参加
H 病院	70.6	29.4	71.7	27.8	

4.3. DPCコスト調査研究との比較

DPCコスト調査対象病院について、『診断群分類を活用した医療サービスのコスト推計に関する調査研究（DPCコスト調査研究）』（以下、DPCコスト調査研究とする。）調査班の協力により、DPCコスト調査研究と、部門別収支調査研究の比較を行った。

具体的には、（1）収集データの比較、（2）階層配賦と階層把握の比較、および（3）三次配賦結果と三次把握結果の比較を行った。

ただし、収集したデータの記録状況を踏まえ、E病院およびH病院について比較分析を行った。

（1）調査対象とデータ収集について

DPCコスト調査対象である図表4-10の病院について部門別調査を併せて実施した。

図表4-10 DPCコスト調査比較対象病院および分析対象年月一覧

No	比較対象病院名	分析対象年月	
		DPCコスト調査研究	部門別調査研究
1	D病院	— (注1)	平成17年10月
2	E病院	平成17年8月 (注2)	平成17年10月
3	F病院	— (注3)	平成17年10月
4	H病院	平成17年10月	平成17年10月

(注1) DPCコスト調査研究にて収集できなかった。

(注2) 平成17年8月データの使用についてDPCコスト調査の三次把握結果は、平成17年7月、8月データのみ計算できた。平成17年8月分データと、平成17年10月分データとの間に大きな変化は無いとして、平成17年8月分データを用いた。

(注3) データ収集は可能であったが、DPCコスト調査において把握された材料費を除く費用と、部門別調査研究において把握された材料費を除く費用の乖離が大きかったため、分析対象から除いた。

(2) 収集データの比較

調査協力病院から収集したデータを比較した。

比較対象は、DPC調査におけるコストデータ（D～J票）と、部門別収支調査研究の施設全体収支データである。

(ア) 収集データにおける総額比較

収集データにおける総額比較において、DPCコスト調査研究と部門別調査研究では、給与費の取り扱い、勘定科目の取り扱いに違いがある。

以下に、主な相違点について記載する。

① 給与費の取り扱い

部門別調査研究では、病院における給与の総額を捉えた上で、医師勤務に関する調査を用い部門別に按分する方法であるのに対し、DPCコスト調査研究では、標準単価の考え方にもとづき、国家公務員俸給表を用いたモデルコストとなっていることが主な相違点である。

以下に、医師と、医師を除く職員に分けて、違いをみる。

・医師

DPCコスト調査研究では、勤務実績比率に国家公務員俸給表の給与を乗じて、部門別給与費を算定した。

ただし、入力支援ソフトは個人ごとの勤務時間を入力し、勤務実績比率としていた。

また、個人ごとの勤務時間は、便宜上、担当者がまとめて入力するものであった。

これに対し、部門別調査研究では、当該病院全体の給与費を収集し、勤務比率（医師勤務に関する調査結果）を用いて按分した。

・医師を除く職員

DPCコスト調査研究では、職種ごとに、勤務比率（単位：人月）に国家公務員俸給表の給与を乗じて、部門別給与費を算定した。

ただし、入力支援ソフトから職種ごとに入力した「標準勤務時間 168 時間／月に対する比率」を勤務比率とした。

これに対し、部門別調査研究では、部門に直接計上した。

② 勘定科目の取り扱い

部門別調査研究での勘定科目が、『病院会計準則[改訂版]』（平成16年8月）に沿ったものであるのに対し、DPCコスト調査研究の勘定科目はこれと異なる。

具体的には、以下の違いがある。

DPCコスト調査研究では、「賞与引当金繰入額」、「退職給与費用」、および「法定福利費」を職種ごとの平均給与に含めて計上していた。

また、「固定資産税等」、および「控除対象消費税等負担額」が調査票に設けられていなかった。

部門別調査研究では、DPCコスト調査研究に対し、賃借料における「その他」、「その他の機器備品」、「情報システム」が調査票に設けられていなかった。

調査に用いた損益計算書が、病院の費用総額を正しく捉えるものであったため、他の科目に、計上されていたものと考えられる。

次頁以降に、病院ごとの結果を記載する。

(イ) 病院ごとの比較結果

① E病院

E病院では、給与費について、DPCコスト調査研究が284,741,037円であったのに対し、部門別調査研究は232,700,000円であった。

また、保守委託費について、DPCコスト調査研究が3,883,628円を計上したのに対し、部門別調査研究は計上しなかった。

ただし、DPC(コストデータ)では材料費が把握されなかつたため、図表4-11から、これを除いた。なお、部門別調査研究の材料費計は、102,153,319円であった。

図表4-11 DPC(コストデータ)と部門別(施設全体収支データ)の対応表
E病院(材料費を除く) 単位:円

科目1	科目2	DPC	部門別
委託費	検査委託費 給食委託費 看護委託費 医事委託費 清掃委託費 保守委託費 その他の委託費*	7,06,047 9,427,792 597,835 148,161 2,268,000 3,883,628 3,601,883	6,945,089 9,123,120 602,695 1,527,834 2,268,000 0 3,745,787
委託費 計		27,033,146	24,212,525
給与費	医師給 医療技術員給 看護師給 技能労務員給 事務員給 賞与引当金繰入額 退職給与費用 法定福利費	81,924,271 43,462,004 120,793,869 0 38,560,883	63,505,283 21,861,187 70,420,345 4,030,928 15,524,910 0 0 57,257,347
給与費 計		284,741,097	232,700,000
経費	印刷製本費・広告費 会議費 交際費 光熱水費 雜費 車両費 修繕費 諸会費 消耗品費・消耗品器具備品費 職員被服費 租税考課 微収不能損失 通信費 福利厚生費 保険料 旅費交通費	1,042,755 0 300,411 13,812,927 3,368,108 284,214 1,011,180 44,000 3,071,629 1,063,101 214 0 1,055,539 423,218 5,571,429 213,563	601,167 0 257,825 9,325,799 2,138,078 18,040,000 814,455 143,400 1,417,078 1,197,498 87,058 0 1,309,521 2,209,967 6,997,711 240,730
経費 計		31,262,288	44,780,087
貸借料	その他 その他の機器備品 医療用設備機器 建物・土地(地代家賃) 情報システム	93,854 347,844 4,838,252 5,836,427 2,468,265	0 0 6,710,000 5,730,000 0
貸借料 計		13,584,642	12,440,000
設備関係費	その他の減価償却費 医療用器械備品 放射性同位元素 固定資産税等	10,098,358 2,047,010 0 0	5,856,618 2,047,010 0 0
設備関係費 計		12,145,368	7,903,628
研究研修費		883,536	672,967
法人経費		19,047,540	12,520,000
控除対象外消費税等負担額		0	0
病院費用 計(材料費を除く)		368,697,557	335,229,207

(注) 網掛け部分は、調査票に設けられていない項目を示す。

② H病院

H病院では、給与費について、DPCコスト調査研究が 1,241,686,089 円であったのに対し、部門別調査研究は 915,486,984 円であった。

また、保守委託費について、DPCコスト調査研究が 31,027,746 円であったのに対し、部門別調査研究は 13,831,280 円であった。

図表 4-12 DPC（コストデータ）と部門別（施設全体収支データ）の対応表
H病院 単位：円

科目1	科目2	DPC	部門別
委託費	検査委託費 給食委託費 寝具委託費 医事委託費 清掃委託費 保守委託費 その他の委託費*	10,059,494 12,892,493 2,191,980 6,634,369 19,183,197 31,027,746 27,065,116	10,059,494 12,892,493 2,191,979 6,634,369 19,183,188 13,831,280 27,065,112
	委託費 計	109,054,395	91,857,915
給与費	医師給 医療技術員給 看護師給 技能労務員給 事務員給 賞与引当金繰入額 退職給与費用 法定福利費	396,971,305 254,364,501 540,180,355 28,751,161 81,418,767 0 19,521,680 93,477,777	229,101,492 146,275,065 330,125,568 48,433,448 48,552,014 0 19,521,680 93,477,777
	給与費 計	1,241,686,089	915,486,984
経費	印刷製本費・広告費 会議費 交際費 光熱水費 雑費 車両費 修繕費 諸会費 消耗品費・消耗品器具備品費 職員被服費 租税考課 徵收不能損失 通信費 福利厚生費 保険料 旅費交通費	264,286 431,471 2,158,585 62,648,137 6,995,413 31,636,367 6,673,004 1,467,000 5,568,099 0 50,206,891 0 2,657,025 983,249 1,948,010 5,112,957	264,286 431,471 2,158,585 62,648,138 22,024,737 5,568,098 6,673,004 1,467,000 31,636,368 0 180,391 0 2,657,025 983,249 1,948,010 5,112,957
	経費 計	178,750,494	143,753,319
貸借料	その他 その他の機器備品 医療用設備機器 建物・土地(地代家賃) 情報システム	1,312,198 10,924,167 2,883,000 452,624 1,515,478	1,312,198 10,924,167 2,883,000 11,150,127 1,515,478
	貸借料 計	17,087,467	14,033,127
設備関係費	その他の減価償却費 医療用器械備品 放射性同位元素 固定資産税等	87,716,024 29,722,250 0 17,045,500	77,477,751 29,722,249 0 17,045,500
	設備関係費 計	117,438,274	124,245,500
材料費	医薬品費 医療消耗器具備品 給食用材料費 診療材料	281,911,165 13,658,140 20,223,147 128,747,922	287,157,120 16,569,660 18,069,458 124,185,120
	材料費 計	444,540,375	455,991,358
研究研修費		6,387,685	5,345,584
法人経費		0	0
控除対象外消費税等負担額			32,981,000
病院費用	計	2,114,944,789	1,783,694,787

(注) 網掛け部分は、調査票に設けられていない項目を示す。

E病院、H病院はともに、DPCコスト調査研究の標準原価からモデル的に計算した病院費用が、部門別収支調査研究の実額と比べて 1 割以上高くなっていた。

(3) 階梯配賦（部門別）と階梯把握（DPC）の比較

階梯配賦（部門別調査研究）と階梯把握（DPCコスト調査研究）の部門別配賦比率を、病院ごとに比較した。

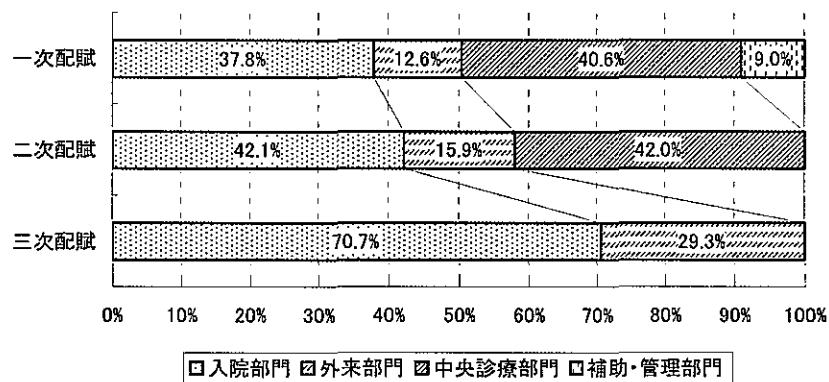
ただし、部門別調査研究における部門（入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門）が、DPCコスト調査研究における部門（診療・入院、診療・外来、診療共通、一般管理補助）に対応するものとして、比較を行った。

(ア) E病院

三次配賦結果は、部門別調査研究では入院部門が70.7%、外来部門が29.3%であったのに対し、DPCコスト調査研究では、入院部門が69.3%、外来部門が30.7%であった。

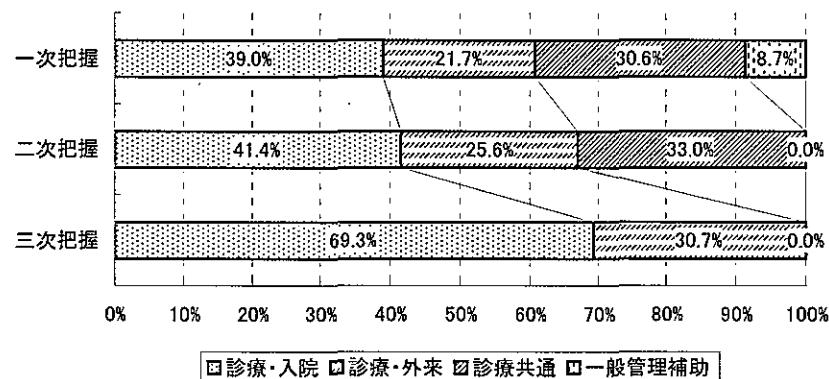
図表 4-13

階梯配賦段階ごとの医業費用 部門比率 E病院(部門別)



図表 4-14

階梯把握段階ごとの医業費用 部門比率 E病院(DPC)

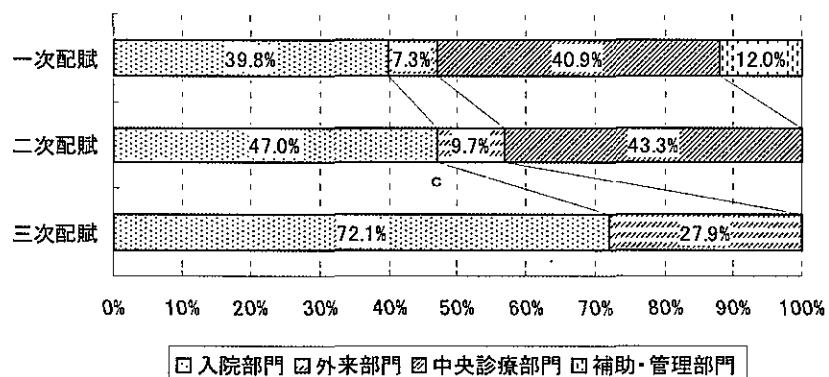


(イ) H病院

三次配賦結果は、部門別調査研究では入院部門が 72.1%、外来部門が 27.9%であったのに対し、DPCコスト調査研究では、入院部門が 70.2%、外来部門が 29.8%であった。

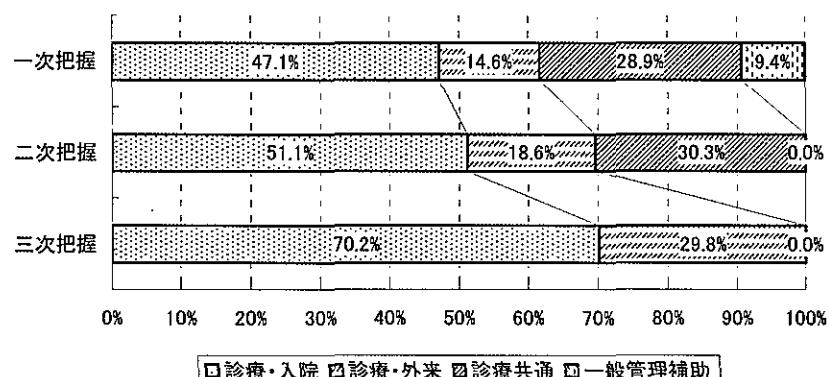
図表 4-15

階層配賦段階ごとの医業費用 部門比率 H病院(部門別)



図表 4-16

階層把握段階ごとの医業費用 部門比率 H病院(DPC)



(ウ) まとめ

E病院、H病院における、一次配賦の部門別配賦比率と一次把握の部門別配賦比率に差異があるものの、三次配賦と三次把握では、部門別配賦比率が概ね同様の結果となった。

(4) 三次配賦結果と三次把握結果の比較

部門別調査研究の三次配賦結果（入院）と、DPCコスト調査研究の三次把握結果（入院）を比較した。

(ア) 比較の前提

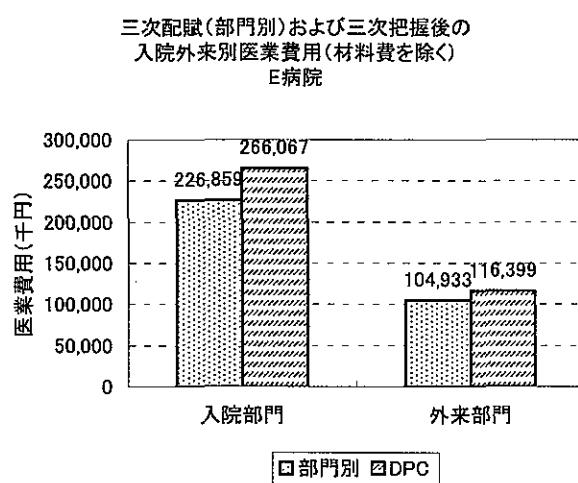
DPCコスト調査研究の三次把握結果には、材料費（保険対象）が含まれないため、材料費を除外して比較した。

また、部門別調査研究の階層配賦の対象が、施設全体収支データであるのに対し、DPCコスト調査研究の階層把握の対象には、コストデータにおける病院外を含まない。

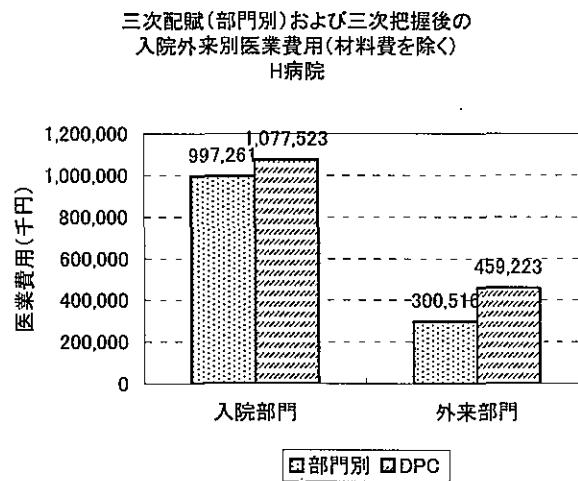
(イ) 入院・外来比率

E病院、H病院のいずれも、入院部門・外来部門とともに、部門別調査研究に対し、DPCコスト調査研究の結果が大きかった。

図表 4-17



図表 4-18



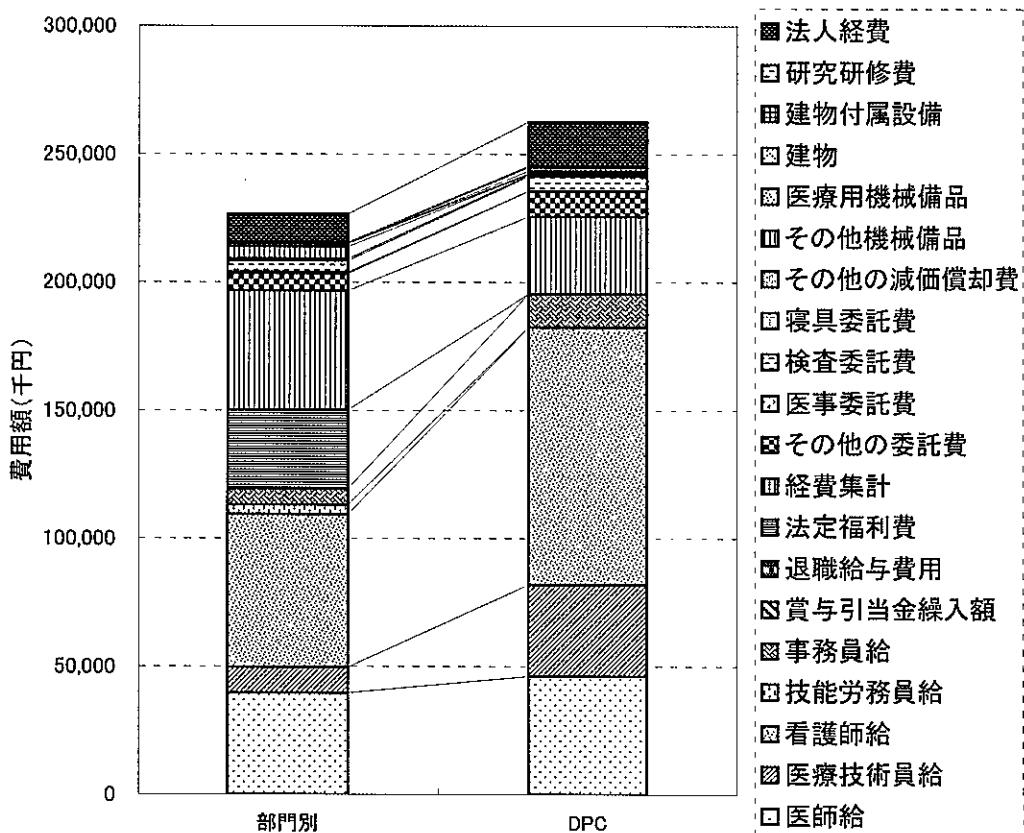
(ウ) 入院部門における医業費用の比較

① E病院

E病院における材料費を除く、入院の医業費用を比較した。

ただし、DPCコスト調査研究では、病院外の費用を含まない。

図表 4-19

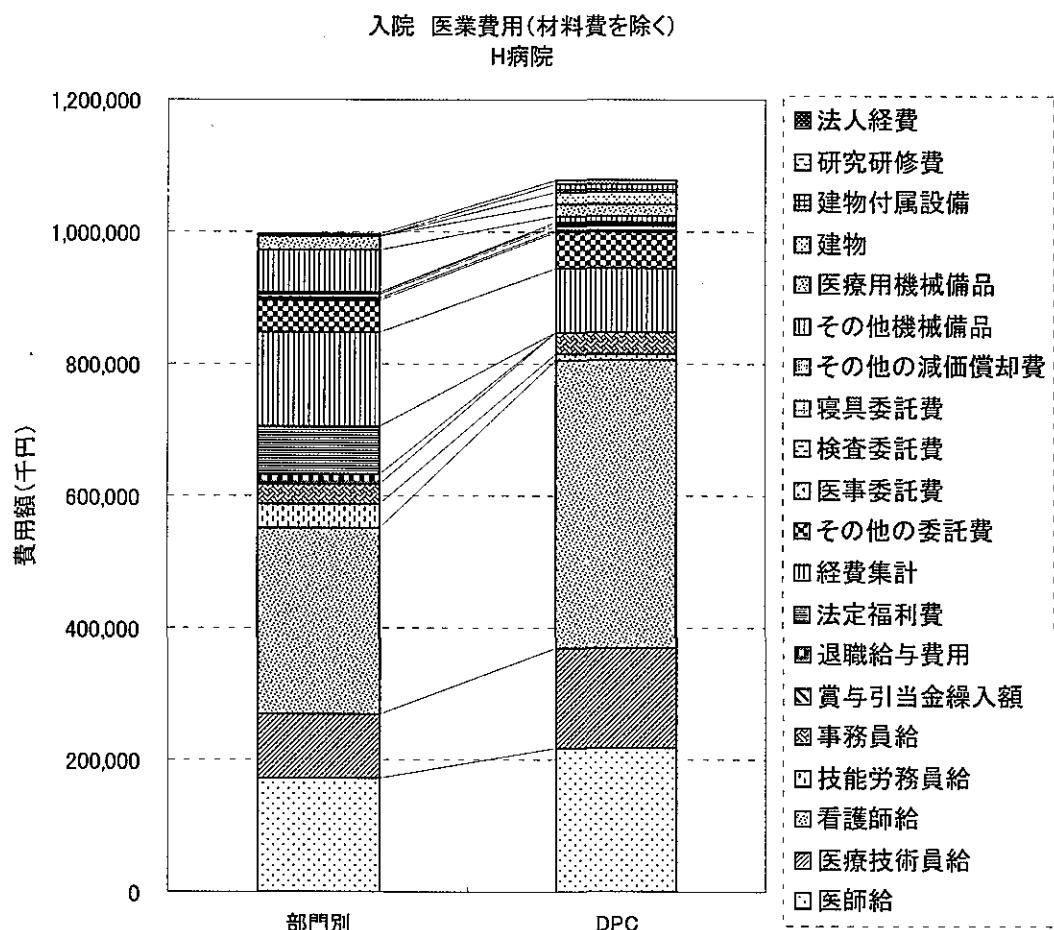
入院 医業費用(材料費を除く)
E病院

② H病院

H病院における材料費を除く、入院の医業費用を比較した。

ただし、DPCコスト調査研究では、病院外の費用を含まない。

図表 4-20



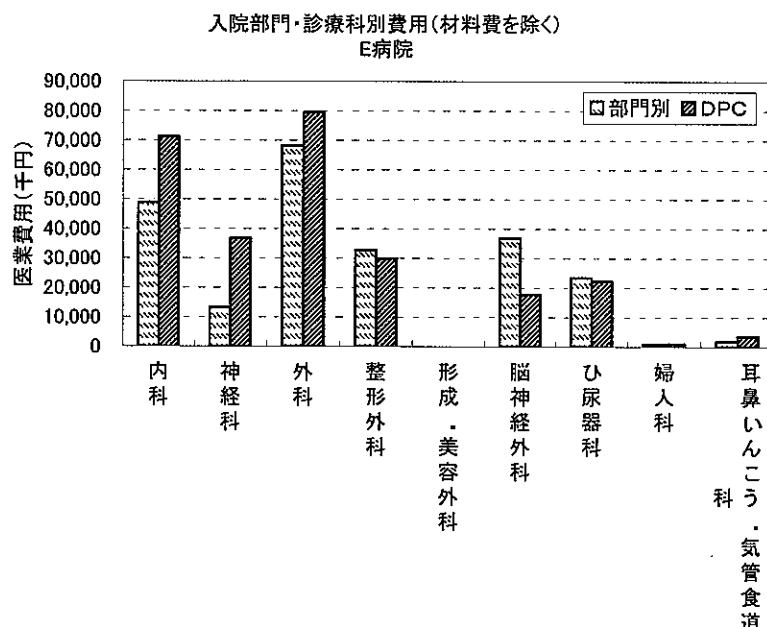
(エ) 診療科別比率

DPCコスト調査研究において、診療科別費用を計算した。

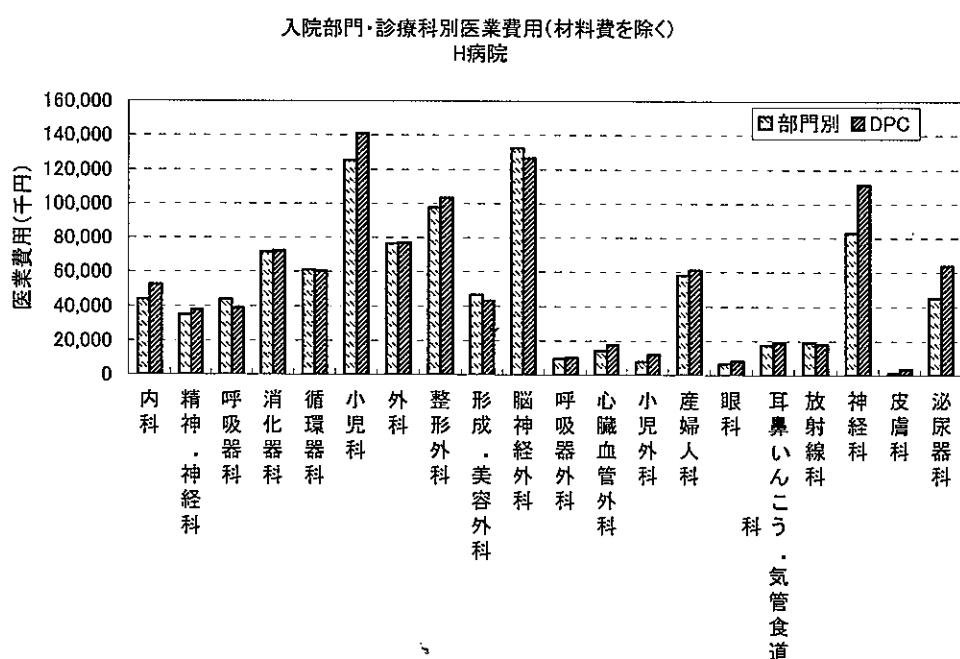
E病院およびH病院の神経科において、他の診療科に対して大きな差がみられた。

また、E病院の形成・美容外科において、部門別収支調査研究では、89,872円が計上されたが、DPCコスト調査研究では計上されなかった。

図表 4-21



図表 4-22

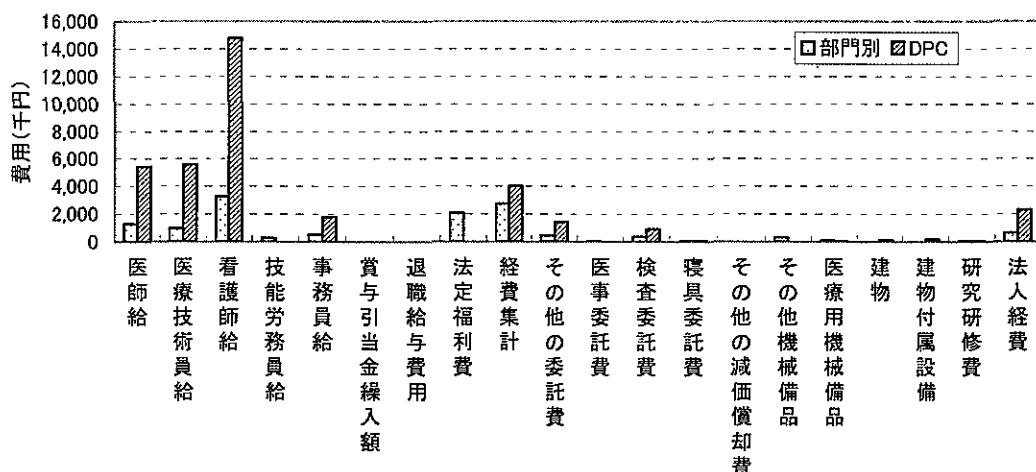


大きく差がみられた神経科について、科目ごとに比較した。

E病院、H病院に共通して、看護師給および医療技術員給が、神経科の費用の差に大きく寄与していた。

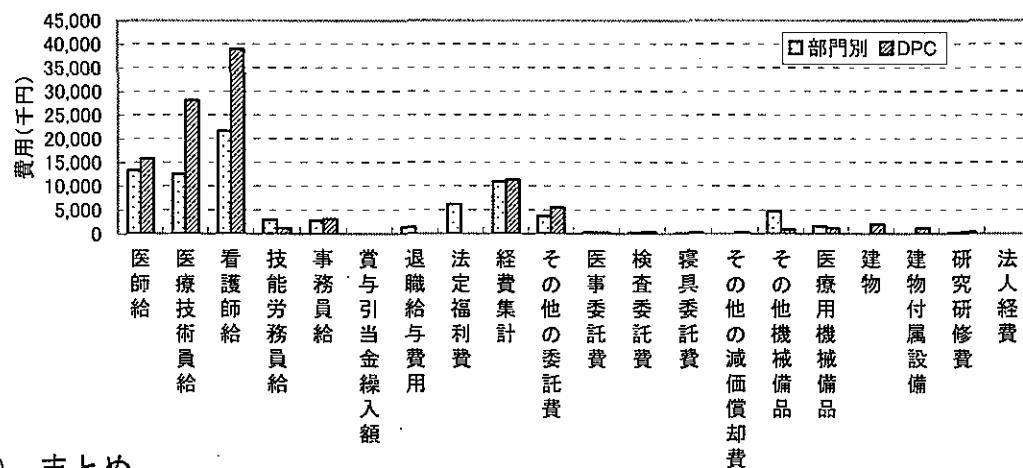
図表 4-23

入院部門 神経科における医業費用(材料費を除く)
E病院



図表 4-24

入院部門 神経科における医業費用(材料費を除く)
H病院



(5) まとめ

入院部門における診療科別配賦比率は、部門別調査研究とDPCコスト調査研究の間で、概ね一致したものの、収集データの比較において、DPCコスト調査研究の給与費が、部門別調査研究における給与費より大きく計上された。

これは、DPCコスト調査研究が、1) 標準単価として国家公務員俸給表の給与を用いたモデルコストに基づき、給与費を算出していること、さらに、2) 月168時間を国家公務員俸給表の給与に等価であるとした上で、当該給与を勤務時間比率に乗じることで施設全体の給与費を算出するのに対し、部門別調査研究では、施設全体の給与費を按分するためであると考えられる。

4.4. 等価係数について

4.4.1. 標準的等価係数について

特殊原価調査によって各病院から得られた資源投入量を基に、標準的等価係数の導出を試みた。

標準的等価係数は、個別病院における調査実施方法による異常値の影響を緩和する観点から、資源投入量の中央値を用いて導出した。

以下に、導出方法と導出結果について記載する。

(1) 導出方法

標準的等価係数は、平成16年度調査研究および平成17年度調査研究の特殊原価調査結果を用いて導出した。

ただし、対象の診療行為は、全ての調査対象病院において、1件以上等価係数が作成されたものとした。

標準的等価係数は、診療行為点数表区分ごとに、給与費、材料費および設備関係費について作成した。

給与費の標準的等価係数は、職種別資源投入量について全ての病院の中央値を算出し、これに平均給与を乗じたものを、当該診療行為に携わった全ての職種について合算することで、診療行為ごとの給与費実額を算出した。

さらに、ある診療行為の給与費実額を1.00（基準値）とした上で、個々の診療行為について給与費実額の相対値を算出し、これを給与費の標準的等価係数とした。

材料費の標準的等価係数は、診療行為ごとの材料費実額について全ての病院の中央値を用い、ある診療行為の材料費実額を1.00（基準値）とした上で、個々の診療行為について材料費実額の相対値を算出し、これを材料費の標準的等価係数とした。

設備関係費の標準的等価係数の導出方法は、材料費と同じである。

(2) 導出結果

「(別冊) 資料編」の資料5を参照のこと。

4.4.2. 標準的等価係数の評価について

作成された標準的等価係数を、より客観的に捉えるため、外保連試案¹の報酬額と、標準的等価係数を比較した。

具体的な比較方法と結果について、以下に記載する。

(1) 外保連試案の報酬額と標準的等価係数の比較

外保連試案の報酬額と比較するために、給与費および材料費の標準的等価係数を標準化前のコスト（金額）の段階で全て合計した総額を求め、改めて標準化した標準的等価係数を作成した。

外保連試案の報酬額は、該当する診療行為コード（Kコード・Dコード・Eコード）ごとに手術料・検査料の平均値を求め、等価係数作成時に基準とした診療行為コード（手術・検査・画像診断について、それぞれ K633：ヘルニア手術・D308：胃・十二指腸ファイバースコピー・E200：コンピューター断層撮影）が 1.00 となるよう標準化した。

ここでは、給与費等価係数および材料費等価係数がいずれも 8 以上の病院から作成された診療行為について比較した。（図表 4-25 を参照のこと。）

図表 4-25 標準的等価係数の比較

		標準的等価係数			外保連試案
		人件費寄与	材料費寄与	設備費寄与	
手術	K000 割傷処理	0.71	0.68	0.02	0.22
	K005 皮膚、皮下腫瘍摘出術(露出部)	0.36	0.31	0.02	0.39
	K006 皮膚、皮下腫瘍摘出術(露出部以外)	0.36	0.32	0.01	0.34
	K028 鍵孔切開術(閉節鏡下によるものを含む)	0.19	0.18	0.01	0.00
	K037 鍵孔合併	1.03	0.94	0.08	0.00
	K046 骨折観血的手術	2.52	0.91	1.41	0.20
	K282 白内障手術	0.56	0.41	0.14	0.01
	K283 眼内レーズ挿入術	0.45	0.31	0.13	0.01
	K478 乳頭悪性腫瘍手術	1.66	1.36	0.26	0.04
	K633 ヘルニア手術	1.00	0.89	0.28	0.03
	K655 腹腔鏡(補助)下によるもの(を含む)	3.03	2.55	0.38	0.10
	K657 胃全摘術(内視鏡(補助)下によるもの(を含む))	3.40	3.12	0.04	0.24
	K718 虫垂切除術	0.71	0.64	0.01	0.06
	K719 結腸切除術	2.29	2.11	0.15	0.04
	K803 腸胱悪性腫瘍手術	0.99	0.85	0.02	0.11
	D215 足首波検査	0.69	0.21	0.00	0.47
	D255 腹底カメラ撮影	0.24	0.16	0.08	—
	D288 神経筋起始部	0.12	0.11	0.01	—
検査	D302 気管支ファイバースコビー	0.43	0.36	0.06	—
	D308 胃・十二指腸ファイバースコビー	1.00	0.19	0.15	0.65
	D313 大腸ファイバースコビー	3.24	0.26	0.03	2.95
	D317 膀胱尿道ファイバースコビー	0.15	0.13	0.02	—
	E002 撮影	0.59	0.07	0.09	0.53
	E003 造影剤注入手技	6.75	0.38	0.40	5.98
画像診断	E200 コンピューター断層撮影	1.00	0.10	0.64	0.26
	E202 磁気共鳴コンピューター断層撮影	0.74	0.10	0.63	0.01

¹ 『手術報酬に関する外保連試案〔第6版〕』平成17年11月 外科系学会社会保険委員会連合（外保連）、『生体検査報酬に関する外保連試案〔第3版〕』平成17年11月 外科系学会社会保険委員会連合（外保連）

標準的等価係数と標準化した外保連試案額について、基準とした診療サービスのコスト（実額）を比較すると以下のとおりであった。

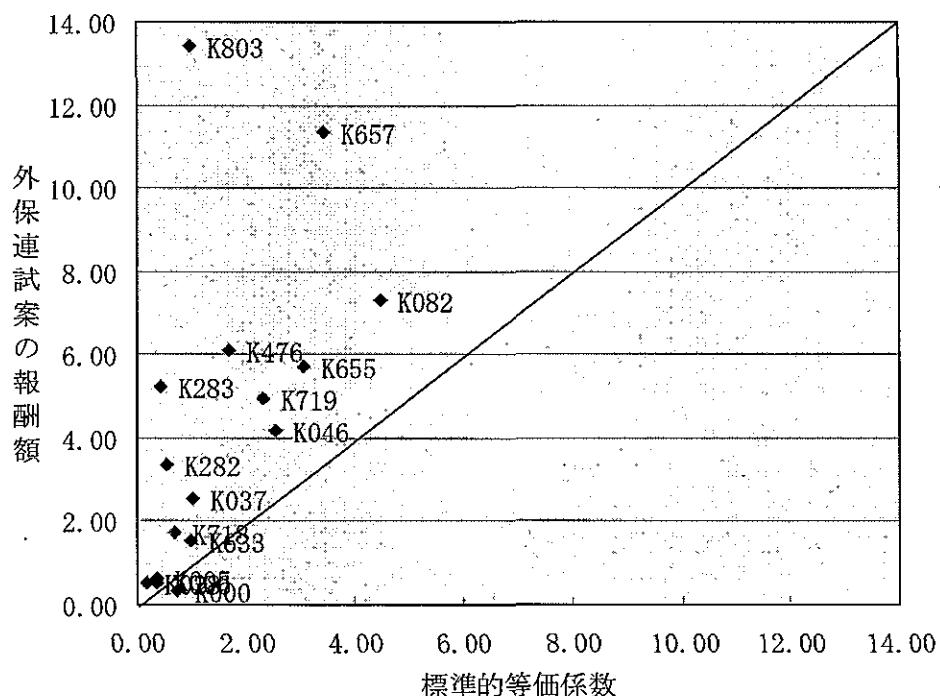
標準化した外保連試案額 1.00 を標準的等価係数に換算すると、手術では 1.56、検査では 1.55 と外保連試案においてやや高めであり、画像診断では 0.96 とほぼ同額であった。

図表 4-26 標準化した外保連試案額1.00の標準的等価係数換算値
(給与費+材料費+設備関係費)

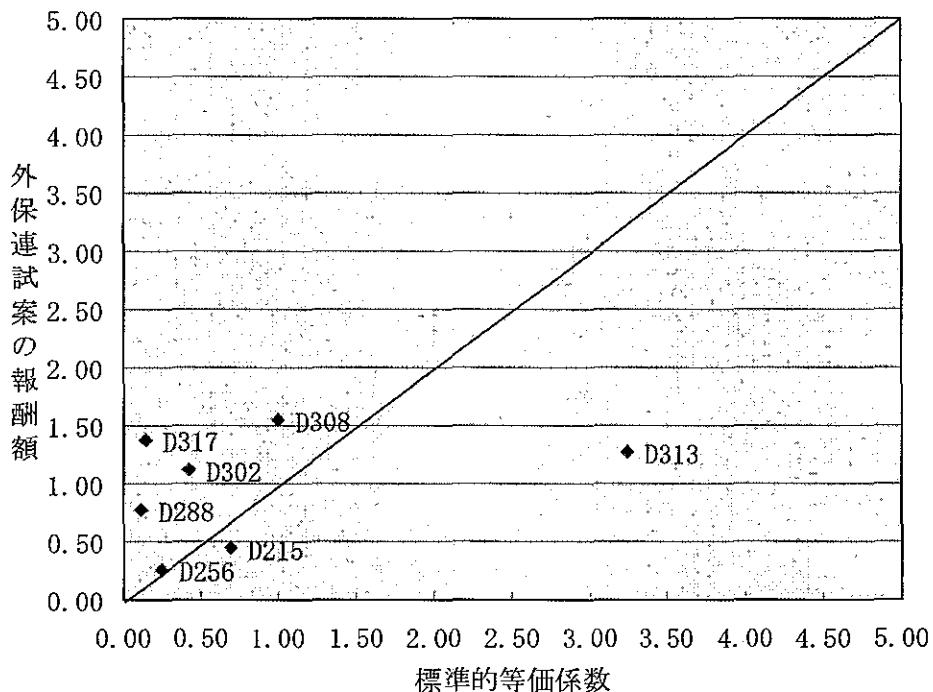
	標準化した外保連試案額 1.00 の 標準的等価係数換算値
手術 (K633)	1.56
検査 (D308)	1.55
画像診断 (E200)	0.96

図表 4-26 の値に外保連試案の報酬額（図表 4-25）を乗じたものと、標準的等価係数を比較したところ、図表 4-27、図表 4-28、図表 4-29 のとおりであった。

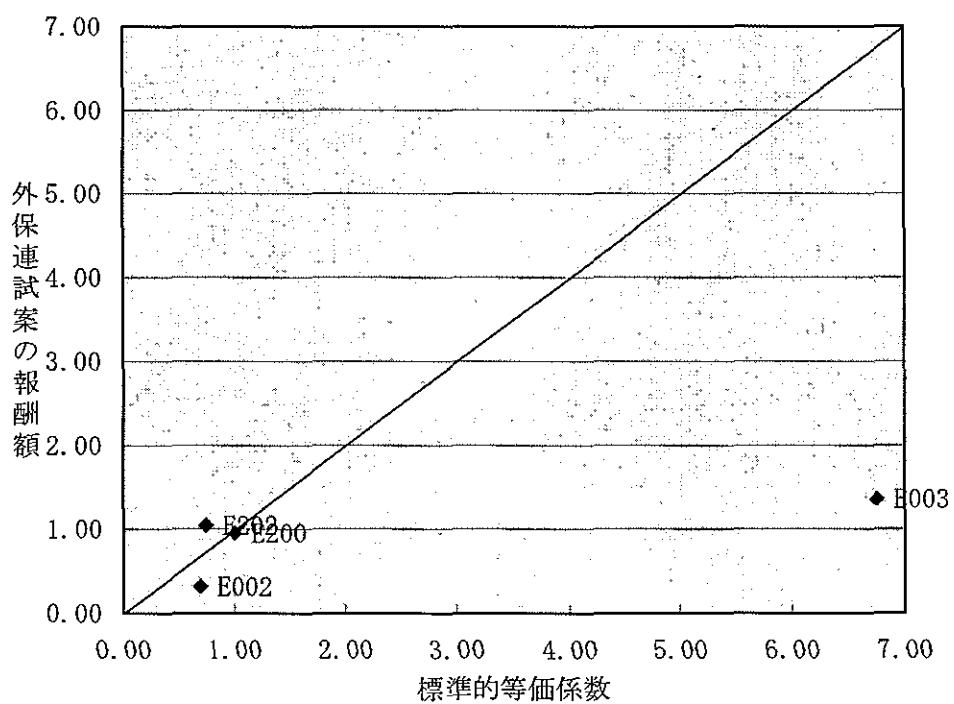
図表 4-27 手術における標準的等価係数（給与費+材料費+設備関係費）の比較



図表 4-28 検査における標準的等価係数（給与費+材料費+設備関係費）の比較



図表 4-29 画像診断における標準的等価係数（給与費+材料費+設備関係費）の比較



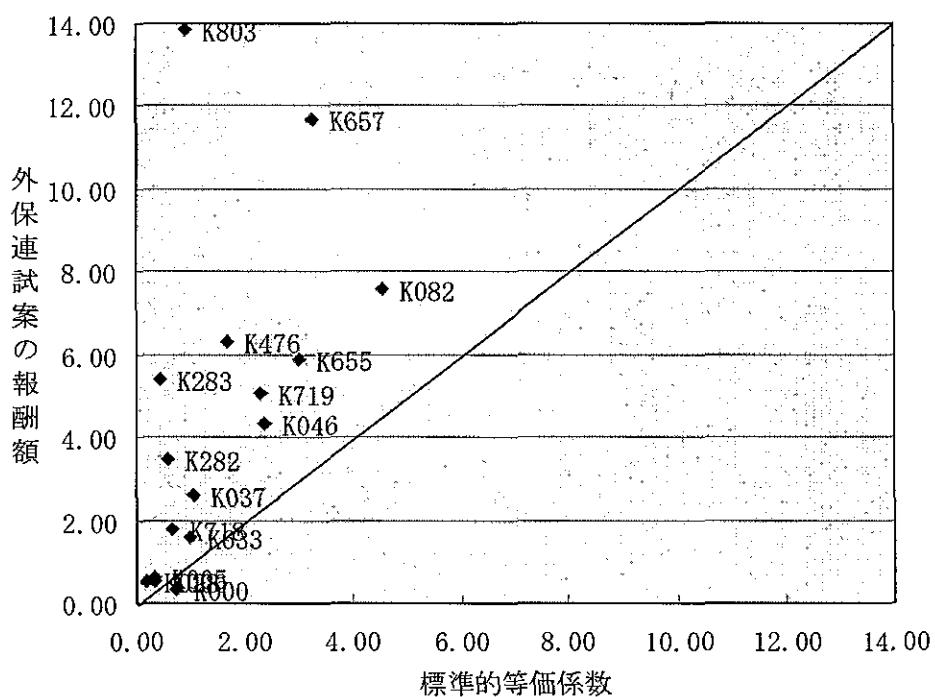
さらに、給与費と材料費の資源投入量に対し、設備関係費の資源投入量は収集された病院数が少なかった。このため、設備関係費を除き、給与費と材料費のから作成した標準的等価係数と、外保連試案の比較した。

この場合、図表 4-26 に対応する換算値は図表 4-30 のとおりであった。

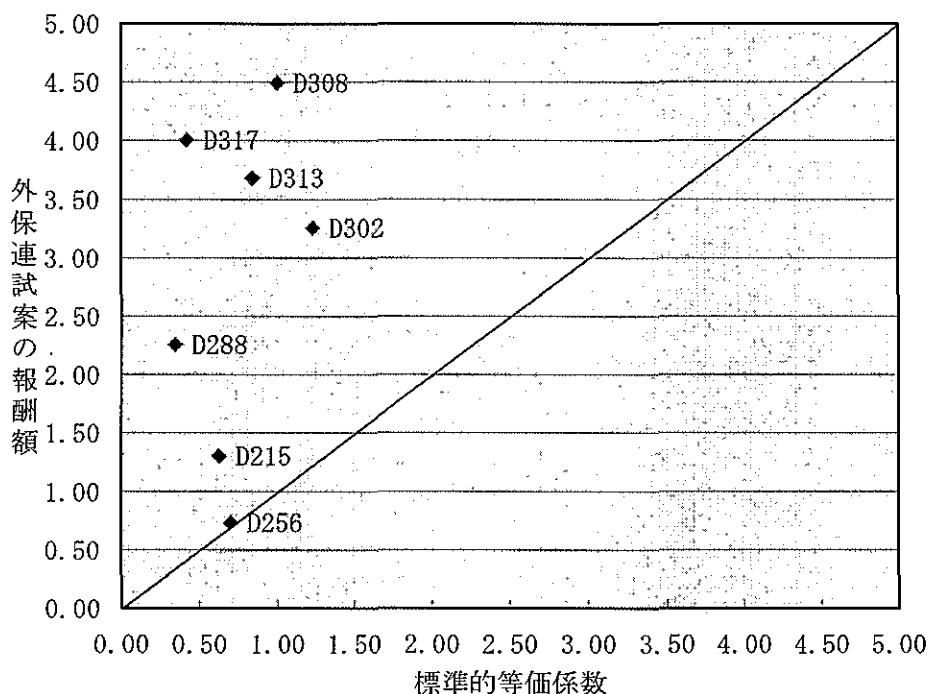
図表 4-30 標準化した外保連試案額1.00の標準的等価係数換算値（参考）
(給与費+材料費)

		標準化した外保連試案額 1.00 の 標準的等価係数換算値
手術	(K633)	1.61
検査	(D308)	4.49
画像診断	(E200)	1.29

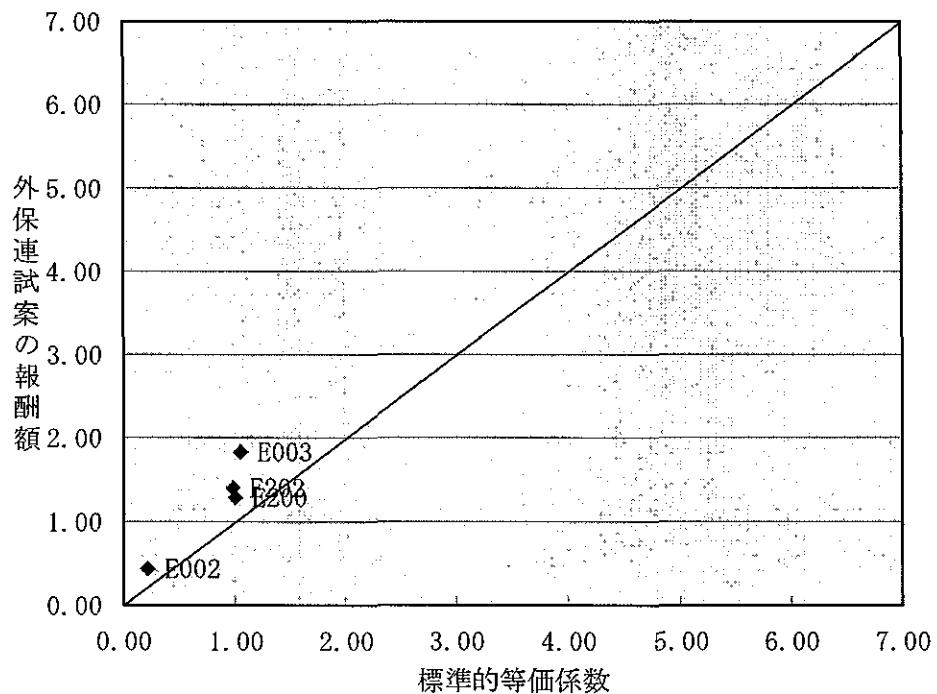
図表 4-31 手術における標準的等価係数（給与費+材料費）の比較（参考）



図表 4-32 検査における標準的等価係数（給与費+材料費）の比較（参考）



図表 4-33 画像診断における標準的等価係数（給与費+材料費）の比較（参考）



(2) まとめ

8以上の病院から収集された標準的等価係数について外保連試案の報酬額との相対的な比較を行ったところ、手術について外保連試案の報酬額は標準的等価係数に対して高くなったものの、検査および画像診断については概ね一致した。

4.5. 総括

(1) 調査手法の整理について

① 医師勤務に関する比較調査

平成16年度調査研究では、調査班で2種類の調査方法を設計し、病院ごとにいずれかの方法を選択し、調査を実施した。

しかしながら、これらの調査間で結果がどのように異なるかを捉える比較調査を実施しなかった。

そこで、平成17年度調査研究では、従来の調査方法に、DPCコスト調査研究の調査手法に準拠した方法を加え、調査方法間の比較を行った。その結果、3種類の調査結果に大きな差が無いことが分かった。

したがって、医師勤務に関する調査は本調査研究の中でも、比較的調査負荷が大きい調査であることを鑑み、最も簡易なDPCコスト調査研究の方法を用いることで、DPCコスト調査に参加しない病院も含め、精度を維持しつつ病院側負荷の軽減に供するものであると考えられる。

② 設備関係費に関する調査

平成16年度調査研究では、特殊原価調査として、給与費、材料費に関する調査を行ったが、設備関係費については行わず、延べ患者数比を用いて三次配賦を行った。

これについて、平成17年度調査研究では、検査や画像診断といった診療行為においては、資源投入量に占める医療機器の寄与が大きいのではないかとの仮説に立ち、新たに特殊原価調査に医療機器に関する設備関係費を加え調査を実施した。

その結果、特殊原価調査を用いた三次配賦を行うことができた。しかし、その値は平成16年度調査研究に含まれる延べ患者数比を用いた三次配賦による結果と概ね一致した。

したがって、医療機器について特殊原価調査を行う必要はなく、今後は、設備関係費の三次配賦には延べ患者数比を用いた配賦で十分である。

③ 手術に関する調査

手術に関する特殊原価調査を行い、それにより算定された標準的等価係数を用いて、外保連試案の報酬額との比較を行ったところ、外保連試案のコストの方が大きかった。

そこで、手術に関する調査を重ね、両者の相違をさらに検討する必要がある。

なお、検査・画像診断については両者は概ね一致した。

(2) DPCコスト調査研究との比較

部門別調査研究における診療科別収支計算結果とDPCコスト調査研究の結果を比較したところ、診療科別配賦比率は概ね一致したものの、給与費の計上額に差異があったため、総額は異なった。

これは、部門別調査研究が、総費用を捉えた上で部門へ按分する方式であるのに対し、DPCコスト調査研究が、国家公務員俸給表の給与を所定時間内給与と見なして実際の勤務時間に乘じて算出する積上げ方式を用いるため、実態より高額になるためと考えられる。

今後は、上記の比較を通じ、両調査研究の収集データについて可能な限り共通化することで、DPCに取組む病院側のデータベースを最大限に活用することによって、調査の省力化が可能になると考えられる。

4.6. 本調査研究の成果の活用

本調査研究の目的は、病院の診療科別経営実態を捉えるため、診療科別収支計算方法を開発することであり、平成17年度調査研究において、当該手法をほぼ完成できた。

今後の活用方法としては、開発された診療科別収支計算方法を活用し、診療科別経営状態の把握を行うことにより、医療経済実態調査とあいまって診療報酬改定に当たっての政策立案に資する基礎資料とすることが可能になると考える。

4.7. 今後の実施方法について

部門別収支調査は、本年度の研究で妥当性が明らかになった簡便な手法を用いることによって、急性期病院における診療科別収支を捉え、今後の診療報酬改定の参考資料とする観点から、政策的にも有益なものである。

平成18年度調査研究を実施する場合には、平成17年度調査研究までに開発した手法を用いてより多くの病院に対して調査を実施することが考えられる。

対象病院としては、レセプト・データと類似の情報が得られるDPCのEファイルを用いることが可能なDPC準備病院やDPC対象病院に協力を依頼して調査対象病院に含めることを検討してはどうかと考える。